

| 契約番号 | 契約件名 | 契約業者 | 所在地 | 契約日 | 契約金額 | 指定理由 | 随意契約根拠法令（随意契約の指針） |
|------------|--|-------------------|------|--------|-----------------------------------|---|---|
| 5021000078 | 特別定額給付金用封筒の印刷請負 | 株式会社いちむら | 杉並区 | R2.5.1 | 15,109,600 | 本件は、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策の趣旨を踏まえ、感染拡大防止に留意しつつ、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行うことを目的とする、特別定額給付金事業にかかる業務であり、緊急に相手方を決定し、対応しなければならないものである。 本件で作成する封筒は申請書発送の際に使用するものが含まれるため、申請書発送開始に向け、短期間で作成し、出来上がったものから順次の納品を受けて早急に封入封緘作業を進める必要がある。この内容で複数の事業者を確認した結果、当該事業者は区の要求を満たす迅速な対応が可能な唯一の事業者であるため。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき |
| 5026000056 | 東京都知事選挙にかかる選挙用物品の賃貸借 | 行政システム株式会社東京支店 | 立川市 | R2.5.1 | 3,339,765 | 当区では、投票所においてパソコンに「選挙システム」をインストールし名簿対照業務を行っている。本システムの稼働にあたっては、ソフトをインストールした後、各投票所等で使用するパソコン及び携帯電話のネットワークの環境設定や調整が必要であり、これらの作業はシステム開発業者でなければ行えない。また、これらの賃借はすべての設定作業が終了した後のものを賃借することになるため、設定等を行うソフトの開発業者と同一の業者から賃借することが合理的かつ効率的である。 以上の条件に合致し、本業務を迅速かつ適切に対応できるのは当該業者のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |
| 5023000914 | 庁有車の自動車登録番号標・車両番号標交換事務処理委託（単価契約） | 東京都行政書士会杉並支部 | 杉並区 | R2.5.7 | 単価合計 発注見込 97,640 855,820 | 本件は、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策の趣旨を踏まえ、感染拡大防止に留意しつつ、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行うことを目的とする、特別定額給付金事業にかかる業務であり、緊急に相手方を決定し、対応しなければならないものである。 本件で作成する案内チラシは申請書発送の際に同封するため、申請書発送開始に向け、短期間で作成し早急に封入封緘作業を進める必要がある。この内容で複数の事業者を確認した結果、当該事業者は区の要求を満たす迅速な対応が可能な唯一の事業者であるため。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき |
| 5024000012 | CVCF室UPSの部品交換修理 | NECネットエスアイ株式会社 | 文京区 | R2.5.7 | 997,700 | 本件は、区のCVCF室内設置のUPSの修理であり、履行にあたっては区のCVCF室内設置のUPSの構成に精通していることが不可欠である。 指定業者は、CVCF室設置のUPSの構築に携わっている。また、現在保守業務を行っており、その環境構成を熟知していることから、本件業務を迅速かつ正確に行える唯一の業者である。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |
| 5023000866 | 臨時特別給付金及び現況届等の問合せ対応並びに審査補助等業務に係る人材派遣（単価契約） | 株式会社ヒューマントラスト営業本部 | 千代田区 | R2.5.8 | 単価 発注見込 2,230 3,440,945 | 本件は、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策の取組みの一つである「子育て世帯への臨時特別給付金」支給事業や児童手当現況届等について、電話対応による問い合わせ対応業務や審査補助等の業務を行うものである。 子育て世帯への臨時特別給付金支給事業は、新型コロナウイルス感染症対策において影響を受けている子育て世帯に対し、迅速に給付金を支給する必要がある。 そのため、本業務を履行するには、臨時特別給付金に関する問合せ業務の開始までの限られた時間で確実に、必要な人員配置と業務研修の実施体制が確保でき、かつ児童手当に関する知識があることが不可欠であり、上記の要件を満たし緊急に対応できる2業者から見積りを徴収したところ、より有利な金額を提示した業者であるため。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき |
| 5023000911 | 令和2年度杉並区特別定額給付金支給業務委託 | 株式会社プログレス | 港区 | R2.5.8 | 312,444,000 | 本件は、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策の趣旨を踏まえ、感染拡大防止に留意しつつ、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行うことを目的とする、特別定額給付金事業にかかる業務である。 そのため、緊急に相手方を決定し、対応しなければならない業務である。 当該事業者は、迅速な給付金支給に必要な、申請書データ作成に係る業務及び区民からの問合せに対応するコールセンターに係る業務について、複数の事業者を確認した結果、総合的かつ最も迅速に対応できる唯一の事業者であるため。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき |

| 契約番号 | 契約件名 | 契約業者 | 所在地 | 契約日 | 契約金額 | 指定理由 | 随意契約根拠法令（随意契約の指針） |
|------------|---------------------------------|-------------------------------|--------|-----------|--------------|---|---|
| 5021000079 | 特別定額給付金申請案内チラシの印刷請負 | 株式会社いちむら | 杉並区 | R2. 5. 11 | 2, 131, 800 | 本件は、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策の趣旨を踏まえ、感染拡大防止に留意しつつ、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行うことを目的とする、特別定額給付金事業にかかる業務であり、緊急に相手方を決定し、対応しなければならないものである。 本件で作成する案内チラシは申請書発送の際に同封するため、申請書発送開始に向け、短期間で作成し早急に封入封緘作業を進める必要がある。この内容で複数の事業者を確認した結果、当該事業者は区の要求を満たす迅速な対応が可能な唯一の事業者であるため。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき |
| 5023000838 | マルチペイメントネットワーク共同利用センター導入業務委託 | 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ | 江東区 | R2. 5. 11 | 3, 469, 400 | 令和元年9月2日に実施した公募型プロポーザルの結果、「杉並区マルチペイメントネットワーク共同利用センター導入業務受託者候補者選定会議」によって本業務の受託者候補者として指定業者が選定されたため。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき |
| 5023000856 | 財務書類作成支援及び分析・研修業務委託 | 株式会社パブリック・マネジメン ト・コンサルティング | 品川区 | R2. 5. 12 | 5, 940, 000 | 杉並区では、地方公会計改革に伴う企業会計を応用した複式簿記の導入にあたり平成20年度にプロポーザルを実施し、(財)日本システム開発研究所を最も評価の高い事業者として選定し契約した。(財)日本システム開発研究所は、公益法人改革により平成23年3月25日をもって新地方公会計事業部門を廃止し、同部門は(株)新公会計研究所に移行された。平成29年6月1日をもって(株)新公会計研究所の公会計コンサルティング部門が当該事業者に移行された。 本業務は、業務の性質から継続的な執行体制(経験)の確保、蓄積された当区の財務分析情報と知識の継続性を要するため、同事業者を指定する。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |
| 5023000878 | 東京都知事選挙における選挙システム技術支援委託 | 行政システム株式会社東京支店 | 立川市 | R2. 5. 13 | 7, 007, 000 | 当区では「選挙システム」を導入し、期日前投票・当日投票等をパソコンによって受付している。当システムは当該業者が運用及び保守を行うものであり、システムの異常発生時の迅速な対処や、選挙人名簿をパソコンにインストールする等の作業支援は他社が行うことができない。 よって、当該業者を指定する。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |
| 5023000940 | 生活保護システム法改正対応業務（令和2年度進学準備給付金対応） | 株式会社BCC | 福岡県福岡市 | R2. 5. 13 | 528, 000 | 本生活保護システムは、株式会社BCCが開発、設計・構築したシステムであり、既構築プログラムを改修できるのは、本システムの開発業者のみである。 指定業者に改修委託することにより、不測の事態が生じた場合でも、回復までの時間短縮等、より一層の効率的運用が図られる。以上のとおり、本業務を迅速かつ確実に対応できるのは指定業者のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |
| 5023000892 | 省エネルギー及び創エネルギーの普及・推進業務委託 | 杉並・地域エネルギー協議会 | 杉並区 | R2. 5. 14 | 798, 000 | 指定業者は、区、環境団体、エネルギー事業者が協働で平成23年度から3箇年実施された東京都新しい公共支援事業「新しい公共の場づくりのためのモデル事業」の主要構成団体であり、同事業で蓄積した知的財産等を区と共有するとともに、事業内容を熟知する唯一の団体である。 本件契約の内容は、同事業成果を踏まえ、区内での一層の省エネルギーを推進するため、同事業を発展的に継続させるものであり、蓄積した知的財産等の活用は必須であり、事業を熟知する者でなければ業務履行は困難なことから、指定業者と随意契約を締結する。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 区の政策的判断により特定の者を契約の相手方として決定しているとき |
| 5022000007 | 自書式投票用紙分類機の購入 | グローリー株式会社 首都圏支店 | 文京区 | R2. 5. 15 | 19, 980, 400 | 本件は、選挙の開票の際に使用する投票用紙分類機（GTS-1000）の購入を行うものである。 投票用紙分類機（GTS-1000）は、グローリー株式会社が開発製造したものである。 指定業者は、投票用紙分類機（GTS-1000）を区が購入できる唯一の業者である。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき |

| 契約番号 | 契約件名 | 契約業者 | 所在地 | 契約日 | 契約金額 | 指定理由 | 随意契約根拠法令（随意契約の指針） |
|------------|--|-----------------------|-----|---------|------------|---|---|
| 5023000879 | 公共施設予約システム「さざんかねっと」システム改修業務委託（コミュニティふらっとの追加対応） | 株式会社NTTデータ・アイ | 新宿区 | R2.5.15 | 5,445,000 | 当該業者は、「公共施設予約システム（さざんかねっと）」のシステム構築をした業者であり、かつ、現在同システムの運用業務を受託している業者である。このため、改修作業等を円滑で滞りなく行える唯一の業者であるため。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |
| 5023000901 | 特別定額給付金事業実施に伴う住民情報系LAN敷設等業務委託 | 日本電気株式会社公共・社会システム営業本部 | 港区 | R2.5.15 | 1,133,000 | 本件は、庁外施設での住民情報系LAN敷設業務委託であり、作業にあたっては区のネットワーク構成、設定内容等に精通していることが不可欠である。指定業者は、住民情報系ネットワークの構築及び運用保守を行っており、本件業務を迅速かつ正確に行える唯一の業者である。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |
| 5023001018 | 阿佐谷南一丁目公園用地に係る建物等調査及び補償金算定委託 | 大和測量設計株式会社 | 杉並区 | R2.5.15 | 1,639,000 | 本件は、令和元年度に実施した阿佐谷南一丁目地内の土地に存する建物等の物件移転補償費概算額の算定委託業務（以下「旧年度調査業務」と言う。）の成果を踏まえながら現地における詳細調査を実施し補償金を算定するものである。当該業者は旧年度調査業務を受託し、当該土地の状況を熟知しており、土地・建物所有者立ち合いによる現地調査等を通じて、土地・建物所有者より高い信頼性を得ていることから、本業務に正確かつ迅速に対応できる唯一の業者であるため。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |
| 5021000054 | 投票所用フロアシートの購入 | 山邊化成工業株式会社 | 渋谷区 | R2.5.18 | 1,947,000 | 本件は、各投票所で使用するフロアシートの購入を行うものである。「YEシート」は指定業者が開発製造したもので、シート表面には指定業者が独自に考案し加工した「ダイヤ柄エンボス加工」が施してあるため、滑り止め効果が高く、同等品が存在しない。指定業者は、「YEシート」を区が購入できる唯一の業者である。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき |
| 5023000902 | 杉並区住民情報系システム統合運用管理業務委託 | トーテックアメニティ株式会社東京事業所 | 新宿区 | R2.5.18 | 83,908,000 | 指定業者は、杉並区住民情報系システム統合運用管理業務公募型プロポーザルにより企画競争を行った結果、選定会議によって受託者候補者として選定された事業者である。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき |
| 5021000059 | 介護保険利用者ガイドブックの購入 | 株式会社東京法規出版 | 文京区 | R2.5.19 | 1,980,000 | 「介護保険利用者ガイドブック」は、要介護（要支援）認定申請の方法など、制度を広く周知するために毎年度利用者への案内に広く活用されている。特に、認定申請時には欠かせないものとなっており、使い慣れたこれまでのガイドブックを使用することが、区民等にわかりやすく説明する上で欠かすことができない。上記ガイドブックを販売しているのは、作成に必要な著作権・著作権を数多く所有している指定業者のみであることから、契約の相手方として指定する。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき |

| 契約番号 | 契約件名 | 契約業者 | 所在地 | 契約日 | 契約金額 | 指定理由 | 随意契約根拠法令（随意契約の指針） |
|------------|-------------------------------|--------------------|------------|---------|------------------------------------|---|---|
| 5023000908 | 投票用紙自動交付機保守点検及び設定委託 | 株式会社ムサン東京第一支店 | 中央区 | R2.5.19 | 1,188,000 | 当区では、各投票所で投票用紙自動交付機を使用し、投票事務の効率化に努めている。そのため、当該機器が良好に使用できるよう事前に保守点検及び設定をする必要がある。当該機器は、当該業者が開発製造したものであり、保守点検、設定及び緊急時の対応等は当該業者しか行えない。よって、当該業者を指定する。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |
| 5026000059 | モバイルルータ機器の賃貸借（令和2年） | 株式会社J E C C | 千代田区 | R2.5.20 | 65,340,000 | 新型コロナウイルス感染症対策により区立学校が臨時休業措置となったため、児童生徒の学力低下、日常の規則正しい生活を維持させるため、学校ホームページ等で家庭学習教材のダウンロードや学習動画配信を実施しているが、インターネット環境を持っていない家庭が存在する。これらの家庭のインターネット環境を整えて、児童生徒の家庭学習への支援を早急に進める必要がある。非常事態宣言のもと、必要とされるモバイルルータを賃貸借開始日までに調達できる唯一の業者である。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき |
| 5021000055 | 令和2年度導入指導者用デジタル教科書の購入 | 東京都第一教科書供給株式会社 | 新宿区 | R2.5.21 | 1,522,378 | 本件は、済美教育センターの指導主事等が、各学校の教員を指導するのに必要とする令和2年度導入指導者用デジタル教科書の購入を行うものである。この製品は、各地域に1社だけが取り扱うことができるものであり、杉並区は指定業者からしか購入することができないため、当該業者を指定する。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき |
| 5023001092 | 雇用調整助成金申請支援窓口業務委託（単価契約） | 東京都社会保険労務士会中野・杉並支部 | 中野区 | R2.5.21 | 単価 発注見込 33,750 14,590,125 | （1）本件委託は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業者等に対して、国の制度である「雇用調整助成金」の申請を支援するため、制度説明及び申請等の支援業務を行うものである。 （2）当事業者は労働・社会保険等に精通した法律の専門家である社会保険労務士の有資格者で構成され、中野・杉並区内事業所の経営支援を主たる活動としており、国や都の制度をはじめ、杉並区の事業者の経営状況や各種制度の事業内容、業務について熟知している。 （3）当事業者は、この新型コロナウイルス感染症拡大の影響による緊急事態下に早急に人員を確保し、迅速かつ正確に業務を実施することができる。このような業者が他にないため、業者の指定を行う。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき |
| 5021000060 | 非接触式電子温度計の購入 | 日置株式会社 | 中野区 | R2.5.22 | 895,400 | 本件は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、感染症対策用の非接触式体温計74個について、震災救援所での備蓄及び6月から区立学校の再開を見越し、5月末納品で緊急に確保するものである。複数の業者に見積りの依頼をしたが、指定品目を5月末までに指定本数納品可能であったのは、当該事業者のみであったため。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき |
| 5023000916 | 新型コロナウイルス感染症に係る保険料の減免処理対応業務委託 | 株式会社D A C S | 大阪府 大阪市 | R2.5.22 | 9,735,232 | 本件は「杉並区国保年金課業務委託（長期継続契約）（平成29年12月27日付、契約番号：4293001215）」に基づく業務委託内容に、追加する形で今年度限りの減免処理対応業務として行うものである。そのため、既に履行している契約と一体性を図る必要があるうえ、現場の状況等に精通した者に履行させる必要があり、指定事業者が該当する唯一の業者である。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |

| 契約番号 | 契約件名 | 契約業者 | 所在地 | 契約日 | 契約金額 | 指定理由 | 随意契約根拠法令（随意契約の指針） |
|------------|---|-----------------------|-----|-----------|---|---|---|
| 5023000933 | 郷土博物館昇降機設備保守点検業務委託 | 中央エレベーター工業株式会社 | 台東区 | R2. 5. 22 | 715,000 | 当該施設の昇降機設備の製造及び設置業者であり、性能及び仕様を熟知しているため、最も信頼性が高く、緊急時にも迅速に対応することが可能な唯一の業者である。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |
| 5023000918 | 東京23区廃棄物情報管理システム用機器設定（設置）委託 | 日本電気株式会社公共・社会システム営業本部 | 港区 | R2. 5. 23 | 1,170,400 | 廃棄物情報管理システムは指定事業者が独自に開発したシステムである。本作業の前提となるシステムにおけるプログラム仕様、ネットワーク仕様及び構成機器について十分な知識と豊富な経験を有しており、本作業を正確、迅速に遂行できる唯一の業者である。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |
| 5023001023 | 杉並区産業振興センター中小企業資金融資あっせん業務及び商工相談業務等委託（コロナ対応）（単価契約） | 特定非営利活動法人杉並中小企業診断士会 | 杉並区 | R2. 5. 25 | 単価合計 発注見込 77,700 9,528,420 | 当センターは、中小企業支援施策として、中小企業資金融資あっせん業務及び商工相談業務を実施しているが、今般の新型コロナウイルス感染症の影響により、相談件数が大幅に増加しており、中小企業診断士の資格を持った相談員を増員した窓口体制で業務に当たっている。 当該事業者は、「杉並区産業振興センター中小企業資金 融資あっせん業務及び商工相談業務等委託」及び「杉並区産業振興センター中小企業資金融資あっせん業務及び商工相談業務等委託（新型コロナウイルス対応）」を受託しており、区制度の内容や、業務について熟知・熟練している。 また、現在の相談体制を維持するための人材確保が必須であるほか、今後も円滑な業務履行が求められることから、当該事業者が継続して業務を実施することが必要である。上記の理由により、当該事業者を指定する。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |
| 5023000941 | 新型コロナウイルス対応生活支援施設管理等委託（単価契約） | 特定非営利活動法人かすみ草 | 杉並区 | R2. 5. 26 | 単価合計 発注見込 1,328,000 17,655,000 | 本件は、障害者や高齢者の介護を行う家族や子どもの保護者等（以下「介護者等」という。）が、新型コロナウイルス感染症に感染した場合、介護者等の入院期間に被介護者である障害者、高齢者又は子どもへの生活支援を実施するものである。 受託できる事業者は、障害者、高齢者の介護及び子どもの養育の実績があるとともに、長時間の生活支援の実績があるものでなければならない。 また本件は、新型コロナウイルス感染症に緊急に対応すべきものであり、上記の実績があり、緊急に対応できるものは指定業者以外にはないため、業者を指定するものである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき |
| 5023000937 | 不動産鑑定評価委託（6月）その1 | 森本不動産鑑定事務所 | 杉並区 | R2. 5. 27 | 647,900 | 当該業者は、杉並区内に事務所を構え、当区の不動産に精通している業者で、都内公共機関からの不動産鑑定に多くの実績を有しており、また国税局土地評価鑑定評価員、国土交通省地価公示鑑定評価員及び東京都地価調査鑑定評価員の経験から公正な鑑定評価が行える評価機関であるため。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき |
| 5023000938 | 不動産鑑定評価委託（6月）その2 | 愛生不動産鑑定事務所 | 杉並区 | R2. 5. 27 | 550,000 | 当該業者は、不動産鑑定を委託する対象不動産の近隣に事務所を構え、当区及び近隣の不動産に精通している業者で、都内公共機関からの不動産鑑定に多くの実績を有しており、また国税局土地評価鑑定評価員、国土交通省地価公示鑑定評価員及び東京都地価調査鑑定評価員の経験から公正な鑑定評価が行える評価機関であるため。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき |

| 契約番号 | 契約件名 | 契約業者 | 所在地 | 契約日 | 契約金額 | 指定理由 | 随意契約根拠法令（随意契約の指針） |
|------------|---|-------------------|------|---------|--------------------------------------|--|---|
| 5023000910 | 杉並区産後ケア事業委託F（単価契約） | ファン助産院 | 杉並区 | R2.5.29 | 単価合計 発注見込 113,650 1,045,300 | 当該事業者は、産後ケア事業のうちショートステイ及びデイケアを実施する事業者である。 杉並区産後ケア事業実施要綱における実施事業者は医療法第1条の5及び第2条に定める施設で、ショートステイでは、助産師等を24時間常駐させること並びにそのうち最低1名は常勤職員とすることが必須条件となっている。 区内で前記条件を満たす施設のうち、受託が可能な事業者は3者であり、指定業者はその中の1者である。なお、その他の2者とも委託契約を結ぶ。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき |
| 5023001031 | 区立小学校37校及び小中一貫校2校パソコン室のタブレットPC設定復元等作業委託 | 株式会社ライオン事務器東京本店 | 中央区 | R2.5.29 | 11,800,800 | 指定業者は、現在、対象校のパソコン室システムの運用保守を行っている。貸し出し用にタブレットパソコンを設定・復元する作業時にもセキュリティ対策の性質上、設定情報等の漏えいを防がなければならない。 このため、セキュリティ及び設定情報等の一体性を確保でき、円滑に設定・復元作業が実施できる唯一の業者である。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |
| 5023001032 | 区立中学校21校及び富士見丘小学校パソコン室タブレットPC設定復元等作業委託 | 富士電機ITソリューション株式会社 | 千代田区 | R2.5.29 | 10,411,500 | 指定業者は、現在、対象校のパソコン室システムの運用保守を行っている。貸し出し用にタブレットPCを設定・復元する作業時にもセキュリティ対策の性質上、設定情報等の漏えいを防がなければならない。 このため、セキュリティ及び設定情報等の一体性を確保でき、円滑に設定・復元作業が実施できる唯一の業者である。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |
| 5023000939 | 区営住宅建替基本方針策定及び区営住宅等長寿命化計画改定支援業務委託 | 日本データサービス株式会社東京支店 | 中央区 | R2.6.1 | 8,723,000 | 本件は令和元年度に実施した、区営住宅建て替えに向けた基礎調査に基づいて、区営住宅建替基本方針策定及び区営住宅等長寿命化計画改定の支援業務を委託するものである。 本業務を履行するには、区営住宅の建て替えに向けた基礎調査の調査結果について熟知していることが不可欠である。 当該事業者は令和元年度における「区営住宅の建て替えに向けた基礎調査業務委託」を受託し、区営住宅等の現状把握や課題整理等の基礎調査を行い、建替候補団地を検討した。したがって過去のデータについて熟知し、これまで行われてきた調査・検討内容と一体性を保ちながら、本業務の支援をすることができるのは当該業者のみであるため。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |
| 5022000024 | 高圧蒸気滅菌器の購入 | 株式会社前田製作所 | 文京区 | R2.6.2 | 959,200 | 高圧蒸気滅菌器の購入は、新型コロナウイルス感染症への対応にかかる調達であり、検査体制を早急に整備するため、緊急を要するものである。当該業者は、要件を満たす高圧蒸気滅菌器の早急な購入に対応が可能な唯一の業者である。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき |
| 5022000015 | 核酸自動抽出装置の購入 | 株式会社池田理化 | 千代田区 | R2.6.3 | 2,625,480 | 核酸自動抽出装置の購入は、新型コロナウイルス感染症への対応にかかる調達であり、検査体制を整備するため、早急に対応する必要がある。当該業者は、納入期限までの機器の調達が可能な唯一の業者である。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき |

| 契約番号 | 契約件名 | 契約業者 | 所在地 | 契約日 | 契約金額 | 指定理由 | 随意契約根拠法令（随意契約の指針） |
|------------|------------------------------------|------------------------|------|-----------|-------------|---|---|
| 5024000002 | 和田堀公園プール 循環浄化装置配管修繕 | フジカ濾水機株式会社 | 豊島区 | R2. 6. 3 | 785, 620 | 本件は昨年度のプール営業期間終了後に行った保守点検により発覚した配管の不具合の修繕を行うものである。指定業者は、循環浄化装置の製造、設置業者であり、配管等の修繕を行い本装置の確実な動作を確認できる唯一の業者であるため指定する。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |
| 5022000022 | 安全キャビネットの購入 | 株式会社 池田理化 | 千代田区 | R2. 6. 5 | 5, 979, 600 | 安全キャビネットの購入は、新型コロナウイルス感染症への対応にかかる調達であり、検査体制を早急に整備するため、緊急を要するものである。当該業者は、要件を満たす安全キャビネットの早急な購入に対応が可能な唯一の業者である。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき |
| 5023000955 | 中央電子計算組織に係る住民税システム（課税状況の調対応）開発業務委託 | 日本電気株式会社 公共・社会システム営業本部 | 港区 | R2. 6. 5 | 2, 136, 255 | 杉並区の住民税情報の基幹業務系システムは、当該業者により開発され、プログラムは区と当該業者の共同著作物となっているため。また、当該業者は杉並区が導入しているホストコンピュータの製造者であり、杉並区の機器構成及び同機器の運用に精通しており、現在の品質で基幹業務システムの運用・保守を行えるのは当該業者だけであるため。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |
| 5021000074 | 非接触式電子温度計の購入 | 日置株式会社 | 中野区 | R2. 6. 8 | 1, 365, 760 | 先般、新型コロナウイルス感染症対策用として、震災救援所での備蓄及び区立学校再開(分散登校)での使用を想定して調達可能な各学校1本分を5月末の納期として購入したところであるが、本件は、学校の全面的な再開に向けた新型コロナウイルス感染症対策として児童・生徒の登校時に体温測定することを目的として、非接触式電子温度計2本(計3本)を区立学校に緊急配備するために、6月12日納期として128個を確保するものである。 本件について、複数の業者に見積りを依頼したが対応可能だったのは、当該事業者のみであったため。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき |
| 5023000942 | 井荻小学校給食室脱臭装置設備保守点検業務委託 | 日本フィルトレーショングループ株式会社 | 新宿区 | R2. 6. 9 | 700, 040 | 当該業者は、当該校給食室の脱臭装置設備の製造及び設置業者であり、既存設備を熟知している。 脱臭フィルタの交換、不具合発生時の調整等を迅速かつ正確に対応できるのは当該業者のみである。 以上の理由から、業者の指定を行う。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |
| 5021000076 | 杉並区温水プール使用券（プリペイドカード）の購入 | 株式会社 エルコム | 大田区 | R2. 6. 10 | 940, 170 | プリペイドカードの読み取り等の技術情報については、セキュリティ確保において作成元（当該業者）のみがこれを保持し、他業者等へ公開することができず、本業務を迅速かつ適切に対応できるのは当該業者のみであるため。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |

| 契約番号 | 契約件名 | 契約業者 | 所在地 | 契約日 | 契約金額 | 指定理由 | 随意契約根拠法令（随意契約の指針） |
|------------|----------------------------------|--------------------|-----|-----------|----------------------------|---|---|
| 5022000016 | 勤労福祉会館 ホール用音響機器の購入 | ヒビノアークス株式会社 | 港区 | R2. 6. 10 | 5,940,000 | 指定業者は勤労福祉会館（大規模改修中）ホール調整室の音響機器コントロール卓の施工を行っている業者である。音響機器の納入に際してはコントロール卓への接続と設定作業を要し、卓の施工を行った指定業者以外では対応できないため。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |
| 5023000956 | 本庁舎地下駐車場管理業務委託（東京都知事選挙） | 杉並建物総合管理事業協同組合 | 杉並区 | R2. 6. 10 | 725,010 | 現在、当該業者が本庁舎地下駐車場の管理業務を受託しており、この業務と一体性を図り業務を遂行する必要があるため。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |
| 5023000973 | 杉並区立中央図書館開設準備業務委託 | 株式会社図書館流通センター杉並営業所 | 杉並区 | R2. 6. 10 | 19,998,000 | 令和2年3月3日に実施した公募型プロポーザルの結果、「杉並区立中央図書館サービス業務受託者候補者選定委員会」によって本業務の受託者候補者として指定業者が選定されたため。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき |
| 5023001284 | 親子健康教室運営業務委託 | 株式会社Sports&Works | 渋谷区 | R2. 6. 10 | 2,657,600 | 本事業者は、令和元年10月7日に実施した公募型プロポーザルの結果、「親子健康教室運営委託業者選定委員会」によって受託者候補者として選定されたため、指定する。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき |
| 5028000004 | 資源回収事業に係る再生資源の売却（単価契約）令和2年度第2四半期 | 杉並リサイクル事業協同組合 | 杉並区 | R2. 6. 10 | 単価合計 61.8 21,092,692 | 本件は区が回収した資源（古紙・びん・缶）を売却するものである。当該業者は杉並区内の資源回収業者の大半と、回収した資源の受入問屋のすべてが加入しており、区内に複数の問屋を搬入先として確保しているため、市況やメーカー直納問屋等の在庫状況に左右されずに安定的に売却できる杉並区内唯一のリサイクル事業の協同組合である。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき |
| 5021000111 | 新型コロナウイルス感染症対策用殺菌消毒剤の購入 | 株式会社松村薬品商会 | 新宿区 | R2. 6. 11 | 1,085,766 | 区立保育施設において、新型コロナウイルス感染対策用に使用する殺菌消毒剤が不足したため緊急で調達する必要があり、区内及び区外において、複数の業者に見積もりの徴取を試みたところ、期日までに必要数を調達することが可能な業者が当該業者のみであったため。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項6号 競争入札に付することが不利と認められるとき |

| 契約番号 | 契約件名 | 契約業者 | 所在地 | 契約日 | 契約金額 | 指定理由 | 随意契約根拠法令（随意契約の指針） |
|------------|---------------------------------|---------------------------|------|-----------|---------------|---|---|
| 5023000972 | 杉並区校務システムデータセンター及びネットワーク等更改作業委託 | 東日本電信電話株式会社東京事業部 | 港区 | R2. 6. 11 | 112, 931, 500 | 区立学校の校務業務への影響を最小限とし、円滑にシステム更改を行うためには、別途契約している杉並区校務システム及び校務ネットワークの保守運用と連携し、かつデータセンターと各区立学校のネットワークのセキュリティにも万全を期して更改作業を行わなければならない。 指定業者は、校務システム及び校務ネットワークシステムの運用保守業務を受託しており、ネットワークのセキュリティに関する設定情報の漏洩を防止しながら、システム運用に支障をきたさない円滑な更改作業を実施できる唯一の業者である。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |
| 5024000015 | 区立児童館・学童クラブ畳修理 | 東京都畳工業協同組合杉並支部 | 杉並区 | R2. 6. 13 | 3, 350, 930 | 本業務は各児童館・学童クラブの運営に支障が出ないよう、迅速かつ短時間で行う必要がある。指定業者は区内全域にある畳業者が多数加盟している区内唯一の組合であり、各児童館・学童クラブの運営状況に応じた担当業者を配置し、効率的に業務を行うことができるため。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |
| 5023000971 | 中央図書館開館に伴うシステム機器移設等作業委託 | NECソリューションイノベータ株式会社営業統括本部 | 江東区 | R2. 6. 15 | 8, 481, 330 | 本件は、中央図書館改修工事に伴い、代替サービス窓口及び職員仮設事務所に現在使用している図書館システム機器を移設したものを、改修を終えた中央図書館へ移設し、設定等作業を行うものである。 本業務を履行するためには、杉並区立図書館システムのプログラム構造を熟知していることが不可欠である。指定業者は、杉並区立図書館システムの構築を行っており、当該システムの構造を熟知している唯一の事業者であるため。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |
| 5023000997 | 応援曲の制作等業務委託 | 公益財団法人日本フィルハーモニー交響楽団 | 杉並区 | R2. 6. 15 | 4, 010, 000 | 本件は、東京2020大会において、杉並で事前キャンプを行う各国の選手を応援するとともに、大会後には、杉並を応援する曲として、広く区民に周知していくことを目的としている。 当楽団は、平成6年より区と友好提携を結んでおり、区民に向け公開リハーサルを行うなど、区民の認知度も高く、学校をはじめ区内施設にて出張コンサートが続けており、地域からの信頼も厚い。これまでの実績や活動から、当楽団に制作を依頼することで、より多くの区民に好まれる曲の制作が期待できる。また、大会後も、先に挙げたコンサート等を通して、広く区内で周知していくことが可能である。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 区の政策的判断により特定の者を契約の相手方として決定しているとき |
| 5023001008 | 不動産鑑定評価委託 | 株式会社日興不動産鑑定所 | 杉並区 | R2. 6. 15 | 525, 800 | 本件は、杉並第六小学校周辺地区の木造住宅密集事業による空地の確保を目的とした公園用地取得に向けて、対象用地の不動産鑑定を専門業者に委託するものである。 当該業者は、当該地区の近傍に事務所を構え当該地区内の不動産に精通している業者で、毎年度、杉並区内での鑑定実績があり、その他都内公共機関からの不動産鑑定にも多くの実績を有している。 また、国税局土地評価鑑定評価員、国土交通省地価公示鑑定評価員及び東京都地価調査鑑定評価員の経験もあり、令和元年区内商業系公示地・基準地の鑑定評価業務に携わり、その技量については十分信頼でき、公正な鑑定評価が行うことができる評価機関であるため。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき |
| 5023001009 | 不動産鑑定評価委託 | 大和不動産鑑定株式会社東京本社 | 千代田区 | R2. 6. 15 | 589, 600 | 本件は、杉並第六小学校周辺地区の木造住宅密集事業による空地の確保を目的とした公園用地取得に向けて、対象用地の不動産鑑定を専門業者に委託するものである。 当該業者は、当該地区の同事業に付随する戸別訪問委託を長年受託し当該地区を知悉しており、さらに国・地方公共団体からの不動産鑑定に多くの実績があり、各地の不動産鑑定評価を行う豊富な知識と経験を有する国土交通大臣登録業者である。 その実績から、技量については十分に信頼でき、公正な鑑定評価が行える評価機関であるため。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき |

| 契約番号 | 契約件名 | 契約業者 | 所在地 | 契約日 | 契約金額 | 指定理由 | 随意契約根拠法令（随意契約の指針） |
|------------|-------------------------------------|----------------------|-----|-----------|------------|---|---|
| 5022000018 | 勤労福祉会館 ホール照明機器納入 | 株式会社 松村電機製作所 東京支店 | 台東区 | R2. 6. 16 | 10,120,000 | 当該業者は勤労福祉会館（大規模改修中）ホール調整室の照明機器コントロール卓の施工を行っている業者である。照明機器の納入に際してはコントロール卓への接続と設定作業を要し、施工を行った当該業者以外では対応できないため。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |
| 5023001002 | 杉並区高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画作成支援業務委託 | 株式会社サーベイリサーチセンター | 荒川区 | R2. 6. 16 | 7,920,000 | 本件は「杉並区高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画」の作成支援業務委託である。 本計画は、令和元年度に策定した「杉並区高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画骨子」及び「杉並区高齢者実態調査」を基に策定するものである。 当該業者は、令和元年度にこれらの業務を受託しており、計画策定における業務の一体性を図る必要があるため、当該業者を指定する。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |
| 5023001036 | 杉並区中小事業者の店舗家賃負担助成業務委託 | 株式会社 J T B | 品川区 | R2. 6. 17 | 13,648,800 | 本件は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、売上の減少等が生じた区内の中小企業者が営む店舗の家賃負担軽減を図る緊急経済対策の取組であり、家賃減額を実施する賃貸人に対し家賃の一部を助成する業務を民間事業者へ委託するものである。 なお、区内の中小企業者店舗を支援するためには、本件を至急に開始する必要がある。 指定業者は、本区において「杉並区ふるさと納税返礼品等業務委託（単価契約）」の実績があり、本区の区政運営に精通し、かつ地域情勢を熟知している。また、他自治体が近年の緊急対策として取り組んだ特別定額給付金事業などの受託事業者として人員確保と実施体制を短期間で準備した実績がある。 さらには、本件に類似した契約案件の実績がある事業者の中でも、今回、区の求めに応じ、円滑に必要な人員及び物品等を迅速に確保できると回答した事業者は、他になかったことから、当該業者を指定する。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき |
| 5024000013 | 本庁舎副電気室（受変電設備）変圧器その他交換修理 | 株式会社 白川電機製作所 | 目黒区 | R2. 6. 17 | 32,175,000 | 当該業者は、本庁舎受変電設備の製作者であり、修理箇所の維持管理及び保守点検も行っている。 今回の修理は設備の主要部分の修理であり高度な技術が必要である。また、本庁舎を全停電させなければ作業ができないため既存設置機器との調整等が必要である。 上記の理由から今回業務を履行できる唯一の業者として指定する。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |
| 5023000995 | 令和2年度「杉並区小中学校音楽鑑賞教室」に係る鑑賞用DVD制作業務委託 | 公益財団法人日本フィルハーモニー交響楽団 | 杉並区 | R2. 6. 18 | 10,560,000 | （1）当該団体は平成6年7月5日付けの覚書及び確認書にあるとおり、杉並区と友好提携を結んでおり、区主催の演奏会に出演する旨の相互協力関係にあること。 （2）当該団体は小・中学校用音楽教材のレパートリーを多く持っており、学校教育に対応した演奏が可能なこと。 以上のことから、本業務を迅速かつ適切に遂行できるのは、当該団体のみと判断できるため。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 区の政策的判断により特定の者を契約の相手方として決定しているとき |
| 5023001093 | 区立公園見回り指導業務委託（新型コロナウイルス感染症対策） | シンテイ警備株式会社 | 中央区 | R2. 6. 18 | 27,149,100 | 本件は区立公園の感染症対策として、休業により失業した者等の人材を活用し、感染症対策としてソーシャルディスタンスの確保等の区立公園等の適正利用を促す見回り事業である。失業者対策、感染症対策として緊急に事業を行う必要がある。 本業者は平成18年度以降、杉並区安全パトロール業務委託で、指導を目的とした区立公園の夜間パトロールを継続して請け負っている。そのため、新規雇用者を現行の安全パトロールに同行させる等、業務に必要な教育、ノウハウの共有を迅速に行うことができる事により、本業務委託を迅速かつ確実に実行できる唯一の業者として、当該業者を指定する。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |

| 契約番号 | 契約件名 | 契約業者 | 所在地 | 契約日 | 契約金額 | 指定理由 | 随意契約根拠法令（随意契約の指針） |
|------------|---------------------------|---------------------------------|-----|---------|------------|--|---|
| 5022000035 | 冷凍冷蔵庫ほか3点の購入 | 株式会社前田製作所 | 文京区 | R2.6.19 | 2,848,725 | 冷凍冷蔵庫・冷凍庫・微量高速遠心機・ブロックインキュベーターの購入は、新型コロナウイルス感染症への対応にかかる調達であり、検査体制を早急に整備するため、緊急を要するものである。当該業者は、冷凍冷蔵庫ほか3点の早急な購入に対応が可能な唯一の業者である。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき |
| 5022000036 | 高速冷却遠心機ほか1点の購入 | 株式会社前田製作所 | 文京区 | R2.6.19 | 1,989,350 | 高速冷却遠心機・プレート遠心機の購入は、新型コロナウイルス感染症への対応にかかる調達であり、検査体制を早急に整備するため、緊急を要するものである。当該業者は、高速冷却遠心機ほか1点の早急な購入に対応が可能な唯一の業者である。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき |
| 5023000967 | 高円寺北児童館跡地における土地地積更正登記委託 | 一般社団法人東京公共嘱託登記土地家屋調査士協会杉並従たる事務所 | 杉並区 | R2.6.19 | 2,277,262 | 一般社団法人 東京公共嘱託登記土地家屋調査士協会は、土地家屋調査士法第63条に基づき、官公署等による不動産の表示に関する登記に必要な調査若しくは測量又はその登記の嘱託若しくは申請の適正かつ迅速な実施に寄与することを目的とし設立されたものであり、境界の確定測量を含む地積更生登記ができる事業者は、当該協会しかないため。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき |
| 5023000968 | 西田保育園跡地外1件における土地地積更正登記等委託 | 一般社団法人東京公共嘱託登記土地家屋調査士協会杉並従たる事務所 | 杉並区 | R2.6.19 | 5,094,955 | 一般社団法人 東京公共嘱託登記土地家屋調査士協会は、土地家屋調査士法第63条に基づき、官公署等による不動産の表示に関する登記に必要な調査若しくは測量又はその登記の嘱託若しくは申請の適正かつ迅速な実施に寄与することを目的とし設立されたものであり、境界の確定測量を含む地積更生登記ができる事業者は、当該協会しかないため。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき |
| 5023000985 | オープン系基幹ネットワーク機器入替業務委託 | 日本ヒューレット・パッカート株式会社 | 江東区 | R2.6.19 | 23,751,530 | 本件作業委託は、現在使用している基幹ネットワーク機器の機器保守切れに伴う機器入替である。本委託は、区のシステム環境を熟知した者以外は実施できない。当該業者は、既存の基幹ネットワーク機器の設計、構築、運用保守に携わり、システム環境を熟知している。このことから、本件業務を迅速かつ正確に行える唯一の業者として、当該業者を指定する。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |
| 5023001020 | 関根文化公園復旧実施設計委託 | 株式会社あい造園設計事務所 | 杉並区 | R2.6.19 | 4,026,000 | 本件は前年度に行った関根文化公園復旧基本設計委託をふまえ、公園整備工事の実施設計を行うものである。 本業務を履行するには、基本設計の内容を熟知していることが不可欠である。 当該業者は、基本設計委託を受託していたため、基本設計の内容を最も熟知しているほか、これまでの流れや設計の諸条件を知る唯一の業者である。 以上の理由で、当該業者を指定することとしたい。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |

| 契約番号 | 契約件名 | 契約業者 | 所在地 | 契約日 | 契約金額 | 指定理由 | 随意契約根拠法令（随意契約の指針） |
|------------|---------------------------------------|--------------------|--------|-----------|--|--|---|
| 5023000998 | 区立学校診断用オーディオメータの校正（検査）委託（単価契約） | 一般財団法人日本品質保証機構 | 千代田区 | R2. 6. 22 | 単価 発注見込 58,000 574,200 | 本件は、学校における聴力検査に用いるオーディオメータの校正を委託するものである。 本業務を履行するには、以下の条件を満たすことが不可欠である。 ① 産業技術総合研究所の定めた国家基準に準拠した検査機器により検査が実施できる。 ② オーディオメータの校正において、計量法校正事業者登録制度（JCSS）認定されている、唯一の事業者であり、正確な校正ができる。 ③ オーディオメータの検査に対する経験が豊富である。 ④ 異なるメーカーのオーディオメータの検査を第三者に委託せず校正（検査）できる。 当該業者は、上記の条件を満たす唯一の業者であるため。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき |
| 5023001025 | 令和2年度下高井戸駅周辺地区まちづくり検討及び地区懇談会運営等支援業務委託 | 株式会社デザインステージ | 豊島区 | R2. 6. 22 | 1,474,000 | 本業務は、区が策定した下高井戸駅周辺地区まちづくり方針を実現するために、地権者を対象とした街づくり懇談会の運営支援や地域住民に向けた活動紹介の運営支援、地権者や地域住民の意見を反映したまちのイメージを作成するものである。 これらの事業を行うためには、これまでの街づくり懇談会での検討状況を熟知し、当該地域の特性について精通していることが不可欠の要件となる。 当該事業者は、平成27年度以降継続して支援業務を受託しており、本事業の経過及び趣旨を理解しており、効率的かつ一体的にまちづくり方針の実現に向けた技術的支援を行うことのできる唯一の業者である。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |
| 5023001070 | 在日外国人インフルエンサーを活用した杉並区観光情報発信業務委託 | レッドホースコーポレーション株式会社 | 江東区 | R2. 6. 22 | 2,200,000 | 令和2年2月3日より実施した公募型プロポーザルの結果、「杉並区観光情報発信業務受託者候補者選定会議」によって、本業務の受託者候補者として当該業者が選定されたため。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき |
| 5023001071 | 英語圏の訪日・在日外国人の誘致促進を目的とした杉並区観光情報発信業務委託 | ジャパン・トラベル株式会社 | 千代田区 | R2. 6. 22 | 2,200,000 | 令和2年2月3日より実施した公募型プロポーザルの結果、「杉並区観光情報発信業務受託者候補者選定会議」によって、本業務の受託者候補者として当該業者が選定されたため。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき |
| 5023001030 | 滞納整理システム（介護・後期）移行データ抽出作業委託 | 株式会社シンク | 福岡県福岡市 | R2. 6. 23 | 4,214,100 | 滞納整理システムは、本業者の製品を導入している。 このシステムについては、設計・構築を行った上記業者でなければ、データ抽出等の作業を行うことができない。 以上の理由から当該業者を業者指定する。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |
| 5023001163 | すぎこく健康チャレンジ事業委託（単価契約） | 株式会社タニタヘルスリンク | 文京区 | R2. 6. 23 | 単価合計 発注見込 2,155,555 4,286,618 | 本件は、杉並区国民健康保険の被保険者が、ICTを活用し、スマートフォン及び活動量計を使用したウォーキングを行うことにより、自身が健康に対する関心を高め、効率的に健康増進を図ることを目的として実施するものである。 本件では、ウォーキングを行うことにより、健康増進インセンティブとなる健康ポイントが付与することとしており、健康ポイント付与にあたっては、歩数の正確性を図るため、SWC協議会の認証を受けた歩数計測機器を使用する必要がある。 同協議会に認証され、ICTシステムとのデータ連携を効率的に行えるものは当該事業者の製品しかなく、この製品を活用して事業を実施できるのは当該事業者しかいないため、当該事業者を指定する。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき |

| 契約番号 | 契約件名 | 契約業者 | 所在地 | 契約日 | 契約金額 | 指定理由 | 随意契約根拠法令（随意契約の指針） |
|------------|-----------------------------|---------------------------|---------|-----------|-----------------------------------|---|---|
| 5024000018 | 生活衛生課分室検査室内装修繕 | 日盛工事株式会社 | 杉並区 | R2. 6. 23 | 5,598,120 | 検査室内装修繕（検査台等の撤去、パーテーション敷設、電気及び設備改修等）は、検査体制を早急に整備するため、緊急を要するものである。 当該業者は、令和元年7月に検査室の水漏れにより1階及び地下の一部が浸水した際に、天井材撤去・浸水部分の排水作業等を請け負っており、生活衛生課分室検査室の電気及び設備、建物の状態を把握している。 当該業者は、検査室内装修繕の早急な対応が可能な唯一の業者である。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき |
| 5023001010 | 杉並第六小学校外3校プールろ過装置保守点検業務委託 | フジカ濾水機株式会社 | 豊島区 | R2. 6. 25 | 756,448 | 当該業者は、今回保守委託する杉並第六小学校外3校のプールろ過装置の製造及び設置業者であり、既存設備を熟知している。 学校、教育委員会への機器説明や不具合発生時の調整等を、迅速かつ正確に対応できるのは当該業者のみである。 以上の理由から、業者の指定を行う。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |
| 5021000093 | 給食管理ソフトアレルギー対応管理システムの購入 | 株式会社東洋システムサイエンス | 神奈川県横浜市 | R2. 6. 26 | 2,625,480 | 本件は、アレルギー対応に関する給食管理ソフトのバージョンアップを行うものである。 全ての区立学校の学校栄養職員がパソコンにインストールするための「インストールガイド」を作成し、インストールの方法や操作方法の説明会を行うことができるのは、購入予定の給食管理ソフトを制作している指定業者のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |
| 5023001011 | 杉並区立高井戸図書館保存庫への排架・蔵書点検業務委託 | 株式会社図書館流通センター杉並営業所 | 杉並区 | R2. 6. 26 | 4,327,400 | (1) 本業務で取り扱う図書館資料は、中央図書館の改修工事中に民間倉庫で保管していた中央図書館の蔵書である。 (2) 指定業者は、令和2年3月3日に実施した公募型プロポーザルの結果、「杉並区立中央図書館サービス業務受託者候補者選定委員会」によって選定された業者であり、委託業務の中には中央図書館での排架、蔵書点検も含まれる。 (3) 本業務では、中央図書館と同様の手順で蔵書点検を行う。また、高井戸図書館保存庫と中央図書館の間で図書館資料の移管といった連携が求められるやり取りも生じることから、一体的な対応ができるよう、同一業者に業務を委託する必要がある。 (4) 指定業者は、図書館業務全般を専門としており、図書館資料の移送に伴う排架業務について熟練しているため、迅速かつ的確な作業が行える業者であり、中央図書館改修工事開始前に中央図書館の蔵書を高井戸図書館保存庫に移管した際の排架、書架の棚の組み換え、書架整理といった一連の業務を着実に行った実績がある。 以上の理由により、当該業者を指定する。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |
| 5021000094 | 基幹プリンターの消耗品供給及び保守業務委託（単価契約） | リコージャパン株式会社首都圏MA事業部 公共営業部 | 中央区 | R2. 6. 29 | 単価合計 発注見込 3.6 2,138,400 | 本件は令和2年に導入した基幹プリンターの保守業務を行うものである。 本業務の履行には、保守対象となる基幹プリンターの構造、構築環境等に精通していることが不可欠である。 当該業者は、保守対象となる基幹プリンターの製造業者であり、本業務を安全かつ確実に履行できる唯一の業者であるため。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |
| 5021000103 | カラー印刷機の消耗品供給及び保守委託（単価契約） | キヤノンマーケティングジャパン株式会社 | 港区 | R2. 6. 29 | 単価合計 発注見込 5.11 5,045,590 | 本件は、令和2年7月1日から賃貸借予定のカラー印刷機の消耗品供給及び保守業務である。この業務は、当該機器及び部品を製造しており、機器構成などを熟知した当該事業者以外対応できないため。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |

| 契約番号 | 契約件名 | 契約業者 | 所在地 | 契約日 | 契約金額 | 指定理由 | 随意契約根拠法令（随意契約の指針） |
|------------|--------------------------------------|-----------------------------|---------|-----------|------------|---|---|
| 5023001017 | 杉並区立子ども・子育てプラザ高円寺における一時預かり事業運営委託 | 株式会社明日香 | 神奈川県横浜市 | R2. 6. 30 | 15,730,000 | 当該業者は、「子ども・子育てプラザ高円寺」において、子ども・子育て支援法に基づく地域子育て支援事業のうち「一時預かり事業」を実施するため、令和2年1月17日付け31杉並第52927号で実施した公募型プロポーザル方式による「杉並区立子ども・子育てプラザ高円寺における一時預かり事業運営業務受託者候補者選定委員会」によって、本業務の受託候補者として指定業者に選定されたため。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき |
| 5023001143 | 中央図書館機械設備保守点検業務委託 | アズビル株式会社 ビルシステムカンパニー東京本店 | 品川区 | R2. 6. 30 | 7,722,000 | 当該業者は、中央図書館に設置された建物内設備の運転情報を監視・制御する中央管制装置および遠方監視装置の製造及び設置業者であり、運営管理も事業としている。当該機器（管制装置・遠方監視装置）の性能及び仕様を熟知しており、機器の部品供給や技術者の確保・派遣等を含め、最も信頼性が高く、緊急時にも迅速に対応することが可能な唯一の業者である。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |
| 5024000019 | 本庁舎第4会議室照明制御修理 | パナソニックLSエンジニアリング株式会社 | 江東区 | R2. 6. 30 | 2,019,600 | 本庁舎の照明制御設備は、パナソニック電工（株）製である。当業者は同社のエンジニアリング部門を担当する関連会社であり、照明制御設備を担当している。また、基本システムは独自のものであるため当業者以外は修理・調整ができない。以上の理由から当業者が修理対応できる唯一の業者である。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |
| 5021000100 | 初産の妊婦のためのテキストの購入 | 公益財団法人母子衛生研究会 | 千代田区 | R2. 7. 1 | 1,408,000 | 本件は、妊娠届出時に初産妊婦に配布し、母親学級の教材として使用する「母子保健テキスト」の購入を行うものである。指定業者は「母子保健テキスト」の作成、編集を行っており、本製品を購入できる唯一の業者である。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき |
| 5023001001 | 私立幼稚園等保護者補助金算定システム改修等業務委託（基幹システム再構築） | 株式会社日本システムブレーズ | 台東区 | R2. 7. 1 | 880,000 | 本業務委託は、当該業者が開発し、区環境に導入した私立幼稚園等保護者補助金算定システムの改修を行うものである。当該システムのプログラム及び運用環境を熟知し、確実に運用保守業務を実施できるのは、システムを開発・導入した当該業者だけである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |
| 5023001024 | なみすけグッズ（ぬいぐるみナミー）製作委託 | 株式会社サンリオファーフースト | 品川区 | R2. 7. 1 | 874,500 | 本件は、区で販売する「ぬいぐるみナミー」の製作を委託するものである。現在販売しているものは平成26年7月3日付「なみすけグッズ（ぬいぐるみナミー）製作委託契約」にて株式会社サンリオが受託し製作したものであり、指定業者がぬいぐるみの製作業務を引き継いでいる。指定業者は原作者の監修を受けてぬいぐるみの製作を受託した唯一の業者であり、原作者や区の意向を満たし、現在販売しているものと同じ品質のグッズの製作を迅速かつ適切に行える事業者は指定業者以外にないため、業者を指定する。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |

| 契約番号 | 契約件名 | 契約業者 | 所在地 | 契約日 | 契約金額 | 指定理由 | 随意契約根拠法令（随意契約の指針） |
|------------|--|-----------------------------|------------|----------|-------------------------------------|---|---|
| 5023001117 | 杉並区帰国者・接触者電話相談センター相談業務等に係る保健師・看護師の人材派遣（単価契約） | 株式会社メディカル・コンシェルジュ | 渋谷区 | R2. 7. 1 | 単価合計 発注見込 7,332 10,260,650 | 厚生労働省からの要請により区では令和2年2月6日から杉並保健所に杉並区帰国者・接触者電話相談センター（以下「センター」と表記する）を開設した。 令和2年3月下旬から新型コロナウイルスの感染者が急速に拡大したことに伴い、4月から6月までの期間として当該業者と契約を締結した。しかし、現在も相談件数が増加中であり、センター業務の円滑な運営を図るためにはこれまでの業務実績、相談スキルを継承し、業務の一体性の確保が必要であるため、当該業者を指定する。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |
| 5023001061 | ひとり親世帯臨時特別給付金支給事業に係る杉並区児童扶養手当システム改修業務委託 | 株式会社電算 | 長野県 長野市 | R2. 7. 2 | 1,292,500 | 本件は、杉並区児童扶養手当システムについて、国の単年度事業であるひとり親世帯臨時特別給付金支給事業に対応した改修を行うものである。 本業務を履行するには、杉並区児童扶養手当システムのプログラム構造を熟知しており、システムの運用及び保守が行える実績と技術があることが不可欠である。 当該業者は、杉並区児童扶養手当システムの設計・構築を行っており、要件を満たす唯一の業者であるため。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |
| 5023001033 | 杉並区建築総合情報システム及び建築物等データベース構築業務委託 | 国際航業株式会社 東京支店 | 千代田区 | R2. 7. 3 | 28,710,000 | 「杉並区建築総合情報システム」は、昨年度に実施した公募型プロポーザルの結果選定された「国際航業株式会社」によってLG-WAN上に構築したシステムである。機能及びデータベースの拡張を行うためには、LG-WAN上の当該システム用サーバにアクセスする必要があり、そのための環境を持つのは同社のみであるため。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |
| 5023001034 | 不動産鑑定評価委託（7月）その1 | 一般財団法人日本 不動産研究所本社 事業部 | 港区 | R2. 7. 3 | 620,400 | 当該業者は国土交通大臣登録業者で、全国の公共機関の不動産鑑定を多数行っている。当区においても不動産鑑定の実績があり、今回の対象不動産西側の公園用地の不動産鑑定の実績もあり対象地周辺不動産に精通している。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき |
| 5023001035 | 不動産鑑定評価委託（7月）その2 | 不動産鑑定・調査 事務所 | 杉並区 | R2. 7. 3 | 620,400 | 当該業者は、不動産鑑定を委託する対象不動産の近隣に事務所を構え、当区及び近隣の不動産に精通している業者で、都内公共機関からの不動産鑑定に多くの実績を有しており、また国土交通省地価公示鑑定評価員及び東京都地価調査鑑定評価員の経験から公正な鑑定評価が行える評価機関であるため。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき |
| 5023001091 | 沓掛小学校外3校PC教室サーバ移設及び再設定等作業委託 | 株式会社ライオン 事務器東京本店 | 中央区 | R2. 7. 3 | 3,506,074 | 指定業者は、該当校の教育・学習系システムの運用保守業務を受託しており、システムのセキュリティに関する設定情報の漏洩を防止しながら、システム運用に支障をきたさない円滑な移設・設定作業を実施できる唯一の業者である。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |

| 契約番号 | 契約件名 | 契約業者 | 所在地 | 契約日 | 契約金額 | 指定理由 | 随意契約根拠法令（随意契約の指針） |
|------------|----------------------------|-------------------|------|-----------|------------|--|---|
| 5023001037 | 杉並区地図情報システム窓口システム改修委託 | 第一航業株式会社 | 杉並区 | R2. 7. 6 | 1,320,000 | 本業務は、公募型プロポーザルを経て選定された業者により構築された「杉並区地図情報システム」を基にする窓口システムの改修委託業務であり、当該業者はそのシステム構築業者である。本業務を迅速かつ適切に対応できるのは、システム構築業者のみに限られるため、当該業者を指定する。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |
| 5023001065 | 令和2年度 薬物乱用防止セーフティ教室の支援業務委託 | 杉並の子どもを薬物からまもる会 | 杉並区 | R2. 7. 6 | 1,533,950 | 当該団体は、薬剤師や青少年育成委員などを構成員とし、薬物に関する専門的知識を有し、なぜ薬物を乱用してはいけないのか分かりやすく児童・生徒に伝えることを目的とした組織である。このことから、学校からの要望に対して各種団体とのネットワークを活用し、日程・開催内容の調整を行える唯一の団体である。また、平成17年から薬物乱用防止活動に取り組んでいる実績があり、その経験を基に助言・支援もできることから業者指定するものである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 国、地方公共団体又は公益法人等と契約する必要があるとき、又はこれらと協力して行うことが必要な契約をするとき |
| 5022000032 | 区立泉南中学校 給湯ボイラーの購入 | 細山熱器株式会社 | 中央区 | R2. 7. 7 | 4,279,000 | 本件は区立泉南中学校に設置する給湯ボイラーを購入、設置・接続するものである。給湯ボイラーはガス機器であり、ガス漏れや、火災の恐れがあることから、設置・接続作業の際には、当該製品の特性・構造等を熟知している必要がある。給湯ボイラーは指定製品（H O H - 2 O R B）であり、当該業者はその製造元である。そのため、製品についての特性・構造等を最も熟知していることから、当該業者を指定する。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき |
| 5023001101 | 沓掛小学校外4校LAN延伸等作業委託 | 富士電機ITソリューション株式会社 | 千代田区 | R2. 7. 10 | 1,045,000 | 本件指定業者は、本件において整備委託する教育・学習系ネットワークの運用保守を行っていることから、該当校におけるネットワーク運用に支障をきたさない円滑な作業の実施及びネットワークのセキュリティに関する設定情報の漏洩を防止することができる唯一の業者である。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |
| 5023001019 | 公共基準点管理・保全業務 | 都市再生調査事業協同組合 | 杉並区 | R2. 7. 13 | 4,499,000 | 当該業者は、杉並区と平成27年11月に「災害時における公共土木施設の被害状況把握に関する協定」を締結し、災害時速やかに調査測量を行うこととしている。災害時に被災した公共土木施設の復旧・復興のために行う測量に不可欠な公共基準点の管理・保全を平常時から行うことでより迅速、確実に復旧・復興が可能となるため、当該業者を指定する。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |
| 5023001043 | 無電柱化路線地下埋設物調査委託 | ジオ・サーチ株式会社 | 大田区 | R2. 7. 15 | 25,548,600 | 本件は、平成29年策定の「杉並区無電柱化推進方針」で選定した無電柱化の整備効果が高い路線の設計で必要となる地下埋設物の位置を三次元で可視化するものである。本業務を履行するには、電磁波地中レーダを用いて非破壊で地下埋設物の位置を連続的・面的に探査し、正確な位置情報を三次元に解析して図化できることが求められる。当該業者は探査精度の高い地中の状態を三次元に解析し、図化できる地中探査技術力を有している唯一の業者である。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき |

| 契約番号 | 契約件名 | 契約業者 | 所在地 | 契約日 | 契約金額 | 指定理由 | 随意契約根拠法令（随意契約の指針） |
|------------|---------------------------|------------------------|-----|-----------|-----------|---|---|
| 5023001052 | 荻窪駅周辺サイン整備計画作成等支援業務委託 | 株式会社アーバンデザインコンサルタント | 新宿区 | R2. 7. 15 | 4,994,000 | 本業務は、令和元年度当該事業者との契約により作成した「荻窪駅周辺サイン基本ルール（案）」（以下、基本ルール（案）という。）（サイン整備における基本的な考え方・原則を整理したもの）を踏まえ、整備内容や実施時期、役割分担等を明確にし、それらの内容を関係者間で共有するサイン整備計画を作成するものである。サイン整備計画の作成は、基本ルール（案）作成と同様に、区と各交通事業者との連携により進める必要があり、本業務で各交通事業者と実施する調整は、昨年度の調整経緯に基づき実施しなければならない。 また、本業務の実施にあたっては、基本ルール（案）で定めた基本理念や対象、基本的な考え方との整合性を確保する必要がある。 指定事業者は、各交通事業者のサイン整備方針を熟知し、各交通事業者からの信頼も高く、昨年度、既存サインの設置状況に関する調査・分科会の運営支援において、基本ルール（案）作成に携わることで荻窪駅の特性を理解しており、本業務を実施できる唯一の事業者である。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |
| 5023001055 | 令和2年度杉並区防災リーダー養成講座運営委託 | 一般社団法人地域防災コーディネーター育成機構 | 杉並区 | R2. 7. 16 | 664,000 | 各震災救援所運営連絡会における防災リーダーの養成を行うにあたり、災害時に震災救援所を開設・運営していく中で起こりえる様々な問題点・事象について、その対処法や知識を教授できる業者が望ましく、また、杉並区地域防災計画や震災救援所の運営・活動を熟知した講師の確保ができることが重要である。 指定業者は以上の条件を満たしており、区内における数多くの防災活動の実績がある。さらには、杉並区の特性を踏まえた図上訓練資器材（杉並区震災救援所運営ゲーム）を考案した業者であり、それを活用した講座を実施できる唯一の業者である。 以上の理由により、当該業者を指定する。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき |
| 5023001014 | 年末調整申告書改修業務委託（令和2年分） | 日本電気株式会社 公共・社会システム営業本部 | 港区 | R2. 7. 17 | 9,680,000 | 本契約は、平成18年度契約「統合内部情報システムの構築業務委託」により指定業者が構築したシステムの一部である庶務事務システムの改修を行うものである。本業務の履行には、庶務事務システムの構築等に精通している必要がある。本業務委託を適正かつ確実に実施できるのは庶務事務システムを構築している指定業者のみであるため。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |
| 5024000029 | 分庁舎5階会議室天井内配管修理 | 建和建設株式会社 | 杉並区 | R2. 7. 17 | 877,030 | 分庁舎5階会議室天井内にある配管より漏水が発生している。 早急に修理を行わないと漏水量の増加により会議室内に被害がおよび、施設等の運営上支障をきたす。 当該業者は現在本庁舎の工事を別途請け負っており、並行して作業することで技術員の確保及び既存設備における部品の供給などの対応が迅速に行えるため、緊急対応できる事業者として指定する。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき |
| 5023001069 | 中央図書館開設に伴う仮設事務所等からの移転業務委託 | 杉並輸送事業協同組合 | 杉並区 | R2. 7. 20 | 2,277,000 | 本業務は、リニューアル後の中央図書館へ事務室機能を移転するもので、事務所機能を中断することなく最短日数で引越し作業を完了させる必要がある。また、仮事務所の引越し作業後は、地域図書館に分散した什器等を搬送するため、新事務所と仮事務所間に加え、地域図書館から新事務所への搬送業務を計画的に実施しなければならない。このため、受託事業者には、迅速かつ正確に施設間を搬送することが求められる。 指定業者は、区立図書館の協力図書配送業務を長年にわたり受託しており、区内施設間の計画的な搬送の業務経験が豊富にあり、区内の地理や道路交通事情にも精通していることから、本業務を迅速かつ正確に履行できる唯一の事業者であるため。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |
| 5023001056 | 方南一丁目地区まちづくり検討会等支援業務委託 | 株式会社都市環境研究所 | 文京区 | R2. 7. 21 | 5,819,000 | 当該業者は、令和元年度に「方南一丁目地区防災まちづくり検討支援業務委託」を受託し、地元区民等で構成された検討会によるまちづくり構想の策定に向けて、検討会の技術的支援を行い、地区のまちづくりの目標案の設定に貢献するなどの成果をあげた。 本業務は令和元年度の成果を基に、引き続きまちづくり構想の策定に向けて、検討会の取組の支援等を進めて行くが、本業務を遂行するためには、令和元年度に設定したまちづくりの目標案について、より具体的な検討を進めるなど、これまでの検討内容と整合性を保った支援等が必要である。 当該業者は、本業務を遂行する上で必要な技術的支援を行うことができる唯一の業者であるため。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |

| 契約番号 | 契約件名 | 契約業者 | 所在地 | 契約日 | 契約金額 | 指定理由 | 随意契約根拠法令（随意契約の指針） |
|------------|--------------------------------------|----------------------------------|--------|-----------|-------------------|---|---|
| 5023001062 | 住民情報系システム再構築に係る杉並区子ども家庭相談システムの改修業務委託 | シャープマーケティングジャパン株式会社ビジネスソリューション担当 | 港区 | R2. 7. 21 | 2, 904, 000 | 本件は、杉並区子ども家庭相談システムについて、平成28年9月に決定した「住民情報系再構築方針」に基づき、令和3年1月からの共通基盤システム利用開始に向けて、システム連携仕様確認、確認後のプログラム修正および連携切替作業を行うものである。 本業務を履行するには、システムのプログラム構造を熟知していることが不可欠である。当該業者は、杉並区子ども家庭相談システムの開発及び保守を行う業者であり、プログラムの著作権を所有し、システム変更や障害発生時の復旧対応等を含め、プログラム構造を熟知している唯一の業者であるため。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |
| 5023001046 | 定型業務の自動化に向けた実証実験及び導入支援業務委託 | 株式会社アール・ケー・ケー・コンピュータ・サービス | 熊本県熊本市 | R2. 7. 22 | 1, 540, 000 | 本業務では、RPA等を利用して定型的な業務の自動化の実証実験を行い、本格導入に向けての検討を行う。実証実験の対象業務は、令和3年1月より新システムに移行することとなっている住民税及び保険料賦課業務等の基幹系業務である。 新システムの稼働前に、テスト環境で実証実験を行うことで、効率的に新システムでの業務の自動化が行える。また、実証実験では、RPA等のツールと新システムの連携を確認する必要がある。 当該業者は、住民情報系基幹業務システムの構築及び運用業務の委託事業者であり、現在、新システムの構築等を行っており、新システムのテスト環境を構築し、実証実験を行うことができる唯一の事業者である。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |
| 5023001086 | 区立児童館おはようタイム事業運営業務委託 | 公益社団法人杉並区シルバー人材センター | 杉並区 | R2. 7. 22 | 893, 673 | 本事業は、学童クラブ待機児童対策として、小学校の夏季休業期間に児童館施設を活用し、児童館が開館する時刻まで当該児童の「預かり」事業を実施するものである。 当該事業者は、前年度本事業を受託し、児童館の現場について掌握し誠実に対応してきた実績があり、本事業の内容を熟知している。 本件は、新型コロナウイルス感染症の影響により、実施期間確定から実施日までが極めて短い期間となったが、この期間に必要な人員を確保し、また円滑かつ的確に事業を履行できるのは、当該事業者のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |
| 5023001094 | デジタルエックス線検査システムの保守点検委託（長期継続契約） | 富士フィルムメディカル株式会社東京支社 | 港区 | R2. 7. 22 | 年額 1, 081, 080 | 当該業者は、すでに令和元年5月29日付4316000056号にて「デジタルエックス線検査システムの賃貸借（長期継続契約）」により導入を開始した本システムの開発及び設置業者であり、装置個々の性能や特色、システム全体の稼働状況・特性について熟知しており故障時の速やかな対応、技術者の派遣・部品の調達体制の充実等、十分な実績を持つ信頼できる業者である。 設置者以外に当該業務を履行させた場合、既設の機器等の使用に著しい支障が生じる恐れがあり、当該業者は修理、交換部品等について確実に対応できる。 当該条件に合致し、本業務を適切に対応できるのは当該業者だけである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |
| 5024000030 | 杉並第十小学校温水プール 電解次亜生成装置不具合修理 | 株式会社トリリオン | 品川区 | R2. 7. 24 | 5, 940, 000 | 当該事業者は、本装置の設置業者で、東京都23区内で設置、保守を全て請け負っているため実績も豊富であり、かつ、故障時等の対応が速やかにできるのは、当該事業者のみであるため当該事業者を指定する。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |
| 5023001059 | 「すぎなみスポーツアカデミー」事業委託 | 公益財団法人杉並区スポーツ振興財団 | 杉並区 | R2. 7. 27 | 2, 260, 000 | 本件は、区民を対象にスポーツを学ぶ機会及び学んだことを実践する機会を提供することにより、様々なスタイルでスポーツに関わるスポーツ関係者の増加を図ることを目的とした「すぎなみスポーツアカデミー」の運営を委託するものである。 当該事業を遂行するためには、地域スポーツの現状を把握して人材育成に反映するノウハウ及び各種講習会の企画運営ノウハウが必要である。 当該業者は、区のスポーツ施策を推進する目的で設立された区内唯一のスポーツ関連の公益財団法人であり、本事業目的を達成するために必要な杉並区体育協会、杉並区スポーツ・レクリエーション協会等の関係団体との連携及び地域のスポーツ団体の育成・支援、各種スポーツ事業運営の実績を有しているため。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 国、地方公共団体又は公益法人等と契約する必要があるとき、又はこれらと協力して行うことが必要な契約をするとき |

| 契約番号 | 契約件名 | 契約業者 | 所在地 | 契約日 | 契約金額 | 指定理由 | 随意契約根拠法令（随意契約の指針） |
|------------|---|----------------------|------|-----------|------------------------------------|--|---|
| 5023001097 | 高齢者のためのウィズコロナ応援事業実施業務委託 | 公益財団法人日本フィルハーモニー交響楽団 | 杉並区 | R2. 7. 28 | 6,191,501 | 本件は、新型コロナウイルス感染症の影響により閉じこもりがちとなった高齢者に対して、閉そく感や不安感を和らげ元気づけるため、音楽・映像コンテンツを制作し、インターネット配信及び介護施設等へDVDの配布を行うものである。 当該団体は、区民の豊かな交流と地域文化の振興に向け、平成6年7月から区と相互協力に関する覚書（友好提携）を交わしており、平成28年度から受託している「敬老会」での演奏は高齢者から好評を得ている。 高齢者の嗜好を熟知した上で、この事業の趣旨をよく理解し、企画運営、制作を適正に実施できるのは当該団体のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 区の政策的判断により特定の者を契約の相手方として決定しているとき |
| 5023001015 | 労働環境モニタリング実施にかかる業務委託（単価契約） | 東京都社会保険労務士会中野・杉並支部 | 中野区 | R2. 7. 29 | 単価 発注見込 200,000 1,320,000 | 本業務は、1施設あたり複数の社会保険労務士による労働環境の調査であること、また、施設への評価結果に基づく改善のための助言や確認作業等、迅速かつ正確な対応が求められることから、社会保険労務士法に基づいて設立された法定団体である当該事業者以外の者に業務を履行させた場合、確実な業務の履行ができないため。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |
| 5023001135 | 杉並区中小事業者環境整備支援事業業務委託 | 株式会社JTB | 品川区 | R2. 7. 30 | 21,638,100 | 本件はコロナ禍により、売上減少など事業継続に深刻な影響を受けている区内の飲食店等に飛沫防止対策用品や衛生用品等の購入費用を助成するものであり、感染第2波の懸念が急速に高まる中、8月から早急に事業を開始する必要がある。 指定業者は、当区の緊急対策事業である「杉並区中小事業者の店舗家賃負担助成業務」を受託し、短期間でシステム開発、人材確保等必要な準備態勢を構築し、誠実に履行しているとともに、事業を通して区内事業者の情勢等を理解している。 また、本事業は飲食店等からの助成申請受付から審査、支給決定に至るまで「杉並区中小事業者の店舗家賃負担助成業務」と同様のスキームで行うため、指定業者が実施することによりシステム構築や入力作業など、業務を有効活用し迅速かつ円滑に実施することができる。また、人員確保・体制などにおいても実務経験を生かし速やかに体制を整え業務を開始することができるため。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |
| 5023001085 | 農福連携農園管理棟建設その他工事に伴う工事監理業務委託 | 株式会社土屋建築研究所 | 新宿区 | R2. 7. 31 | 6,213,900 | 農福連携農園管理棟建設その他工事は、令和2年3月に実施設計を終了した。今後は、令和2年8月から令和3年3月にかけて建設工事を行う予定である。 工事の適正な履行を確保し、設計意図に合致させるためには、監理業務の執行者は設計内容に精通し、あわせて工事の全体計画を理解していることが不可欠の要件である。 本指定業者は、本工事の基本・実施設計に携わり、これを完了しており、設計内容に精通しているとともに、全体計画も十分理解している唯一の設計事務所である。さらに、本工事の工事監理業務の遂行のための高度な専門知識と経験を有している。 以上の理由により、本指定業者を指定する。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |
| 5023001219 | 杉並第三小学校特別支援学級電子黒板機能付きプロジェクター一時撤去及び再設置作業委託 | 富士電機ITソリューション株式会社 | 千代田区 | R2. 8. 3 | 1,336,500 | 本件は、杉並第三小学校の工事に伴い、特別支援学級の電子黒板機能付きプロジェクターの一時撤去及び再設置作業を行うものである。 作業にあたり、校内LANネットワークの運用に支障をきたさない円滑な作業の実施及び教育系LANネットワークのセキュリティに関する設定情報の漏洩を防止する必要がある。 指定業者は、校内LANネットワーク網の保守を行っており、運用するための各種設定情報を熟知しているため、本件を履行できる唯一の業者である。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |
| 5025000281 | 杉並区立中央図書館改修建築工事に伴う安全対策工事 | 株式会社興建社 | 杉並区 | R2. 8. 3 | 6,600,000 | 1. 建設工事完了後、転落防止のための手摺設置等の運営上必要となる安全対策等に関する新たな工事を10月内で行う必要が生じた。 2. 安全対策工事は、建物と一体の構造をなす部分についての工事であるため、一貫した施工が技術的に必要であり、かつ、前工事を施行した業者と異なる場合は、かし担保責任の範囲が不明確となる。 3. 指定業者は、杉並区立中央図書館改修建築工事の請負業者であり、支障なく本工事を履行できる。 以上の理由から、当該業者を指定する。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項6号 競争入札に付することが不利と認められるとき |

| 契約番号 | 契約件名 | 契約業者 | 所在地 | 契約日 | 契約金額 | 指定理由 | 随意契約根拠法令（随意契約の指針） |
|------------|---------------------------|---------------------------------|------|-----------|------------------|--|---|
| 5022000053 | 全自動核酸抽出増幅検査装置の購入 | 株式会社日栄東海 | 練馬区 | R2. 8. 5 | 9,999,000 | 全自動核酸増幅検査装置の購入は、新型コロナウイルス感染症への対応にかかる調達であり、検査体制を早急に整備するため、緊急を要するものである。新型コロナウイルス感染症対策として検査機器の需要が高まっており、当該製品は早急に発注を行わなければ入手困難な状況にある。当該業者は、全自動核酸増幅検査装置の製造販売元の代理店であり、早急な購入に対応が可能な唯一の業者である。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき |
| 5023001072 | 大宮保育園における土地地積更生登記等委託 | 一般社団法人東京公共嘱託登記土地家屋調査士協会杉並従たる事務所 | 杉並区 | R2. 8. 5 | 2,340,397 | 一般社団法人 東京公共嘱託登記土地家屋調査士協会は、土地家屋調査士法第63条に基づき、官公署等による不動産の表示に関する登記に必要な調査若しくは測量又はその登記の嘱託若しくは申請の適正かつ迅速な実施に寄与することを目的とし設立されたものであり、境界の確定測量を含む地積更生登記ができる事業者は、当該協会しかないため。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき |
| 5023001118 | 西荻地域区民センター外1施設の建物総合管理業務委託 | 株式会社東急コミュニティー | 世田谷区 | R2. 8. 13 | 1,996,280 | 西荻地域区民センター併設勤労福祉会館は、令和元年6月から令和2年7月まで大規模改修工事を行い、令和2年8月21日に建物の引き渡しを受ける予定である。また、令和2年10月1日から、指定管理者（株式会社東急コミュニティー）による建物管理を行う予定であり、令和2年8月3日付けで「杉並区立西荻地域区民センター、杉並区立勤労福祉会館及び杉並区立西荻南区民集会所の管理運営に関する基本協定書」の締結を行った。 建物引き渡しから指定管理開始までの間、建物を適切に管理するとともに、令和2年11月の利用再開に向けた準備を行うため、指定管理者である株式会社東急コミュニティーを相手方とし、建物総合管理委託業務を行う必要があるため。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |
| 5023001151 | 杉並区立中央図書館サービス業務委託（長期継続契約） | 株式会社図書館流通センター杉並営業所 | 杉並区 | R2. 8. 13 | 年額 57,737,166 | 令和2年3月3日に実施した公募型プロポーザルの結果、「杉並区立中央図書館サービス業務受託者候補者選定委員会」によって本業務の受託者候補者として指定業者が選定されたため。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき |
| 5025000207 | 永福南保育園0歳児室空調機取替工事 | 有限会社第一総合サービス | 杉並区 | R2. 8. 14 | 2,156,000 | 永福南保育園0歳児室に設置されている空調機は、設置後18年経過している。8月初旬に基盤不良のため、停止してしまい、空調が停止している状態である。当該空調機は部品の供給が停止しており、早急な機器の更新が必要である。当該業者は、永福南保育園の機械設備を保守点検している業者であり、施設を熟知している。また、本工事に必要な機材を保有しているため、即時対応ができる。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき |
| 5023001100 | 杉並区役所本庁舎建築設備等定期点検業務委託 | アズビル株式会社ビルシステムカンパニー東京本店 | 品川区 | R2. 8. 15 | 3,023,900 | (1) 今回委託する内容は、一般的な機械設備等の保守点検と異なり、建築基準法に基づき特殊建築物の安全性や適法性を調査・検査するものであり、本庁舎等の建物や設備機器を熟知している必要がある。 (2) 防火戸等の設備を点検するため、休日の短期間で点検作業を施行する必要がある。 (3) 当業者は、杉並区役所庁舎保全業務委託を受託し、本庁舎等の設備機器の修繕履歴・更新履歴データの蓄積、防災設備の検査記録や機械設備及び電気設備等の各種保守委託の立会い業務を区監督員と行っているため、建築設備内容を熟知している。 (4) (1)～(3)の理由により、指定の業者は当該業務の実施を効率的・安定的に行える唯一の業者である。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |

| 契約番号 | 契約件名 | 契約業者 | 所在地 | 契約日 | 契約金額 | 指定理由 | 随意契約根拠法令（随意契約の指針） |
|------------|--------------------------------|-----------------------|---------|-----------|-----------------------------------|--|---|
| 5021000135 | 活動量計の購入（単価契約） | 株式会社タニタヘルスリンク | 文京区 | R2. 8. 17 | 単価 発注見込 3,500 1,270,500 | 今回購入する活動量計は、「すぎこく健康チャレンジ事業（以下、本事業という。）」に参加を希望する区民に配布するものである。本事業は、活動量計で計測した歩数等をICTシステムにてデータ連携してポイントを付与する必要がある。本事業で使用可能な活動量計は、本事業を受託している当該業者が扱っている製品のみであり、当該業者を通じてしか購入できない。このため、当該業者を指定する。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき |
| 5023001082 | 西荻地域区民センター改修に伴う住民情報系LAN敷設等業務委託 | 日本電気株式会社公共・社会システム営業本部 | 港区 | R2. 8. 18 | 3,605,250 | 本件は、庁外施設での住民情報系LAN敷設業務委託であり、作業にあたっては区のネットワーク構成、設定内容等に精通していることが不可欠である。指定業者は、住民情報系ネットワークの構築及び運用保守を行っており、本件業務を迅速かつ正確に行える唯一の業者である。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |
| 5023001083 | 本庁及び区民事務所用ルータ等の更新業務委託 | 日本電気株式会社公共・社会システム営業本部 | 港区 | R2. 8. 18 | 12,600,500 | 本件は、指定業者が運用保守を行っている住民情報系ネットワークの各種機器の入替であり、住民情報系ネットワークの環境と併せて設定を行う必要がある。また、セキュリティ上設定内容及びシステム構成の公開も最小限にとどめることが必要であるため、当該業者を指定する。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |
| 5023001084 | オープン系基幹ネットワーク機器保守業務委託 | 日本ヒューレット・パッカード株式会社 | 江東区 | R2. 8. 18 | 3,391,850 | 本業務委託は、区ネットワークで使用している機器の保守業務委託である。保守にあたり、機器の設定や区ネットワークについて熟知していることが不可欠であるため、既存庁外ネットワークを含む、区ネットワーク環境の構築及び運用保守を担っている当該業者を指定する。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |
| 5022000058 | 移動式PCR検査用車両の購入 | 株式会社Auto Spirit | 神奈川県横浜市 | R2. 8. 19 | 18,972,393 | 本件は、新型コロナウイルス感染症に対するPCR検査数を確保するため、検査に必要な設備を一体で備えた移動式PCR検査用車両を購入するものである。指定業者は、(1) 移動式PCR検査用車両に必要な陰圧装置と消毒機器設置に係る特許を有している。(2) その他都内の医療機関等でのPCR検査センターでの購入及び運営実績がある。以上(1)(2)より、PCR検査用車両の購入が可能な唯一の業者であるため指定する。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき |
| 5023001080 | 部活動活性化事業実施業務委託（単価契約） その11 | 株式会社国際スポーツ医学研究所 | 千葉県勝浦市 | R2. 8. 20 | 単価合計 発注見込 30,000 528,000 | 本事業者はクラブチームのフィジカルコーチ等を請け負っている業者で、バレーボールのブロークラブのフィジカルドクターの役割も担っている。本業者は部活動のフィジカルやメンタルの基礎について質の高い指導が見込まれ、また、特定の部活に限らず様々な部活のトレーニングの指導に入ることができ、学校や顧問の要望に応えることができる本業務に適した業者である。ブロークラブへの指導実績に基づいた質の高い業務（部活動）を遂行できることから、本事業者を令和2年度の契約相手として指定する。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |

| 契約番号 | 契約件名 | 契約業者 | 所在地 | 契約日 | 契約金額 | 指定理由 | 随意契約根拠法令（随意契約の指針） | |
|------------|----------------------------|-----------------------|------|---------|--------------|---------------------|---|---|
| 5021000131 | 令和3年度給与支払報告書（4種）の印刷請負 | ナカバヤシ株式会社東京本社 | 板橋区 | R2.8.24 | | 1,047,279 | （1）全国統一の様式であり、東京国税局及び関東信越国税局並びに同国税局管轄内の区市町村による共同印刷を毎年行っているため。 （2）印刷請負契約を締結する業者は、各区市町村が国税局に業者選定依頼を行い国税局による入札により決定しているため。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 国、地方公共団体又は公益法人等と契約する必要があるとき、又はこれらと協力して行うことが必要な契約をするとき |
| 5022000061 | IP無線機の購入 | 田中電気株式会社 | 千代田区 | R2.8.24 | | 7,971,480 | 今回購入するIP無線機は、災害時等の通信手段として震災救援所等に設置するものであり、昨年度購入したIP無線機と相互通信を行う必要がある。既設無線機と相互通信を行うためには、指定業者独自の機器の設定や調整等を行わなければ互換性が失われるため、本業務を迅速かつ適切に履行できるのは指定業者のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |
| 5023001108 | 通学路標識の製作及び取付け等委託（単価契約） | 東電タウンプランニング株式会社東京営業部 | 港区 | R2.8.25 | 単価合計 発注見込 | 14,600 3,599,860 | 本件は、通学路の安全対策として、通学路上の電柱（東電パワーグリッド(株)所有）に設置される電柱巻付け用の通学路標識（「文」マーク）の製作等を依頼するものである。 電柱への通学路標識の設置について、当該業者が電柱所有者から許可を受けている唯一の業者である。 また、当該業者が製作する電柱巻付け用の通学路標識は運転手等に注意を促し、児童の交通安全を確保する等の面で非常に優れており、通学路標識の製作から取り付けまでを同一業者に行わせることで通学路標識の破損等があった場合に迅速かつ効率的に対応することが可能となる。 以上の理由により、当該業者を指定する。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき |
| 5023001144 | 統合端末7台及びタッチパネル7台の増設作業委託 | 日本電気株式会社公共・社会システム営業本部 | 港区 | R2.8.25 | | 2,907,850 | 本件は、住民基本台帳ネットワークシステム（以下「住基ネット」という。）を構成する統合端末（住基ネット等を利用するための専用端末）及びタッチパネル（統合端末に接続し、住民に個人番号カード等の暗証番号の設定・入力を依頼する際に使用する機器）の増設に伴う機器の構築・設置を行うものである。 当該業者は、当区の住基ネットの機器保守及び運用保守を行っている業者である。そのため、当区の住基ネット構成機器に精通しており、システムの安定的な運用を損なうことなく新規導入機器を構築・設置することができる。 以上のことから、本業務を迅速かつ的確に実施し、作業後における住基ネットの安定的な動作を担保することができるのは、当該業者のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |
| 5025000191 | 西荻地域区民センター防災行政無線拡声子局設備設置工事 | 日本無線株式会社関東支社 | 三鷹市 | R2.8.25 | | 2,333,100 | 本工事は、西荻地域区民センターの改修工事の完了に伴い、撤去していた防災行政無線設備機器の設置工事を行うものである。 本業務を適切に履行するためには対象となる機器及びシステム全体を熟知していることが不可欠である。指定業者は杉並区固定系防災行政無線設備設置工事の施工業者であるとともに、無線機器の製作者である。また、各機器のインターフェースはメーカー独自の仕様であり外部に対して非公開の部分もあるため、これらに関わる部分の保守点検作業を他業者で実施することは困難である。 以上のことから、本業務を迅速かつ適切に対応できるのは指定業者のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |
| 5023001138 | 給湯ボイラー保守点検業務委託（単価契約） | 細山熱器株式会社 | 中央区 | R2.8.26 | 単価 発注見込 | 37,000 1,912,900 | 本件は、学校に設置されている細山熱器製給湯ボイラーの保守点検作業を委託するものである。給湯ボイラーは、機器に不具合が生じた場合、学校給食の提供ができず、学校運営に多大な影響を及ぼす恐れがある。また、ガス漏れ等が発生した場合、児童・生徒・教職員・周辺住民への被害の恐れもある。そのため、保守点検作業には、当該製品の特性・構造等を熟知している必要がある。 当該業者は、当該製品の製造元であり、製品の納入や保守を行っていることから、製品についての知識・技術を最も有している。よって当該業者を指定する。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |

| 契約番号 | 契約件名 | 契約業者 | 所在地 | 契約日 | 契約金額 | 指定理由 | 随意契約根拠法令（随意契約の指針） | |
|------------|-------------------------------------|---------------------------|------------|---------|--------------|---------------------------|---|---|
| 5024000034 | 高円寺北自転車駐車場ラック修繕 | 日鉄日新ビジネスサービス株式会社 | 中央区 | R2.8.26 | | 2,399,870 | (1) 今回修繕するラックは当該業者の製品であるため、施工の準備、部品の調達、施工の一連の流れが、無駄なくスムーズに行うことができ、施工期間の短縮が図られる。 (2) 自社製品であるラックの仕様・構造を熟知した作業員が施工するため、駐車場の運用しながらの施工において、駐車場利用者への影響及び、事故等のリスクを最小限にすることができる。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |
| 5023001110 | オープン系パソコン設置・回収等業務委託（令和2年度） | リコージャパン株式会社首都圏MA事業部 公共営業部 | 中央区 | R2.8.28 | | 42,936,135 | 本件業務を実施するには、管理者パスワードを開示する必要があるが、セキュリティの観点からみだりに開示することはできない。当該業者は、現在パソコンの保守をしていて、既にパスワードが開示されているため、セキュリティレベルを維持することができる。また、既存SWITCHPCの設定業務にも携わっており、SWITCHPCの構成や設定に精通している。以上の理由から、当該業者は、本件業務を迅速かつ正確に行える唯一の業者である。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |
| 5023001127 | 国民健康保険料額通知書・納付書等の印刷及び封入封緘業務委託（単価契約） | 株式会社ディーエムエス | 千代田区 | R2.8.28 | 単価合計 発注見込 | 1,524,949.8 11,887,150 | 本件は、国民健康保険料及び後期高齢者医療保険料の納付書等の印刷・封入封緘・発送を一体的に行うものである。 当該納付書については、振替収納通知サービスを利用するため、日本マルチペイメントネットワーク運営機構が定める規格を満たし、かつ、ゆうちょ銀行及びみずほ銀行から使用承認を受けていることが必要である。 当該業者は、上記の使用承認を受けており、当該納付書の作成することが可能であり、その他帳票類の印刷及び封入封緘作業等を含め一体的に行える唯一の業者である。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき |
| 5021000136 | 電子黒板機能付プロジェクター及び投影スクリーン（リース満了品）の購入 | 日立キャピタル株式会社 | 港区 | R2.8.31 | | 1,746,800 | 本件は当該業者との間に締結した「杉並区教室用PCシステム等の賃貸借（長期継続契約）」（契約番号 4286000058号）において賃貸借期間満了後に対象機器の一部を購入するものであるため。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき |
| 5023001102 | 杉並区校務システムおよびネットワーク等運用保守委託（長期継続契約） | 東日本電信電話株式会社東京事業部 | 港区 | R2.8.31 | 年額 | 33,056,100 | 本件は、杉並区校務システム及び学校ネットワークにおいて使用するアプリケーション、ネットワーク網及び関連機器類に関する運用保守作業を委託するものである。本業務の履行にあたっては、杉並区校務システムの機器構成及びネットワーク構成に精通している必要がある。 指定業者は、平成20年度に杉並区校務システムを構築し、それ以降、運用保守業務を受託しており、本業務を円滑かつ適切に実施できる唯一の業者である。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |
| 5023001137 | 国保年金課業務委託に係る住民情報系システム再構築による影響調査委託 | 株式会社DACS | 大阪府 大阪市 | R2.8.31 | | 7,833,430 | 本件は、住民情報系システムの再構築により令和3年1月から稼働する新システムと現行システムとの差異を明らかにし、本再構築が「杉並区国保年金課業務委託（長期継続契約）（平成29年12月27日付、契約番号：4293001215）」に基づく受託業務に与える影響を洗い出し、新たな事務処理手順等の策定を支援する業務である。 当該業者は上記業務委託の受託業者で現行システムに精通しており、現在運用している事務処理のマニュアルや手順に与える影響を調査・分析することなどで業務の継続性を確保し、新システムへのスムーズな移行が可能となるよう本件業務を履行できる唯一の業者である。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |

| 契約番号 | 契約件名 | 契約業者 | 所在地 | 契約日 | 契約金額 | 指定理由 | 随意契約根拠法令（随意契約の指針） |
|------------|---|---------------------|------|-----------|---|--|---|
| 5023001183 | 富士見ヶ丘駅周辺まちづくり方針策定支援業務委託 | 株式会社首都圏総合計画研究所 | 千代田区 | R2. 8. 31 | 4, 807, 000 | 本業務は、昨年度作成したまちづくり方針案（中間まとめ）を軸として、方針の検討支援、庁内検討組織の運営支援、地域住民等からの意見聴取・集約等を行い、方針策定を支援するものである。 本業務の遂行のためには、当該地区の状況やこれまでの調査検討状況等について熟知していることが不可欠である。 当該業者は、昨年度に「富士見ヶ丘駅周辺まちづくり方針策定支援業務委託」を受託し、まちづくり方針案（中間まとめ）の作成を支援した実績があり、昨年度の業務との一体性を確保し、確実かつ効率的に業務を実施できる唯一の業者である。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |
| 5023001229 | 杉並区帰国者・接触者電話相談センター相談業務等に係る保健師・看護師等の人材派遣（単価契約） | 株式会社メディカル・コンシェルジュ | 渋谷区 | R2. 9. 1 | 単価合計 発注見込 12, 737 33, 456, 962 | 厚生労働省からの要請により区では令和2年2月6日から杉並保健所に杉並区帰国者・接触者電話相談センター（以下「センター」と表記する）を開設した。 令和2年3月下旬から新型コロナウイルスの感染者が急速に拡大したことに伴い、4月から6月及び7月から8月までの期間として当該業者と契約を締結した。しかし、9月以降も相談センターを開設が必要で、センター業務の円滑な運営を図るためにはこれまでの業務実績、相談スキルを継承し、業務の一体性の確保が必要であるため、当該業者を指定する。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |
| 5023001114 | 期日前投票所ネットワーク機器等移設及び設置作業委託 | 三信電気株式会社ソリューション営業本部 | 港区 | R2. 9. 2 | 1, 210, 000 | 本区においては、選挙管理委員会事務局内サーバと各期日前投票所をWAN等で結び、二重投票の防止に努めている。 当該業者は、各期日前投票所へのネットワーク等の敷設工事の実績があり、選挙時におけるメンテナンスを受託する業者である。 ネットワークの移設や配線は同一の業者が行わなければ性能の保証が得られないため、本件は当該業者が実施する必要がある。 よって、当該業者を指定する。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |
| 5023001172 | 杉並区内産業PR事業委託 | 杉並産業協会 | 杉並区 | R2. 9. 2 | 800, 000 | 本事業は、区の産業振興施策の一環として、区内の産業事業者について広く区内外事業者や区民への周知を図るためのPRを目的としている。 当該業者は、杉並工場協会及び荻窪工場協会を前身とし、約200団体の工業事業者等を会員とした杉並区唯一の工業関連団体であるとともに区内事業者についての情報を一括して管理し、区の産業にも精通していることから、本事業を効率的に実施することができるため。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |
| 5021000133 | すぎなみ景観ある区マップ更新業務および印刷請負 | 東京カートグラフィック株式会社 | 杉並区 | R2. 9. 3 | 2, 219, 580 | 本件はすぎなみ景観ある区マップの調整及び調整したデータを元に地図を印刷する業務である。 地図の調整と印刷を同じ業者が一体で行うことにより、印刷を想定した地図の調整が行えるため、別に印刷する場合に必要な印刷原稿の作成と校正が不要となり、大幅な作業期間の短縮と経費の削減が図ることが出来る。 指定業者は地図の調整に必要な技術者及び印刷業の資格を有している区内唯一の業者であるため。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき |
| 5023001139 | 区立馬橋公園拡張整備基本計画修正支援業務委託 | 株式会社ランドスケープデザイン | 港区 | R2. 9. 3 | 2, 277, 000 | 令和元年度に区立馬橋公園拡張整備基本計画策定等支援業務に係わる公募型プロポーザルを行った結果、株式会社ランドスケープデザインが受託者候補者として選定され、区立馬橋公園拡張整備基本計画策定等支援業務を受託した。 本件は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により昨年度実施できなかった業務を実施した上で、基本計画の修正を行うものである。 なお、本件で委託する内容は昨年度の業務と密接な関係にあり技術的に一体性を図る必要があるため、実施にあたっては昨年度業務で培われた知識、経験が必要不可欠となる。 以上の理由で、当該業者を指定することとしたい。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |

| 契約番号 | 契約件名 | 契約業者 | 所在地 | 契約日 | 契約金額 | 指定理由 | 随意契約根拠法令（随意契約の指針） |
|------------|---------------------------------------|--------------------|------------|---------|--------------------------------|---|---|
| 5023001122 | 杉並区有建築物等定期点検業務委託 | 一般社団法人杉並区建築設計事務所協会 | 杉並区 | R2.9.4 | 36,088,800 | 1 本業務は、一般的な機械設備等の保守点検と異なり、建物や設備等の損傷・腐食その他の劣化状況や適合性を建築基準法に照らして点検・調査するもので、点検技術及び建築基準法上の判定の二面性を要し、1、2級建築士及び建築設備検査資格者等の資格者が実施しなければならない。また、区内の区有建築物、建築設備等の知識が十分でなければ点検することができない。当該協会は、上記の建築物に関する知識を十分に有している。 2 本業務を専門とする指定業種の特定は難しく、一般区有建築物152建物、小・中学校等61建物が対象であり、棟数、業務量からみて、1業者（設計事務所等）での実施は困難である。当該協会は区内の設計事務所等により構成された団体であり、会員の協力体制により本件業務の実施が可能である。 以上の理由から本件契約の相手方として当該協会を指定する。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき |
| 5023001124 | 西荻地域区民センター外3箇所の地域防災無線移設及び空中線撤去委託 | 株式会社日立国際電気 | 港区 | R2.9.4 | 1,826,000 | 本業務は、杉並区地域防災無線機器の移設を行うものである。 本業務を適切に履行するためには対象となる機器及びシステム全体を熟知していることが不可欠である。指定業者は杉並区の地域防災無線設備の設置業者であるとともに、無線機器の製作会社である。また、信号フォーマット（選択呼出信号、基地局通信波や移動局通信波の返送信号等）及び各機器内部のユニット間インターフェースはメーカー独自の仕様であり、外部に対して非公開の部分もあるため、これらに関わる部分の作業を他業者で実施することは困難である。 以上のことから、本業務を迅速かつ適切に対応できるのは指定業者のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |
| 5023001123 | 杉並区地図情報システム交通安全施設機能追加委託 | 第一航業株式会社 | 杉並区 | R2.9.7 | 1,815,000 | 本業務は、公募型プロポーザルを経て選定された業者により構築された「杉並区地図情報システム」を基にするシステムの機能追加業務であり、当該業者はそのシステム構築業者である。本業務を迅速かつ適切に対応できるのは、システム構築業者のみに限られるため、当該業者を指定する。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |
| 5023001149 | C級・D級消防ポンプ操作指導及び保守点検委託 | 東京物産株式会社 | 千代田区 | R2.9.7 | 3,752,870 | 指定業者は、本件業務の対象であるトーハツ（株）製C級・D級消防ポンプの販売・保守業務を取り扱う東京埼玉地区の総代理店である。そのためトーハツ（株）製消防ポンプの構造等に熟知し、整備、取り扱い等に精通しているため、対象となる多数の消防ポンプを確実に保守点検することができるとともに、速やかな部品供給による修理が可能な唯一の業者である。 また、消防ポンプの操作指導に際しての対応についても、製造メーカーで実施する「技能講習」を修了した熟練の技能者が指導に当たることにより、区民に対して最も適切な操作指導が実施できる。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |
| 5025000296 | 杉並会館防火シャッター改修工事に伴う追加工事 | 株式会社トモノ | 杉並区 | R2.9.7 | 8,200,000 | 本件は、令和2年5月29日から9月14日にかけて行われている防火シャッター取替工事に追加して、4階部分の防火シャッターの取替工事を行うものである。 5階の防火シャッターの取替工事期間中に、4階の防火シャッターのストッパーが故障し、シャッターを上げて勝手に下りてきてしまう状況が起きた。調査の結果、部品交換等の軽微な対応では復旧が不可能であり、防火シャッターを取替える必要があることが分かった。以上の理由から、早急にシャッターの取替工事を実施する必要がある。 本指定業者は、4階の防火シャッターが故障した際に調査を行っており、現場の状況を熟知している。そのため、シャッターの取替工事に緊急の対応ができる唯一の業者である。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき |
| 5026000087 | 杉並区立松ノ木小学校長期分宿型宿泊体験学習に伴う宿泊施設の利用（単価契約） | 子浦観光協会 | 静岡県賀茂郡南伊豆町 | R2.9.10 | 単価 発注見込 7,480 628,320 | 松ノ木小学校長期分宿型宿泊体験学習は、平成29年度に校長会が立ち上げた「移動教室多様化プロジェクト委員会」において、交流自治体である南伊豆町での実施に向けて準備を進めてきた事業で、今年度試行として実施する事業である。 教育委員会と学校が実地踏査を行いながら教育的効果や安全管理の点から実施内容を検討し、子浦地区の民宿で分宿により実施することを決定した。 指定業者は子浦地区の各民宿が加盟しており、本事業における民宿間の連絡調整や食物アレルギー対応、交流体験プログラムの実施及びサポートを包括的に行うことができる唯一の団体であるため。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき |

| 契約番号 | 契約件名 | 契約業者 | 所在地 | 契約日 | 契約金額 | 指定理由 | 随意契約根拠法令（随意契約の指針） | |
|------------|-----------------------------------|-------------------|------|---------|--------------|---------------------|--|--|
| 5028000007 | 資源回収事業に係る再生資源の売却（単価契約）令和2年度第3四半期 | 杉並リサイクル事業協同組合 | 杉並区 | R2.9.10 | 単価合計 歳入見込 | 80,924,209,927 | 本件は区が回収した資源（古紙・びん・缶）を売却するものである。当該業者は杉並区内の資源回収業者の大半と、回収した資源の受入問屋のすべてが加入しており、区内に複数の問屋を搬入先として確保しているため、市況やメーカー直納問屋等の在庫状況に左右されずに安定的に売却できる杉並区内唯一のリサイクル事業の協同組合である。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき |
| 5021000125 | 区立保育園乳児用調製粉乳の購入（単価契約） | 社会福祉法人杉並希望の家希望の家 | 杉並区 | R2.9.11 | 単価 発注見込 | 17,800 1,922,400 | 本件は、区立保育園22園に乳児用調製粉乳を購入し、段ボールに封入及びラベル貼付を行い、各区立保育園に運搬、搬入するもので、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に規定する障害者支援施設等において製作された物品を当該施設から買入れる契約である。 また、障害者支援施設等において本製品を取り扱うのは、区内では指定業者のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をするとき |
| 5023001129 | 杉並区立高円寺北保育園耐震診断評定取得業務委託 | 株式会社五味建築設計事務所 | 中野区 | R2.9.14 | | 1,694,000 | 本件は30年度に実施した「杉並区有施設建築物調査診断業務委託」における耐震診断結果をもとに指定確認検査機関から診断評定を取得するものである。 指定業者は、上記契約を受託し、当該施設の既存の柱や梁といった構造躯体の現況を熟知しており、当該業務を履行できる唯一の業者であるため。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |
| 5024000036 | 高円寺車庫汚水処理施設部品交換修理 | ドリコ株式会社 | 中央区 | R2.9.14 | | 1,584,000 | 当該業者は当施設の洗車場汚水処理施設の設置業者であり、機器に熟知しているとともに汚水処理施設の保守点検に関して業務を受託している。このため、本業務を迅速かつ的確に行うことが可能である唯一の業者である。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |
| 5023001107 | 中央図書館昇降機設備保守点検業務委託 | 日本エレベーター製造株式会社 | 千代田区 | R2.9.15 | | 1,178,100 | 本件は、中央図書館に設置された昇降機の設備保守点検業務である。指定業者は当該施設の昇降機設備の製造及び設置業者であり、性能及び仕様を熟知しているため、最も信頼性が高く、緊急時にも迅速に対応することが可能な唯一の業者である。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |
| 5023001181 | 杉並区移動式PCR検査用車両に係る受付補助者の人材派遣（単価契約） | 株式会社メディカル・コンシェルジュ | 渋谷区 | R2.9.15 | 単価合計 発注見込 | 17,500 2,728,000 | 区は、新型コロナウイルス感染症のPCR検査体制強化の一環として、10月から区内各所にバスを巡回させPCR検査を行う予定である。この事業は区内協力医療機関との協働事業により実施され、当該医療機関がPCR検査前の診察を行い、診察後の検体採取や受付補助を区が担うこととなっており、当該医療機関は本事業実施のための人材を当該業者から人材紹介により確保する予定となっている。診察、検体採取及び受付補助は一連の業務として十分に連携して慎重に行われる必要があるが、他の業者から人材派遣を受けると、この連携が図られなくなり、安全かつ速やかな業務の遂行が確保できない。感染防止や検体採取における事故防止等の観点から、本業務の相手方として当該事業者を指定する。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |

| 契約番号 | 契約件名 | 契約業者 | 所在地 | 契約日 | 契約金額 | 指定理由 | 随意契約根拠法令（随意契約の指針） |
|------------|---|-------------------|------|---------|------------------------------------|--|---|
| 5023001182 | 杉並区移動式PCR検査用車両に係る保健師又は看護師の人材コンサルティング業務委託（単価契約） | 株式会社メディカル・コンシェルジュ | 渋谷区 | R2.9.15 | 単価合計 発注見込 7,250 2,318,800 | 区は、新型コロナウイルス感染症のPCR検査体制強化の一環として、10月から区内各所にバスを巡回させPCR検査を行う予定である。この事業は区内協力医療機関との協働事業により実施され、当該医療機関がPCR検査前の診察を行い、診察後の検体採取や受付補助を区が担うこととなっており、当該医療機関は本事業実施のための人材を当該業者から人材紹介により確保する予定となっている。診察、検体採取及び受付補助は一連の業務として十分に連携して慎重に行われる必要があるが、他の業者から人材紹介を受けると、この連携が図られなくなり、安全かつ速やかな業務の遂行が確保できない。感染防止や検体採取における事故防止等の観点から、本業務の相手方として当該事業者を指定する。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |
| 5023001227 | 杉並区立西荻地域区民センター、杉並区立勤労福祉会館内保育所及び防災倉庫等の建物総合管理業務委託 | 株式会社東急コミュニティー | 世田谷区 | R2.9.15 | 1,351,370 | 西荻地域区民センター併設勤労福祉会館は、令和元年6月から令和2年7月まで大規模改修工事を行い、令和2年10月1日から、指定管理者（株式会社東急コミュニティー）による建物管理を行う予定である。上記施設内の指定管理外施設である保育所及び防災倉庫の管理については、施設内の案内、共有部の管理や設備等の維持管理において複合施設として一体的に運用する必要があるため、指定管理者である当該業者を指定する。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |
| 5026000081 | オープン系パソコン（TCL）の賃貸借（29年度導入）（再リース） | NTT・TCリース株式会社 | 港区 | R2.9.15 | 2,909,280 | 本件機器は、区の情報資産を管理、運用する上で使用するものであって、引続き再リースを受けることにより設置や撤去等の作業を行うことなく、その機能等を確保することができるため、当該業者を指定する。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 継続性が必要な賃貸借契約について、一般的な取引形態に準じて相当と認められる期間内において、前年度の契約者と引き続いて賃貸借契約を締結しようとするとき |
| 5022000063 | 核酸自動抽出装置の購入（追加） | 株式会社池田理化 | 千代田区 | R2.9.16 | 5,250,960 | 核酸自動抽出装置の購入は、新型コロナウイルス感染症への対応にかかる調達である。当該装置はすでに1台を購入契約済みであるが、感染者数の増加に伴い検査数を拡大するため、さらに2台を追加整備し、検査体制の拡充を早急に図る必要がある。全国的に検査体制の拡充が行われ当該機器の需要が高まっている中で、当該業者は、納入期限までの機器の調達が可能な唯一の業者である。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき |
| 5023001130 | 杉並区立荻窪北保育園耐震改修設計評定取得業務委託 | 株式会社オームラ建築設計 | 杉並区 | R2.9.16 | 3,850,000 | 本件は31年度に実施した「杉並区立高井戸保健センター外1施設建物診断業務委託」における耐震診断結果をもとに指定確認検査機関から診断評定を取得するものである。 指定業者は、上記契約を受託し、当該施設の既存の柱や梁といった構造躯体の現況を熟知しており、当該業務を履行できる唯一の業者であるため。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |
| 5023001128 | 情報化経費精査支援業務委託 | 株式会社日本総合研究所 | 品川区 | R2.9.17 | 1,320,000 | 当該業者は、平成24年度「情報化基本方針等策定支援業務委託」（契約番号：4243000899）及び平成25年度「情報化基本方針アドバイザー外支援業務委託」（契約番号：4253000721）を受託した業者であり、平成25年度から検討・試行を行ってきた情報化経費精査においては、ICT全般に関する専門的識見に基づく助言を得てきたところである。 今後も、区が情報化経費精査の実施に必要な専門知識を蓄積し、継続的に実施する仕組みを構築していくためには、他自治体において情報化経費精査の支援実績のある専門的機関からの助言を得ながら、これまでと同一条件下で適正かつ円滑に検証・評価を行うことが必要である。 このため、検討・試行時から本事業に携わっている当該業者を指定する。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |

| 契約番号 | 契約件名 | 契約業者 | 所在地 | 契約日 | 契約金額 | 指定理由 | 随意契約根拠法令（随意契約の指針） |
|------------|---------------------------|-----------------|------|---------|-------------------------------------|---|---|
| 5023001106 | 厨房機器保守点検業務委託（単価契約）4 | 株式会社コメットカトウ東京支店 | 豊島区 | R2.9.18 | 単価合計 発注見込 74,500 2,031,700 | 本件は、給食室に設置されているコメットカトウ製炊飯器、スチームコンベクションオーブンの保守点検作業を委託するものである。炊飯器、スチームコンベクションオーブンはガス機器であり、機器に不具合が生じた場合、調理員への健康被害の恐れがあることから、移設作業には、当該製品の特性・構造等を熟知している必要がある。当該業者は、当該製品の製造元である株式会社コメットカトウの支店であり、製品の納入や保守を行っていることから、製品についての知識・技術を最も有している。よって当該業者を指定する。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |
| 5023001131 | 住居表示管理システムライセンス増設業務委託 | 国際航業株式会社東京支店 | 千代田区 | R2.9.18 | 1,320,000 | 今回の契約は、既に導入している住居表示台帳システムのライセンス追加であり、権利を保有している当該事業者以外では対応できないため。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |
| 5023001103 | 厨房機器保守点検業務委託（単価契約）1 | 日本調理機株式会社 | 大田区 | R2.9.23 | 単価合計 発注見込 96,000 8,573,400 | 本件は、給食室に設置されている日本調理機製回転釜、炊飯器、食器洗浄機、熱風消毒保管庫の保守点検作業を委託するものである。厨房機器は、機器に不具合が生じた場合、児童・生徒・学校教職員への健康被害の恐れがある。また、厨房機器のうち、ガス機器については調理員の健康被害の恐れもある。そのため、保守点検作業には、当該製品の特性・構造等を熟知している必要がある。当該業者は、当該製品の製造元であり、製品の納入や保守を行っていることから、製品についての知識・技術を最も有している。よって当該業者を指定する。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |
| 5023001104 | 厨房機器保守点検業務委託（単価契約）2 | 株式会社中西製作所杉並営業所 | 杉並区 | R2.9.23 | 単価合計 発注見込 60,000 2,178,000 | 本件は、給食室に設置されている中西製作所製食器洗浄機、熱風消毒保管庫、調理用具格納庫の保守点検作業を委託するものである。厨房機器は、機器に不具合が生じた場合、児童・生徒・学校教職員への健康被害の恐れがある。また、厨房機器のうち、ガス機器については調理員の健康被害の恐れもある。そのため、保守点検作業には、当該製品の特性・構造等を熟知している必要がある。当該業者は、当該製品の製造元であり、製品の納入や保守を行っていることから、製品についての知識・技術を最も有している。よって当該業者を指定する。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |
| 5023001105 | 厨房機器保守点検業務委託（単価契約）3 | 新日本厨機株式会社 | 大田区 | R2.9.24 | 単価合計 発注見込 41,000 588,500 | 本件は、給食室に設置されている新日本厨機製回転釜、熱風消毒保管庫の保守点検作業を委託するものである。厨房機器は、機器に不具合が生じた場合、児童・生徒・学校教職員への健康被害の恐れがある。また、厨房機器のうち、ガス機器については調理員の健康被害の恐れもある。そのため、保守点検作業には、当該製品の特性・構造等を熟知している必要がある。当該業者は、当該製品の製造元であり、製品の納入や保守を行っていることから、製品についての知識・技術を最も有している。よって当該業者を指定する。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |
| 5024000039 | 本庁舎冷温水発生機（KRH-1）冷温水系伝熱管修理 | 川重冷熱工業株式会社 | 江東区 | R2.9.24 | 990,000 | 冷温水発生機（KRH-1）冷温水系伝熱管に汚れが堆積し、運転が停止する状態がたびたび発生している。庁舎の冷温水発生機は当該業者の製品であり、都市ガスを使い高真空度を保持して、冷温水を製造しながら空調用に使用するため、修理には高度な技術が必要となる。また、製造メーカーとして技術員派遣や純正部品の供給が迅速にできるため、正常に復帰する時間を短縮できる。以上の理由から、本修理を迅速かつ適切に対応できる唯一の業者である。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |

| 契約番号 | 契約件名 | 契約業者 | 所在地 | 契約日 | 契約金額 | 指定理由 | 随意契約根拠法令（随意契約の指針） |
|------------|--------------------------------|---------------------------|-----|-----------|--|---|---|
| 5023001136 | インターネットシステム機器入替業務委託 | 日本電気株式会社 公共・社会システム営業本部 | 港区 | R2. 9. 25 | 17, 223, 250 | 本契約は区の既存インターネットWEB閲覧システムやインターネットメールシステム機器の入替作業である。当該作業を迅速かつ確実にを行うためには、既存システムの設定や区のインターネットシステム環境に熟知している必要がある。当該業者は既存システムを構築と保守をしている業者であり、条件を満たす唯一の業者であるため、指定する。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |
| 5023001145 | AI搭載ロボットによる庁舎案内業務実証実験実施委託（分野A） | NECネットエスアイ株式会社 | 文京区 | R2. 9. 25 | 2, 497, 770 | 本件は、自律走行式AI搭載ロボットによる庁舎案内・誘導業務の実証実験を実施するものである。 令和2年8月26日に実施した公募型プロポーザルの結果、「AI搭載ロボットによる庁舎案内業務実証実験選定会議」によって、本業務の受託者候補者として指定業者が選定されたため。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき |
| 5025000232 | 令和2年度水防情報システム観測警報装置等交換工事 | 日本無線株式会社 関東支社 | 三鷹市 | R2. 9. 25 | 21, 450, 000 | 本工事は、杉並区水防情報システム機器の根幹を担う観測警報装置の交換工事である。 本システムは、当該業者が独自に開発したソフトウェアを使用し、機器の設計、製作、設置から保守点検まで一貫して行っているものである。 本工事は、各観測局での装置撤去、新設工事のほか、ソフトウェアの修正やシステムの動作確認、調整などを正確に、かつ迅速に行う必要があり、本システムの内容を熟知していることが不可欠である。 当該業者は、水防情報システムの構築を行っており、本業務を的確に履行できる唯一の業者であるため。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |
| 5023001142 | 厨房機器保守点検業務委託（単価契約）5 | 株式会社アイホー 東京支店 | 練馬区 | R2. 9. 28 | 単価合計 発注見込 56, 000 2, 156, 000 | 本件は、給食室に設置されているアイホー製炊飯器、スチームコンベクションオーブン、食器洗浄機、熱風消毒保管庫の保守点検作業を委託するものである。厨房機器は、機器に不具合が生じた場合、児童・生徒・学校教職員への健康被害の恐れがある。また、厨房機器のうち、ガス機器については調理員の健康被害の恐れもある。そのため、保守点検作業には、当該製品の特性・構造等を熟知している必要がある。当該業者は、当該製品の製造元の支店であり、製品の納入や保守を行っていることから、製品についての知識・技術を最も有している。よって当該業者を指定する。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |
| 5023001156 | 子ども・子育てプラザ高円寺外15箇所の戸別受信機設置委託 | 日本無線株式会社 関東支社 | 三鷹市 | R2. 9. 29 | 6, 149, 000 | 本業務は、杉並区固定系防災行政無線戸別受信機の設置及び移設を行うものである。本業務を適切に履行するためには対象となる機器及びシステム全体を熟知していることが不可欠である。指定業者は杉並区固定系防災行政無線設備の施工業者であるとともに、無線機器の製作者である。また、各機器のインターフェースはメーカー独自の仕様であり外部に対して非公開の部分もあるため、これらに関わる部分の作業を他業者で実施することは困難である。 以上のことから、本業務を迅速かつ適切に対応できるのは指定業者のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |
| 5023001154 | AI搭載ロボットによる庁舎案内業務実証実験実施委託（分野B） | 株式会社MILLIE | 港区 | R2. 9. 30 | 990, 000 | 本件は、AI搭載ロボットによる総合案内業務の実証実験を実施するものである。 令和2年8月26日に実施した公募型プロポーザルの結果、「AI搭載ロボットによる庁舎案内業務実証実験選定会議」によって、本業務の受託者候補者として指定業者が選定されたため。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき |

| 契約番号 | 契約件名 | 契約業者 | 所在地 | 契約日 | 契約金額 | 指定理由 | 随意契約根拠法令（随意契約の指針） |
|------------|---|------------------------------|------------|-----------|-----------------------------------|--|---|
| 5023001187 | 国際理解教育授業実施委託（単価契約） | 特定非営利活動法人シニアボランティア経験を活かす会 | 千代田区 | R2. 9. 30 | 単価合計 発注見込 40,000 960,000 | 本件は区立小中学校の総合的な学習の時間等に各学校の要請に応じて留学生及び国際社会経験並びに人生経験豊かな講師を配置することにより、児童及び生徒が国際理解を深め、豊かな人生の基盤づくりを目指すことを目的として、指定業者が平成18年度の「協働提案制度」により選定され始まった事業である。「協働事業提案制度」による実施期間終了後も当事業を継続し、現在に至っている。 当法人は、独立行政法人「国際協力機構」（JICA）から開発途上国にシニアボランティアとして派遣された者たちが中心となって活動しており、その経験を生かしたプログラムを提案することができるため、本業務を履行できる唯一の団体である。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |
| 5023001195 | すぎなみ地域大学「区民ライター講座」運営業務委託 | 特定非営利活動法人チューニング・フォー・ザ・フューチャー | 杉並区 | R2. 9. 30 | 624,800 | 本講座は、修了後に登録制区民ライターとして区公式サイト「すぎなみ学倶楽部」等へ掲載する原稿執筆・写真撮影等の活動を行うことを目的としている。 当該団体は、「すぎなみ学倶楽部」の運営業務を受託しており、同サイトの管理に精通し、区民ライターの登録、活動支援もあわせて行っていることから、当該団体のほかに本講座の運営をできる団体はないため。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |
| 5023001165 | 公共施設予約システム「さざんかねっと」システム改修業務委託（和田会議室の追加） | 株式会社NTTデータ・アイ | 新宿区 | R2. 10. 1 | 1,023,000 | 当該業者は、「公共施設予約システム（さざんかねっと）」のシステム構築をした業者であり、かつ、現在同システムの運用業務を受託している業者である。このため、改修作業等を円滑で滞りなく行える唯一の業者であるため。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |
| 5023001236 | 貸付資金管理システムの住民情報系共通基盤システムとのデータ連携再構築業務委託 | 北日本コンピューターサービス株式会社 | 秋田県 秋田市 | R2. 10. 1 | 1,126,400 | 本件は、住民情報系システムの再構築に伴い、貸付資金管理システムとのデータ連携を再構築するものである。 本業務を履行するには、本システムの構造を熟知していることが不可欠である。 当該業者は、貸付資金管理システムの機器構成を含め、設計・構築をした業者である。従って、安全・確実に設定変更作業が出来るのは当該業者に委託した場合のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |
| 5023001153 | 阿佐ヶ谷駅北東地区まちづくりの取組手法等検討支援業務委託 | 株式会社計画工房 | 杉並区 | R2. 10. 2 | 4,994,000 | 令和2年6月17日より実施した公募型プロポーザルの結果、「杉並区阿佐ヶ谷駅北東地区まちづくりの取組手法等検討支援業務受託者候補者選定会議」によって、本業務の受託者候補者として指定業者が選定されたため。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき |
| 5023001160 | 年末調整申告書改修業務委託（令和3年分） | 日本電気株式会社公共・社会システム営業本部 | 港区 | R2. 10. 2 | 1,996,500 | 本契約は、平成18年度契約「統合内部情報システムの構築業務委託」により指定業者が構築したシステムの一部である庶務事務システムの改修を行うものである。本業務の履行には、庶務事務システムの構築等に精通している必要がある。本業務委託を適正かつ確実に実施できるのは庶務事務システムを構築している指定業者のみであるため。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |

| 契約番号 | 契約件名 | 契約業者 | 所在地 | 契約日 | 契約金額 | 指定理由 | 随意契約根拠法令（随意契約の指針） |
|------------|--|---------------------|-----|------------|--|--|---|
| 5023001166 | 令和2年国勢調査実施に係る調査関係書類等の回収・運搬・廃棄等業務委託（単価契約） | 杉並輸送事業協同組合 | 杉並区 | R2. 10. 6 | 単価合計 発注見込 1,149,500 1,463,000 | 本業務は、令和2年国勢調査実施に伴い、区内の区民事務所会議室、区民集会所、地域区民センター等に国勢調査員から提出された調査関係書類の回収・運搬・廃棄等を行うものである。本業務は施設の利用を考慮し、短時間で区内施設17箇所を巡回し、回収を完了させる必要があるため、共同受注が可能な事業組合に発注する必要がある。 当該業者は、区内中小輸送業者の大半が加入する唯一の事業協同組合であり、区内施設間の計画的な搬送の業務経験が豊富にあり、区内の地理や道路交通事情にも精通している。また、回収された多種にわたる廃棄対象物の分別・廃棄処分を適正かつ効率的に行うことができる。以上のことから、本件を履行することができる唯一の業者である当該業者を指定する。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |
| 5023001113 | 街頭消火器設置状況調査等委託 | 公益社団法人杉並区シルバー人材センター | 杉並区 | R2. 10. 9 | 3,536,092 | 杉並区シルバー人材センターは、「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」により、地域社会との相互交流・連携を目指す公共性・公益性の高い公益法人であり、高齢者の就業援助と高齢者の福祉の増進に資することを目的としている。 本業務を委託することにより、高齢者の雇用促進および経済的な支援に寄与できる。また、長年にわたる実績から業務運営に必要な対応能力があることが認められ、委託内容および設置場所等も熟知しているので、安全かつ信頼がおける。さらに適正な指揮命令機能を備えているので、短期的に大勢の人数を動員でき、現行レベルの維持・向上が期待できるため。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買い入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をするとき |
| 5023001152 | 令和2年度 杉並区商店街補助金受付点検業務委託 | 杉並区商店会連合会 | 杉並区 | R2. 10. 9 | 3,998,170 | 本業務は杉並区や東京都の補助金交付事業に係る書類を点検する業務である。その従事にあたり、補助金事業の知識を有する必要がある。また、審査書類の迅速な処理が必要であり、連絡、修正依頼、再提出などの商店会等とのやりとりを迅速かつ円滑に進めることが必要である。 指定業者は、杉並区内の商店会等を統括する組織であり、商店会等が実施する事業に精通している。本業務に必要な補助金事業の知識を有し、また、商店会と円滑に連携をとることができる唯一の団体である。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |
| 5022000068 | 区立済美養護学校 給湯ボイラーの購入 | 細山熱器株式会社 | 中央区 | R2. 10. 13 | 3,983,100 | 本件は区立済美養護学校に設置する給湯ボイラーを購入、設置・接続するものである。給湯ボイラーはガス機器であり、ガス漏れや、火災の恐れがあることから、設置・接続作業の際には、当該製品の特性・構造等を熟知している必要がある。 給湯ボイラーは指定製品（H O H - 2 O R）であり、当該業者はその製造元である。そのため、製品についての特性・構造等を最も熟知していることから、当該業者を指定する。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき |
| 5023001170 | 令和2年税制改正に伴う人事・給与システム改修業務委託 | 株式会社ジーシー東京支社 | 墨田区 | R2. 10. 13 | 550,000 | 区で導入している人事・給与システムは、パッケージシステムを基盤として杉並区の仕様にカスタマイズされたクライアント・サーバシステムである。区の人事・給与システムの設計、開発、保守を行っている指定業者以外に本システムを改修できる業者は存在しないことから、当該業者を指定する。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |
| 5023001174 | 自転車駐車場ラック保守点検委託その1 | 日鉄日新ビジネスサービス株式会社 | 中央区 | R2. 10. 15 | 2,937,110 | 当該業者は、本件保守点検対象物件の製造メーカーであり、点検箇所等を熟知し、保守・点検の技術を信頼することができる。また、専用工具の使用も必要であるため、本件業務委託の受託業者として指名する。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |

| 契約番号 | 契約件名 | 契約業者 | 所在地 | 契約日 | 契約金額 | 指定理由 | 随意契約根拠法令（随意契約の指針） | |
|------------|------------------------------------|----------------|---------|----------|------|------------|--|---|
| 5023001176 | 中杉通り沿道まちづくり検討支援業務委託（令和2年度） | 有限会社大戸まちづくり研究所 | 神奈川県鎌倉市 | R2.10.15 | | 1,518,000 | 本業務は、中杉通り沿道に「安全で快適な歩行者・自転車空間の形成」の実現に向けて、歩道と分離した自転車走行空間の確保や荷捌き対策の具体化に向けた検討を行うものである。 当該業者は、昨年度に「中杉通り沿道まちづくり検討支援業務委託」を受託し、課題解決へ向けての整備案の検討や区の内部検討部会の運営等を行ってきた。 本業務の実施にあたり、昨年度の委託業務における検討経過及び当該地域の特性を熟知していることが不可欠であり、当該業者は確実かつ効率的に業務を実施することができる唯一の業者である。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |
| 5023001188 | 杉並区国保年金課業務委託（長期継続契約）に係る準備業務委託 | 株式会社ベルシステム24 | 中央区 | R2.10.16 | 年額 | 16,983,096 | 杉並区プロポーザル選定委員会条例に基づき設置した「杉並区国保年金課業務等受託者候補者選定委員会」において審査した結果、当該事業者が受託者候補者として選定されたため。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき |
| 5021000144 | 令和3年度版 小学校社会科副読本用地図の印刷請負 | 株式会社帝国書院 | 千代田区 | R2.10.19 | | 579,150 | 当該地図は小学校社会科副読本付属地図として小学校の授業で使用する教材として作成している。2年度版の地図は当該業者が印刷し、版を持っている。3年度版地図は、2年度版地図を部分的に修正し作成することから、有利な価格で契約するため。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |
| 5023001175 | 証明発行手続きの電子処理化委託 | 第一航業株式会社 | 杉並区 | R2.10.20 | | 6,831,000 | 本業務は、公募型プロポーザルを経て選定された業者により構築された「杉並区地図情報システム」を基にする窓口システムの改修委託業務であり、当該業者はそのシステム構築業者である。本業務を迅速かつ適切に対応できるのは、システム構築業者のみに限られるため、当該業者を指定する。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |
| 5024000046 | 高円寺車庫空調機修繕 | 有限会社エス・ティー・ケー | 杉並区 | R2.10.20 | | 1,254,000 | (1)高円寺車庫の空調機の故障により、事務室、清掃作業員の休憩室等の7か所のエアコンが使用不能になっている。窓口対応等、職員の健康及び区民サービス維持のためには、空調機は必要不可欠であり、早急に修繕する必要があるため。 (2)当該業者は、当車庫の機械設備の保守点検受託業者であり、本施設の空調設備及び給排水設備に熟知しているため、本業務を迅速かつ的確に行うことが可能である。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |
| 5025000326 | 杉並区立西荻地域区民センター及び併設3施設改修建築工事に伴う追加工事 | 渡辺建設株式会社 | 杉並区 | R2.10.20 | | 4,367,000 | 1. 改修工事が完了し、開設準備をしていく中で、主管課から施設の安全対策等に関する屋上フェンス設置等の新たな要望事項があげられた。そのため、それらに対応する新たな工事を速やかに行う必要が生じた。 2. 本工事は、前工事と一体の構造をなす部分についての工事であり、異なる施工業者となった場合、かし担保責任の範囲が不明確となる等密接不可分な関係にあり、一貫した施工が技術的に必要である。 3. 指定業者は、杉並区立西荻地域区民センター及び併設3施設改修建築工事の請負業者であり、支障なく本工事を施工できる。 以上の理由により本指定業者を指定する。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項6号 競争入札に付することが不利と認められるとき |

| 契約番号 | 契約件名 | 契約業者 | 所在地 | 契約日 | 契約金額 | 指定理由 | 随意契約根拠法令（随意契約の指針） |
|------------|--|----------------------------------|--------|----------|------------------------------------|---|---|
| 5023001178 | 飼い犬と飼い主の登録事務に係るRPA及びAI-OCR導入業務委託 | NECネクソソリューションズ株式会社公共第二ソリューション事業部 | 港区 | R2.10.21 | 3,980,900 | 令和2年9月17日に実施した公募型プロポーザルの結果、杉並区RPA及びAI-OCR導入業務受託者候補者選定会議によって本業務の受託者候補者として指定業者が選定されたため。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |
| 5023001177 | 杉並区住民記録システム改修業務委託（令和2年度番号制度対応分） | 株式会社アール・ケー・ケー・コンピュータ・サービス | 熊本県熊本市 | R2.10.26 | 7,194,000 | 本件は住民記録システムの改修業務を行うものであり、本件履行に当っては、改修対象システムの構造等に精通している必要がある。 当該指定業者は、対象システムの設計、製造及び保守を行う業者であり、本件を安全かつ確実に履行できる唯一の業者である。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |
| 5023001189 | 区立保育園等の計量器検査委託（単価契約） | 一般社団法人東京都計量協会 | 江東区 | R2.10.27 | 単価合計 発注見込 9,000 650,100 | 本件は、区立保育園等で使用している計量器の検査を委託するものである。 本業務を履行するには、以下の条件を満たすことが不可欠である。 ① 公正な検査基準が整っていることにより円滑な検査が実施できる。 ② 計量士として国家登録をしており、東京都指定期検査機関及び東京都指定計量証明検査機関として許可を受けている。 ③ 計量器検査実績が豊富であり、必要に応じて軽微な修理やメンテナンスができる。 ④ 各施設を効率的に巡回、検査ができる。 ⑤ メーカーの異なる計量器を第三者に再委託せず、各施設に出張し検査できる技術を持っている。 当該事業者は、上記の条件を満たす唯一の事業者であるため。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき |
| 5023001190 | 職員参集システム改修業務委託 | 東日本電信電話株式会社東京事業部 | 港区 | R2.10.27 | 2,497,000 | 本業務は職員参集システムに対し、一部条件下におけるメールと電話による緊急発信方法について改修を加える業務である。 本業務を適切に履行するためには対象となるシステム全体を熟知していることが不可欠である。指定業者は職員参集システムの開発・構築業者であり、かつ各機器のインターフェースはメーカー独自の仕様であり、外部に対して非公開の項目もあるため、これらに関わる部分の保守作業を他メーカーで実施することは困難である。 よって、本業務を迅速かつ適切に対応できるのは指定業者のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |
| 5023001185 | 区立学校における計量器の計量法に基づく検査委託（単価契約） | 一般社団法人東京都計量協会 | 江東区 | R2.10.29 | 単価合計 発注見込 9,000 1,420,650 | 本件は、学校における証明・取引に用いる計量器の検査を委託するものである。 本業務を履行するには、以下の条件を満たすことが不可欠である。 ① 公正な検査基準が整っていることにより円滑な検査が実施できる。 ② 計量士として国家登録をしており、東京都指定期検査機関及び東京都指定計量証明検査機関として許可を受けている。 ③ 計量器の検査に対する経験が豊富である。 ④ 各学校を効率的に巡回、検査できる。 ⑤ 異なるメーカーの計量器を第三者に再委託せずに各学校に出張し、検査できる。 当該業者は、上記の条件を満たす唯一の業者であるため。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき |
| 5023001198 | 東京におけるマンションの適正な管理の促進に関する条例に基づく事務処理に関する業務委託（単価契約） | 一般社団法人東京都マンション管理士会 | 千代田区 | R2.10.29 | 単価 発注見込 21,500 2,128,500 | 本件は、東京都が制定した「東京におけるマンションの適正な管理の促進に関する条例」（以下「条例」という。）に基づき、マンションの外観調査及び管理状況調査を通じて、マンションの管理不全を予防し、適正な管理を促進するためのものである。 本件業務の履行にあたっては、マンションの管理及び管理不全に対する対応方法並びにマンション管理に関する支援制度等に精通し、マンションの管理に関する業務を業としているマンション管理士に従事させる必要がある。 当該業者には、本件業務の履行が可能なマンション管理士が多数在籍しており、本件業務を履行する実施体制を持つのは、当該業者のみである。 また、当該業者は、東京都と条例の円滑な施行に向けて相互連携しており、本件業務内容についても精通している。 以上のことから、当該業者は本件業務を確実かつ適切に履行できる唯一の業者である。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき |

| 契約番号 | 契約件名 | 契約業者 | 所在地 | 契約日 | 契約金額 | 指定理由 | 随意契約根拠法令（随意契約の指針） |
|------------|---|----------------------|------|----------|---------------------------------------|---|---|
| 5023001279 | 杉並区受診・相談センター相談業務等に係る保健師・看護師等の人材派遣(単価契約) | 株式会社メディカル・コンシェルジュ | 渋谷区 | R2.11.1 | 単価合計 発注見込額 12,737 41,302,053 | 厚生労働省からの要請により区では令和2年2月6日から杉並保健所に杉並区帰国者・接触者電話相談センター(11月1日から杉並区受診・相談センターに名称変更。以下「センター」と表記する)を開設した。 令和2年3月下旬から新型コロナウイルスの感染者が急速に拡大したことに伴い、4月から10月まで当該業者と契約を締結した。しかし、11月以降もセンターの開設が必要で、センター業務の円滑な運営を図るためにはこれまでの業務実績、相談スキルを継承し、業務の一体性の確保が必要であるため、当該業者を指定する。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |
| 5023001288 | 令和2年度杉並区「成人祝賀のつどい」に係る演奏委託 | 公益財団法人日本フィルハーモニー交響楽団 | 杉並区 | R2.11.2 | 3,168,000 | 本件は、令和2年度「成人祝賀のつどい」において、新成人に向けたアトラクションとして弦楽の演奏を行うものである。 「成人祝賀のつどい」のアトラクションは、式典の開催趣旨に則り、その格式を保つたものでなければならない。 本事業者は平成6年に区と相互協力に関する覚書を交わしており、区の事業において多数の実績を有し、その専門性も極めて高い。 このことから、本事業を適切に実施することができる唯一の事業者として指定する。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 区の政策的判断により特定の者を契約の相手方として決定しているとき |
| 5023001220 | 区立学校児童生徒用タブレットPCのネットワーク等構築及び設定変更作業委託 | 東日本電信電話株式会社東京事業部 | 港区 | R2.11.4 | 225,720,000 | 本件は、区立学校の校務ネットワーク構築及び設定変更に関わる業務である。 指定業者は、校務ネットワークシステムの運用保守業務を受託しており、ネットワークのセキュリティに関する設定情報の漏洩を防止しながら、ネットワーク運用に支障をきたさない円滑な構築及び設定変更作業を実施できる唯一の業者である。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |
| 5023001203 | 令和2年度成田東地区まちづくり検討業務委託 | 玉野総合コンサルタント株式会社東京支店 | 荒川区 | R2.11.6 | 3,740,000 | 本業務は、昨年度実施した成田東地区における都市計画道路の整備に伴う沿道土地利用規制の方向性についての検討を軸として、自治体の事例収集等を踏まえ、土地区画整理事業を施行すべき区域の削除を検討するものである。 本業務の確実かつ効率的な履行のためには、昨年度の調査検討業務で培われた知見や経験、当該地区における状況の把握及び他自治体の地区計画等の土地利用の実態等を熟知していることが不可欠となる。 当該業者は、昨年度に「成田東地区まちづくり検討業務委託」を受託し、当該地区の調査及び他自治体からの事例収集等を踏まえ土地利用の方向性を検討した実績があり、昨年度の業務との一体性を確保し、確実かつ効率的に業務を実施できる唯一の業者である。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |
| 5023001234 | (仮称) 荻外荘公園整備実施設計業務委託 | 株式会社文化財保存計画協会 | 千代田区 | R2.11.9 | 57,200,000 | 本業者は、令和元年度～令和2年度にかけて「(仮称) 荻外荘公園整備基本設計業務委託」を受託しており、技術的にも信頼性が高い。 本業務は、基本設計を基に今後の復原整備のための実施設計を行うものである。そのため、本計画や対象建物を熟知していることが必須条件である。また、今後必要になる国等との調整についても十分な経験があり、事業を進めていくには本業者を欠くことはできない。 このため本業者を指定するものである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |
| 5023001226 | 令和2年度杉並区地図情報システム改修委託 | 第一航業株式会社 | 杉並区 | R2.11.10 | 726,000 | 本業務は、公募型プロポーザルを経て選定された当該業者により構築された「杉並区地図情報システム」を基にするシステムの改修業務である。 当該業者は業務の対象となるシステムに精通しており、本業務の迅速かつ適切な履行が可能な唯一の業者である。 以上の理由により、当該業者を指定する。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |
| 5024000051 | 令和2年度水防情報システム警戒水位線修繕 | 日本無線株式会社関東支社 | 三鷹市 | R2.11.11 | 1,302,400 | 原寺分橋局及び緑橋局において河川警戒水位を示す水位線が経年劣化により薄れてしまったため塗装の塗り直しを行う。永久橋局においては、河川警戒水位を変更したため、それに伴って水位線の除去及び塗装を行う。作業後、水位線の高さにおいてシステムで設定している警戒水位との確認を必要とする。 本システムは、当該業者が独自に開発したソフトウェアを使用し、機器の設計、製作、設置から保守点検まで一貫して行っているものである。 本工事は、システムで設定した値と水位線の確認、調整などを正確かつ迅速に行う必要があり、本システムの内容を熟知していることが不可欠である。 当該業者は、水防情報システムの構築を行っており、本業務を的確に履行できる唯一の業者であるため。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |
| 5023001201 | 杉並区における行政のデジタル化推進コンサルティング業務委託 | EY新日本有限責任監査法人 | 千代田区 | R2.11.13 | 4,969,800 | 令和2年10月16日(金)に実施した公募型プロポーザルの結果、「杉並区における行政のデジタル化推進コンサルティング業務受託者候補者選定会議」によって本業務の受託者候補者として指定業者が選定されたため。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき |

| 契約番号 | 契約件名 | 契約業者 | 所在地 | 契約日 | 契約金額 | 指定理由 | 随意契約根拠法令（随意契約の指針） |
|------------|---|------------------|------|----------|---------------------------------|---|---|
| 5023001204 | 区立学校オーディオメータの校正（検査）委託（単価契約） | 一般財団法人日本品質保証機構 | 千代田区 | R2.11.13 | 単価 発注見込額 8,000 959,200 | 本件は、学校における聴力検査に用いるオーディオメータの校正を委託するものである。本業務を履行するには、以下の条件を満たすことが不可欠である。 ① 産業技術総合研究所の定めた国家基準に準拠した検査機器により検査が実施できる。 ② オーディオメータの校正において、計量法校正事業者登録制度（JCSS）認定されている、唯一の事業者であり、正確な校正ができる。 ③ オーディオメータの検査に対する経験が豊富である。 ④ 異なるメーカーのオーディオメータの検査を第三者に委託せず校正（検査）できる。 当該業者は、上記の条件を満たす唯一の業者であるため。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき |
| 5023001218 | 令和2年度 杉並区「成人祝賀のつどい」実施運営業務委託 | 株式会社ジェイコム東京 | 練馬区 | R2.11.13 | 8,690,000 | 本件は、令和2年度「成人祝賀のつどい」の実施にかかる運営業務を行うものである。 本年度の「成人祝賀のつどい」では、昨今のコロナ禍において、新成人が式典への参加を控えることを見越し、式典の様子をケーブルテレビにより生中継を行うとともに特別番組を制作・後日放送することでより多くの新成人を祝賀する内容としている。そのため、当日の進行を円滑に実施するためには、準備段階から式典の状況を熟知し、生中継や特別番組制作における不測な事態に対し臨機な対応が求められる。 指定業者は、杉並区内のケーブルテレビの放送網を有し、また平成30年度「成人祝賀のつどい」の運営業務を受託している実績もあることから、本仕様に基づく運営業務を実施できる唯一の事業者である。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき |
| 5023001259 | 食品衛生システムの設計等業務委託 | 株式会社WorkVision | 品川区 | R2.11.13 | 1,584,000 | 食品衛生システムは、スマート杉並計画事業として、事務処理の効率化を図るために導入された事務処理ソフトである。 令和3年6月1日に改正食品衛生法が施行され、食品衛生システムの入れ替えが必要となる。 令和3年度に安全かつ継続的に業務を行っていくには改正食品衛生法に対応できる新システムを令和2年度から設計しなければならない。 当該業者は、現行システムの構築を行った事業者であり、改正食品衛生法の施行までに新システムの導入を確実に履行できる唯一の業者である。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |
| 5023001216 | 緊急犯罪発生情報等提供システム改修業務委託 | 株式会社フューチャーイン東京支店 | 品川区 | R2.11.16 | 4,400,000 | 現在、危機管理室防災課で運用を行っている「災害・防災情報メール配信サービス」及び「災害気象情報電話通報サービス」について、令和3年3月をもって業務委託契約が終了する。 本件は、両サービス継続にあたり、情報の一元化による区民サービス向上を図るため、現在、危機管理対策課で運用している「緊急犯罪発生情報等提供システム（メール配信システム）」から同様の情報を発信できるよう、当該システムの改修を行うものである。 「緊急犯罪発生情報等提供システム」については、指定業者がシステムの構築、運用を行っており、本業務を、迅速かつ適切に対応できるのは指定業者のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |
| 5025000404 | 杉並区立成田保育園移転改築及び併設1施設建設建築工事に伴う地中障害物撤去その他工事 | 興建社・矢島建設共同企業体 | 杉並区 | R2.11.16 | 4,290,000 | 本件は、杉並区立成田保育園移転改築及び併設1施設建設建築工事に伴って新たに発生した地中障害物の撤去等を行うものである。 本指定業者は、現に契約履行中の杉並区立成田保育園移転改築及び併設1施設建設建築工事の請負業者である。 本件工事内容は、本体工事と密接に関連する工事であり、本指定業者に履行させる場合、工期の短縮及び経費の削減ができる。 以上の理由により、本指定業者を指定する。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項6号 競争入札に付することが不利と認められるとき |
| 5025000310 | 井草中学校屋内運動場照明設備改修工事 | 東九電気工事株式会社 | 杉並区 | R2.11.17 | 6,572,500 | 本件は、既存照明設備の不点灯箇所を解消する照明設備取替工事であり、高所作業足場の設置を要するにもかかわらず、学校行事のない休館可能な10日間に施工しなければならない工事である。 指定業者は、自社作業員による施工体制能力を有し、本施設の不点灯の不具合についてこれまで数回対応しており、既存器具の設置状況及び天井構造体への施工方法、電源経路の構成を熟知している。 また、新規に製作を要する天井構造体への取付金具について改めて調査をする必要がないため、調査費の節減が可能である。 このように、限られた工期で円滑に施工し、加えて経費の節減が可能な業者は指定業者のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |
| 5023001206 | 杉並区議会議員用パソコン等の初期設定業務委託 | 和泉ビジネス・マシン株式会社 | 杉並区 | R2.11.18 | 1,727,000 | 指定業者は平成15年の議員用パソコン導入以来、無線LANの設定やプリンターの接続等、パソコンとその周辺機器におけるネットワーク環境を構築してきた業者であり、会派控室のネットワーク機器を熟知し、現在に至るまで安定的かつ確実に保守業務を担ってきた。 上記の理由から、当該業者は本委託業務を請け負える唯一の事業者である。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |

| 契約番号 | 契約件名 | 契約業者 | 所在地 | 契約日 | 契約金額 | 指定理由 | 随意契約根拠法令（随意契約の指針） |
|------------|----------------------------------|---------------------------|--------|------------|---------------|--|---|
| 5023001209 | 非常通報装置新設作業委託 | 特定非営利活動法人東京セキュリティ促進協力会 | 豊島区 | R2. 11. 18 | 2,099,790 | 本件は警視庁へ直接通報する装置（非常通報装置）の設置業務を委託するものである。 本装置の設置にあたっては、警視庁の承認を得た機器を使用した発報試験や機器の常時監視設備を備えた中央監視センターのシステムとの通信状態の確認等を行わなければならない。 指定法人は設置工事や保守点検等、非常通報装置事業全般を運営しており、中央監視センターも指定法人が設置しているため、他の業者が本システムを運用することはできず、本業務は指定法人のみ請け負うことができる業務であるため指定する。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき |
| 5023001232 | 令和2年度特定保健指導利用勧奨シート作成業務委託 | 日本電気株式会社公共・社会システム営業本部 | 港区 | R2. 11. 18 | 1,732,500 | 本事業は、特定保健指導の対象者に対し、過去の特定健康診査結果データを用いた将来予測情報を提示することで、行動変容を促すとともに特定保健指導の必要性の認識と利用に繋げ、対象者の健康保持増進を図ることを目的として実施するものである。 当該業者は多種多様なデータの中から規則性を自動で発見し、その規則に基づき最適な予測を行う世界初のビッグデータ分析エンジン（異種混合学習技術）を持っており、過去の健診結果分析から、集団特性に応じた3年先までの検査予測値を示すとともに、予測の根拠や生活を見直した場合の検査予測値を示すことが出来る唯一の事業者である。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき |
| 5024000049 | 区立保育園及び杉並区保育室畳表替え・裏返し及び床替え修理 | 東京都畳工業協同組合 杉並支部 | 杉並区 | R2. 11. 18 | 2,264,570 | ① 乳児室・ほふく室は、乳児の遊びや午睡・オムツ交換等の保育で利用しているため、畳の汚れ・ささくれ・縁等の不具合が生じたときは、衛生面や安全面の観点から直ちに修復する必要がある。 ② 上記組合には区内全域の畳業者が加盟しており、当該業務の施工にあたっては、各保育園及び保育室近隣の業者が請負うことが可能な上、日程等の調整が容易であり、作業日時に制約がある乳児室やほふく室等の修復作業を迅速に対応できる唯一の事業者であるため。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |
| 5022000076 | 荻窪体育館 ビームライフル用ターゲット装置外2件の購入 | 興東電子株式会社 | 茨城県古河市 | R2. 11. 20 | 1,138,500 | 今回の購入物品は、現在荻窪体育館に設置されているビームライフル用機器の買い替えであり、既存のビームライフル用機器と連動させて使用する物である。 当該業者は社団法人日本ライフル射撃協会監修のもと、ビームライフル銃の開発をし、製造及び販売を行っている唯一の業者であるため指定する。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき |
| 5023001210 | 請書裏面レイアウト変更改修業務委託 | 日本電気株式会社公共・社会システム営業本部 | 港区 | R2. 11. 20 | 816,750 | 本契約は、平成18年度契約「統合内部情報システムの構築業務委託」により指定業者が構築したシステムの一部である財務会計システムの改修を行うものである。本業務の履行には、財務会計システムの構築等に精通している必要がある。本業務委託を適正かつ確実に実施できるのは財務会計システムを構築している指定業者のみであるため。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |
| 5023001228 | 杉並区建築総合情報システムの窓口タッチパネルシステム構築業務委託 | 国際航業株式会社東京支店 | 千代田区 | R2. 11. 20 | 5,357,000 | 窓口タッチパネルシステムは、LG-WAN上に構築された建築総合情報システムと連動するもので、職員との非対面を前提に利用者本人がデータを検索し、必要に応じて有料で印刷するものである。 当該システムの構築及び安定した稼働のためには、建築総合情報システムとの連携が必須である。そのため、本業務を確実に履行するには、建築総合情報システムの仕様精通していることが欠かせない。 当該業者は、建築総合情報システムの構築業者であり、本業務を円滑に履行できる唯一の業者である。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |
| 5026000091 | 防災センター音響映像配信機器の賃貸借（長期継続契約） | 三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社 | 港区 | R2. 11. 24 | 月額 339,900 | (1) 指定業者は、既存設備の賃貸業者であり、機器の設置、撤去やプログラム等の設定変更等に熟知しており、短期間で履行することができる。 (2) 新たに設置する機器と既存設備が一体として機能するため他業者が機器を設置した場合、不具合等による障害が発生した時に責任分岐が困難となり、システム復旧が遅延することが考えられる。 以上のことから、本業務を迅速かつ適切に対応できるのは指定業者のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |
| 5023001211 | インターネットシステム機器保守業務委託 | 日本電気株式会社公共・社会システム営業本部 | 港区 | R2. 11. 25 | 776,600 | 本業務を円滑かつ適正に履行するには、区のインターネットシステム環境を熟知していることが不可欠である。当該業者は、区のインターネットシステム環境の設計・構築を行っており、当該システムを熟知している唯一の業者であるため。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |

| 契約番号 | 契約件名 | 契約業者 | 所在地 | 契約日 | 契約金額 | 指定理由 | 随意契約根拠法令（随意契約の指針） |
|------------|--------------------------------------|-------------------------------|-----|----------|------------|--|---|
| 5023001274 | 令和2年度 生活保護システム機器更新業務委託 | 株式会社BCC | 福岡市 | R2.11.25 | 11,220,000 | 本件は、福祉事務所に導入されている生活保護システムの機器更新を行う業務である。 指定業者は、システムの機器構成を含め、本システムの設計・構築した業者であり、指定業者が本業務を行うことで、既存のシステムの構成をふまえた安定的な稼働を確保できる。また、機器更改に際して不測の事態が生じた場合にも、指定業者であれば、システムの復旧までの時間短縮等、通常業務への影響を最小限にすることができる。 以上のとおり、本業務を迅速かつ確実に対応できるのは指定業者のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |
| 5023001240 | コミュニティふらっと東原受付案内等業務委託 | 特定非営利活動法人ゆるゆるマーマ | 杉並区 | R2.12.1 | 4,157,600 | 令和2年6月12日から令和2年8月31日に実施した公募型プロポーザルの結果、「杉並区立コミュニティふらっと受付案内等業務受託者候補者選定委員会」によって本業務の受託者候補者として指定業者が選定されたため。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき |
| 5023001241 | コミュニティふらっと馬橋受付案内等業務委託 | 特定非営利活動法人 障害者就労支援センターどんまい福祉工房 | 杉並区 | R2.12.1 | 4,083,750 | 令和2年6月12日から令和2年8月31日に実施した公募型プロポーザルの結果、「杉並区立コミュニティふらっと受付案内等業務受託者候補者選定委員会」によって本業務の受託者候補者として指定業者が選定されたため。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき |
| 5023001242 | コミュニティふらっと阿佐谷受付案内等業務委託 | シダックス大新東 ヒューマンサービス株式会社 | 調布市 | R2.12.1 | 4,248,000 | 令和2年6月12日から令和2年8月31日に実施した公募型プロポーザルの結果、「杉並区立コミュニティふらっと受付案内等業務受託者候補者選定委員会」によって本業務の受託者候補者として指定業者が選定されたため。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき |
| 5025000332 | 西荻地域区民センターB1階休憩スペース改修工事 | 渡辺建設株式会社 | 杉並区 | R2.12.1 | 3,575,000 | 区と指定管理者が協議の上、西荻地域区民センター併設勤労福祉会館地下1階に指定管理者専用の休憩室を設けることとしたため、改修工事を速やかに行う必要が生じた。 本件工事は壁や給排水設備などを設置するため、改修済みの施設設備に影響を与えないよう改修工事と同一の施工者に施工させる必要がある。 本指定業者は、杉並区立西荻地域区民センター及び併設3施設改修建築工事の請負業者である共同企業体の幹事会社であり、施設の状況を熟知していることから、業者指定を行うものである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |
| 5023001250 | 杉並子育て応援券ガイドブック令和3年度版 企画・編集制作等業務委託 | 株式会社サンケイリビング新聞社 | 新宿区 | R2.12.3 | 7,570,200 | 平成28年6月8日に実施した公募型プロポーザルの結果、「杉並子育て応援券ガイドブック」企画・編集制作等事業者選定会議によって本業務の受託者候補者として指定業者が選定されたため。 なお、指定業者は選定結果に基づいて平成29年度に業務を受託し、履行評価の結果は、事業目的を良く理解し、利用者に応援券制度の活用を促すため、利用方法等を具体的に掲載し、サービスや事業者検索をわかりやすく作成している。また掲載広告ガイドラインを持っており、応援券事業の趣旨に合わない広告を排除しながら広告枠を確保し、広告収入による経費節減の実績が優れている等の理由から良好と評価している。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき |
| 5023001251 | 大宮保育園 物品移転、廃棄物の収集運搬及び廃棄物処分委託 | 杉並輸送事業協同組合 | 杉並区 | R2.12.3 | 1,727,660 | 本業務は、大宮保育園の移転業務であり、園運営に支障が出ないよう、限定された期間内で確実に作業を完了させる必要がある。 当該業者は区内中小輸送業者の大半が加入し組織された区内唯一の官公需適格組合であり、共同受注・共同配車することで、本業務を迅速かつ効率的に行うことができる。また、区立施設における同種業務を多く受託しており、本業務内容に精通しているため。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき |
| 5024000058 | 高円寺車庫脱臭装置（DF-4）脱臭剤の交換修理 | 荏原実業株式会社 | 中央区 | R2.12.3 | 6,435,000 | 杉並清掃事務所高円寺車庫の業務運営に際しては、臭気防止対策など周辺への環境対策について地元自治会等と協定書を交わしている。 本修理は休所日を利用して1日で実施する必要があるため、迅速な修理を行うためには機器に熟知している必要がある。 本指定業者は当該脱臭装置の設置者であり、機器に熟知しているとともに十分な管理ノウハウを有している唯一の業者である。 以上の理由から、当該業者を契約の相手方として指定する。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |

| 契約番号 | 契約件名 | 契約業者 | 所在地 | 契約日 | 契約金額 | 指定理由 | 随意契約根拠法令（随意契約の指針） |
|------------|--------------------------------|-----------------------|-----|----------|------------|---|---|
| 5023001233 | 高円寺車庫酸素クラスター式脱臭装置等の保守点検業務委託 | 株式会社カルモア | 中央区 | R2.12.4 | 3,575,000 | 杉並清掃事務所高円寺車庫の業務運営に際しては、臭気防止対策など周辺への環境対策について地元自治会等と協定書を交わしている。 今回交換作業及び保守点検を行う脱臭装置は、臭気が最も発生する洗車場と汚水処理槽内の臭気を主に脱臭している装置であるため、作業は短時間かつ正確に行わなければならない。作業する業者は杉並清掃事務所高円寺車庫の脱臭設備及び装置の機器に精通しているものでなければならない。 これらの点において、当該業者は酸素クラスター式脱臭装置の設置、セラミック式活性炭フィルター式脱臭装置SC-Hの製造・設置を行った業者であり、機器に熟知しているとともに十分な管理ノウハウを有している。 以上の理由から、当該業者を契約の相手方として指定する。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |
| 5023001235 | 令和2年度小学生名寄自然体験交流事業PCR検査実施業務委託 | 社会医療法人河北医療財団 | 杉並区 | R2.12.4 | 660,000 | 本件は、名寄市へ派遣する児童に対し、PCR検査を実施するものである。 このPCR検査は、派遣開始日から検査結果が判明する期間を勘案すると12月23日に参加する児童を一齐に実施する必要があること、また検査を行うにあたり、参加する児童の新型コロナウイルス感染リスクを避けるために区内の診療所であることが必須である。 指定業者は区内の診療所を有し、本件の検査を実施できる唯一の業者である。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき |
| 5023001247 | 高円寺子どもセンター移転等に伴う住民情報系LAN敷設業務委託 | 日本電気株式会社公共・社会システム営業本部 | 港区 | R2.12.4 | 3,880,250 | 本件は、住民情報系LAN敷設業務委託であり、作業にあたっては区のネットワーク構成、設定内容等に精通していることが不可欠である。 指定業者は、住民情報系ネットワークの構築及び運用保守を行っており、本件業務を迅速かつ正確に行える唯一の業者である。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |
| 5023001255 | 阿佐谷南・高円寺南地区防災まちづくり検討支援業務委託 | 株式会社都市環境研究所 | 文京区 | R2.12.8 | 781,000 | 本件の主要業務は、これまでの防災まちづくりの達成状況を踏まえ、地元の「まちづくりを進める会」との意見交換を行いながら、当該地区の防災まちづくり計画における実行計画の見直しを図るものである。 本業務を履行するには、防災まちづくり計画及び同計画に基づく取組み成果や、地域の課題などに精通し、かつ「まちづくりを進める会」との意見交換を含む検討支援業務の実施にあたって、これまでの検討内容と整合性を保ちながら業務全般を遂行していくことが、必要不可欠となる。 指定業者は、平成21年度より毎年度実施している「まちづくりを進める会」の運営支援に係る業務を一貫して受託し、地区の状況及びこれまでの検討内容を熟知しており、本業務を遂行する上で必要となる技術的支援を行うことができる唯一の業者である。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |
| 5023001237 | マイナンバーカードアプリケーション搭載システム運用保守委託 | 日本電気株式会社公共・社会システム営業本部 | 港区 | R2.12.9 | 1,787,500 | 現在、当該システムはコンビニ交付システムの一部として稼働させており、運用保守も一体として指定業者に委託している。令和3年1月の住民情報系システムの再構築後は、コンビニ交付システムは住民情報システムの一部として、新たに別事業者と保守委託契約を結ぶこととなった。 当該システムについては、従来のコンビニ交付システムの開発及び保守対象機器の製造業者である指定業者が、当該システムの保守作業に精通しており障害発生時に迅速かつ的確に対応できる唯一の業者であるため、引き続き運用保守を委託する。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |
| 5023001248 | テレワークシステム設計構築導入業務委託 | 日本電気株式会社公共・社会システム営業本部 | 港区 | R2.12.9 | 20,125,930 | 本契約は専用パソコンを使って、区の施設外から区のパソコンに接続するテレワークシステムを設計・構築・導入するための委託契約である。当該システムは、既存サーバと連携して稼働するシステムである。作業を迅速かつ確実に行うためには、区の既存サーバ環境に熟知している必要がある。当該業者は連携する既存サーバを構築・保守をしている業者であり、条件を満たす唯一の業者であるため、指定する。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |
| 5023001252 | 令和2年度 阿佐ヶ谷駅北東地区環境調査検討業務委託 | 株式会社社長大東京支社 | 中央区 | R2.12.10 | 1,793,000 | 本委託は、阿佐ヶ谷駅北東地区土地区画整理事業における希少な猛禽類、希少な動物及び区域内に存する大径木における、今後の施工内容や施工方法に応じた具体的な保全対策等について、都と協議するためモニタリング調査及び保全計画等を検討するものである。 指定業者は、希少な猛禽類の調査及び保全計画を施行中であり、密接な関係を有する希少な動物や区域内の大径木の保全等についても一体的に検討し、適切な保全対策や実施計画等を作成することができる。 さらに、指名業者は、建設・環境分野における国土交通省登録業者であり、公共事業における環境アセス調査等の実績もあることから、本委託に関する能力を有している業者である。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |
| 5024000060 | 本庁舎中棟1階及び6階空調機修理 | 株式会社中央 | 杉並区 | R2.12.10 | 1,870,000 | 本庁舎中棟1階執務室用及び中棟6階第四会議室用空調機のファン、電動機より異音が発生しているため、早急に修理をしなければ、動作が停止してしまう可能性がある。 当該業者は、空調機の保守業務を請け負っており、施設及び故障箇所の状況を熟知していることから、本業務を迅速かつ適切に対応できる唯一の業者である。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |

| 契約番号 | 契約件名 | 契約業者 | 所在地 | 契約日 | 契約金額 | 指定理由 | 随意契約根拠法令（随意契約の指針） |
|------------|--|---------------------------------|-----|----------|---|--|---|
| 5028000008 | 資源回収事業に係る再生資源の売却（単価契約）令和2年度第4四半期 | 杉並リサイクル事業協同組合 | 杉並区 | R2.12.10 | 単価合計 歳入見込 98,527,063,657 | 本件は区が回収した資源（古紙・びん・缶）を売却するものである。当該業者は杉並区内の資源回収業者の大半と、回収した資源の受入問屋のすべてが加入しており、区内に複数の問屋を搬入先として確保しているため、市況やメーカー直納問屋等の在庫状況に左右されずに安定的に売却できる杉並区内唯一のリサイクル事業の協同組合である。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき |
| 5023001254 | 上井草北自転車駐車場における土地地積更正登記等委託 | 一般社団法人東京公共嘱託登記土地家屋調査士協会杉並従たる事務所 | 杉並区 | R2.12.14 | 1,416,927 | 一般社団法人 東京公共嘱託登記土地家屋調査士協会は、土地家屋調査士法第63条に基づき、官公署等による不動産の表示に関する登記に必要な調査若しくは測量又はその登記の嘱託若しくは申請の適正かつ迅速な実施に寄与することを目的とし設立されたものであり、境界の確定測量を含む地積更生登記ができる事業者は、当該協会しかないため。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき |
| 5023001261 | 住基ネットシステム設定変更作業委託 | 日本電気株式会社公共・社会システム営業本部 | 港区 | R2.12.14 | 1,859,000 | 本件は、住民情報システムの入替に伴う住民基本台帳ネットワークシステムの設定変更を委託するものであり、現在の当区の住民基本台帳ネットワークシステムの設定に精通している必要がある。そのため本件を円滑かつ適正に行えるのは、住民基本台帳ネットワークシステムの構築業者である指定業者以外にないため。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |
| 5024000061 | 済美教育センター1階電動式移動棚修理 | 城南ファイリング株式会社 | 中央区 | R2.12.14 | 3,069,528 | 当該電動式移動棚の修理には製造者である日本ファイリング社製の部品が必要である。当該業者は日本ファイリングと特約店契約を結んでいる当該地域の代理店であるため、安価で迅速な対応ができるのは当該業者のみである。また、当該業者は設置者である城北ファイリングを吸収合併したことから、技術を継承しており、既存設備を保守する技術者の確保と部品供給・修理が可能であり、今回の修理に最も精通している。以上の理由から、他業者では対応が不可能であるため、当該業者を指定する。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |
| 5023001290 | 住民基本台帳ネットワークシステム機器等保守業務委託 | 日本電気株式会社公共・社会システム営業本部 | 港区 | R2.12.15 | 945,318 | 本件は、履行対象機器等について、その正常な動作の確保と万一の障害発生時の対応のため、定期的な保守点検及び緊急時の保守業務を一括して委託するものであり、履行に際しては、履行対象機器等に関して熟知していることが不可欠である。そのため本件業務を円滑かつ適正に行えるのは、履行対象機器等の製造（一部を除く。）及びシステムの構築業者である当該業者以外にないため。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |
| 5023001291 | 住民基本台帳ネットワークシステム運用保守業務委託 | 日本電気株式会社公共・社会システム営業本部 | 港区 | R2.12.15 | 4,268,550 | 本件は、住民基本台帳ネットワークシステムの運用保守業務を委託するものであり、現在の当区の住民基本台帳ネットワークシステムの設定に精通している必要がある。そのため本件を円滑かつ適正に行えるのは、住民基本台帳ネットワークシステムの構築業者である指定業者以外にないため。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |
| 5023001298 | 特別区民税・都民税督促状の印刷及び封入封緘業務委託(単価契約) | 光ビジネスフォーム株式会社首都圏ソリューション営業部第1課 | 新宿区 | R2.12.15 | 単価合計 発注見込額 60,332.8 2,259,642 | 本件は、特別区民税・都民税督促状及び納付書等の印刷・封入封緘・発送を一体的に行うものである。当該納付書については、振替収納通知サービスを利用するため、日本マルチペイメントネットワーク運営機構が定める規格を満たし、かつ、ゆうちょ銀行及びみずほ銀行から使用承認を受けていることが必要である。当該業者は、上記の使用承認を受けており、当該納付書を作成することが可能であり、その他帳票類の印刷及び封入封緘作業等を含め一体的に行える唯一の業者である。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき |
| 5023001299 | 令和3年1月～3月税額決定通知書・納付書等の印刷及び封入封緘業務委託(単価契約) | 光ビジネスフォーム株式会社首都圏ソリューション営業部第1課 | 新宿区 | R2.12.15 | 単価合計 発注見込額 1,620,224.5 3,059,870 | 本件は、特別区民税・都民税の納付書等の印刷・封入封緘・発送を一体的に行うものである。当該納付書については、振替収納通知サービスを利用するため、日本マルチペイメントネットワーク運営機構が定める規格を満たし、かつ、ゆうちょ銀行及びみずほ銀行から使用承認を受けていることが必要である。当該業者は、上記の使用承認を受けており、当該納付書の作成することが可能であり、その他帳票類の印刷及び封入封緘作業等を含め一体的に行える唯一の業者である。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき |

| 契約番号 | 契約件名 | 契約業者 | 所在地 | 契約日 | 契約金額 | 指定理由 | 随意契約根拠法令（随意契約の指針） |
|------------|--|-----------------------------------|------|----------|------------|--|---|
| 5024000062 | 宮前ふれあいの家GHP（1階事務室系統） 室外機等修理 | 東京瓦斯株式会社 | 港区 | R2.12.15 | 1,938,785 | （1）本件は、宮前ふれあいの家（通所介護施設）のGHPエアコン（H12年設置） 室外機エンジン本体の交換修理である。現在エアコンが機能せず全く暖房がきかない。 本エアコンの対応エリアは1階の事務室のほか、通所介護サービス利用者が日中居住するスペースである。 これからの季節、エアコンなしでは高齢者である施設利用者の健康を損ねてしまうため緊急に修理する必要がある。 （2）ガス機器であり、交換・接続作業の際には当該製品の特性・構造を熟知している業者しか施工できない。 本指定業者は、部品調達を含め設備の詳細な構造やこれまでの修理などの経緯等を把握しており、迅速かつ確実に対応することができる唯一の業者である。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |
| 5023001244 | 新永福図書館開館に伴う図書館システム対応等 業務委託 | NECソリューション イノベータ株式会社 営業統括本部 | 江東区 | R2.12.17 | 6,984,450 | 本件は、新永福図書館開館に向け、現永福図書館設置の図書館システム等機器を新永福図書館へ移設し、設定等作業を行うほか、それに向け現永福図書館蔵書資料データの状態変更等を行うものである。 本業務を履行するためには、杉並区立図書館システムのプログラム構造を熟知していることが不可欠であるが、指定業者は杉並区立図書館システムの構築を行い、当該システムの構造を熟知している唯一の事業者であるため。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |
| 5025000345 | 杉並芸術会館舞台照明設備機器改造工事 | 丸茂電機株式会社 | 千代田区 | R2.12.17 | 5,500,000 | 本契約は、ホール内の客席灯と室内灯を一括で操作できる調光操作卓の改造工事を行うものである。 ホール内の室内灯（蛍光灯）が廃盤となり、LEDライトへの取り換え工事を行うが、それに伴い、LEDライトへ信号を送る調光操作卓を改造する必要がある。 現在使用している調光操作卓が今回の指定希望業者独自の製品であり、他の業者では改造を行うことが不可能であるため。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |
| 5025000403 | （仮称）東原地域コミュニティ施設改修建築 工事に伴う追加工事 | 松木建設株式会社 | 杉並区 | R2.12.17 | 2,068,000 | 1. 改修工事が完了し、開設準備をしていく中で、施設の安全対策として、階段部においての落下防止に関する新たな工事を速やかに行う必要が生じた。 2. 指定業者は、（仮称）東原地域コミュニティ施設改修建築工事の請負業者であり、追加工事内容は本体工事と密接に関連する工事であるため、本指定業者に履行させる場合、速やかに工事を施工できる。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項6号 競争入札に付することが不利と認められるとき |
| 5023001243 | 光明院南遺跡G地点出土遺物整理調査委託 | 特定非営利活動法人 井草文化財研究所 | 杉並区 | R2.12.18 | 2,065,800 | 本調査委託は、区が保有する光明院南遺跡G地点の遺物について整理調査を実施するものである。 調査にあたり、過去の埋蔵文化財調査に関する資料や知識、経験を活用する必要がある。 指定業者には当該遺跡の調査団に所属した調査員が在籍しており、発掘調査当時の資料を作成した実績があり、本業務に必要な知識と経験を備えている。以上のことから、本業務を遂行できる唯一の業者であるため、契約の相手方として指定する。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |
| 5023001313 | 杉並区立永福図書館及びコミュニティふらっと永福 開設準備業務委託 | シダックス大新東 ヒューマンサービス 株式会社 | 調布市 | R2.12.18 | 12,052,271 | 令和2年10月13日に実施した公募型プロポーザルの結果、「杉並区立永福図書館及び杉並区立コミュニティふらっと永福指定管理者候補者選定委員会」によってシダックス大新東ヒューマンサービス株式会社が当該施設の指定管理者に選定された。指定管理は令和3年4月1日から開始される。 建物引き渡しから指定管理開始までの間、建物を適切に管理するとともに、開館に向けた準備を行うため、指定管理予定事業者である当該事業者が開設準備業務を行う必要があるため。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |
| 5026000092 | 電子計算機（本番機兼テスト機）の賃貸借 （H27年度導入）（再リース） | 日立キャピタル株式会社 | 港区 | R2.12.18 | 2,871,000 | 本件機器は、区の情報資産を管理、運用する上で使用するものであって、引続き当該業者から再リースを受けることにより設置や撤去等の作業を行うことなく、その機能等を確保することができるため。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 継続性が必要な賃貸借契約について、一般的な取引形態に準じて相当と認められる期間内において、前年度の契約者と引き続いて賃貸借契約を締結しようとするとき |
| 5023001253 | マルチペイメントネットワーク共同利用センター 運用保守業務委託（単価契約） | 株式会社エヌ・ ティ・ティ・データ | 江東区 | R2.12.21 | 1,606,330 | 当該事業者は、杉並区で導入した「マルチペイメントネットワーク共同利用センター」を構築した事業者である。 構築事業者でなければ、安全・確実に運用保守ができないため当該事業者を指定する。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |

| 契約番号 | 契約件名 | 契約業者 | 所在地 | 契約日 | 契約金額 | 指定理由 | 随意契約根拠法令（随意契約の指針） |
|------------|---|-------------------|----------|------------|---------------------------|--|--|
| 5023001260 | 杉並区保育所 A I 入所選考ツール導入作業委託 | 富士通株式会社東京支社 | 港区 | R2. 12. 21 | 15, 162, 400 | 本件で導入する A I 入所選考ツールは、杉並区で使用する保育システムの拡張機能であり、当該保育システムの構造等を熟知した者が導入作業を行う必要がある。 当該指定業者は、A I 入所選考ツールを含めた保育システムの設計、製造及び保守を行う業者であり、本件を安全かつ確実に履行できる唯一の業者である。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |
| 5024000063 | 方南会館自動ドア装置交換 | ナブコシステム株式会社 | 港区 | R2. 12. 22 | 677, 600 | 指定業者は当該施設自動ドアの製造・設置・保守点検業者であり、装置交換を行うにあたり、当該施設自動ドアの性能と仕様及び現場の状況に最も精通しており、自動ドアの安全な動作を確保することができる唯一の業者である。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |
| 5021000158 | 備蓄用食糧粉乳及びアレルギー対応粉乳の購入 | 社会福祉法人杉並希望の家希望の家 | 杉並区 | R2. 12. 23 | 1, 668, 988 | 本件は、震災救援所及び災害備蓄倉庫全 6 6 か所に、災害用備蓄食糧である粉乳及びアレルギー対応粉乳を購入し、段ボールに封入、ラベル貼付、指定色のテープを巻きつけ各震災救援所に運搬、搬入するもので、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に規定する障害者支援施設等において製作された物品を当該施設から買入れる契約である。 また、障害者支援施設等において災害用備蓄食糧を取り扱うのは、区内では指定業者のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をするとき |
| 5023001257 | 杉並区国保年金課業務委託（長期継続契約） | 株式会社ベルシステム24 | 中央区 | R2. 12. 23 | 年額 541, 332, 000 | 杉並区プロポーザル選定委員会条例に基づき設置した「杉並区国保年金課業務等受託者候補者選定委員会」において審査した結果、当該事業者が受託者候補者として選定されたため。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき |
| 5023001262 | 介護保険料納入通知書等の作成、印字及び封入封緘委託（単価契約） | 株式会社ディーエムエス | 千代田区 | R2. 12. 23 | 単価 発注見込 3, 923, 590 | 本件は、介護保険料納入通知書等の印刷・封入封緘・発送を一体的に行うものである。 当該納付書については、振替収納通知サービスを利用するため、日本マルチペイメントネットワーク運営機構が定める規格を満たし、かつ、ゆうちょ銀行及びみずほ銀行から使用承認を受けていることが必要である。 当該業者は、上記の使用承認を受けており、当該納付書の作成することが可能であり、その他帳票類の印刷及び封入封緘作業等を含め一体的に行える唯一の業者である。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき |
| 5023001267 | 令和2年度「（仮称）新春の集い」ライブ配信等業務委託 | 株式会社ジェイコム東京 | 練馬区 | R2. 12. 23 | 849, 750 | 本件は、「（仮称）新春の集い」のライブ配信及びライブ配信に伴う告知、記録用映像制作を行うものである。 当該業者は、区内を網羅する唯一のケーブルテレビ放送局であり、これまでも独自に杉並に関する番組を制作し、区の情報や映像環境にも精通しており、これまでの経験・資料を生かし、限られた期間内において、迅速に記録用映像を制作することが可能である。 また、ライブ配信に関する告知については、当該事業者が制作するケーブルテレビ番組内で対応が可能であり、ライブ配信、記録用映像制作と併せて、本件業務を包括的に行える唯一の事業者であることから指定する。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき |
| 5022000087 | 勤労福祉会館 舞台袖幕の購入 | 森平舞台機構株式会社 | 台東区 | R2. 12. 24 | 1, 155, 000 | 本件は、勤労福祉会館の舞台設備のひとつである袖幕の追加が必要となったため、購入・設置するものである。 袖幕の設置は既存設備と総合的に取扱う必要がある、共通部品を用いる必要がある。 指定業者は、勤労福祉会館大規模改修の舞台機構設備の施工及び当該舞台機構設備の保守業者であり、緊急不具合対応等を既存設備と総合的に対応できる唯一の事業者であるため指定する。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |
| 5023001258 | 特別徴収に係る給与所得者異動届出書入力業務等に係る R P A 及び A I - O C R 導入業務委託 | A G S 株式会社 | 埼玉県さいたま市 | R2. 12. 24 | 784, 300 | 本業務では、課税課の定型的な業務の自動化を行うため、R P A 及び A I - O C R の導入を委託する。当該業者は、「定型業務の自動化に向けた実証実験及び導入支援業務委託」において、再委託先として、R P A ・ A I - O C R の実証実験業務を行った。実証実験において、R P A のシナリオ作成支援や A I - O C R の帳票設定支援を中心的に担っていたため、今回導入する業務について、知識及び実績があり、効率的に R P A ・ A I - O C R の導入ができる唯一の事業者である。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |
| 5021000209 | 和生菓子詰め合わせセットの購入 | 東京和生菓子商工業協同組合杉並支部 | 杉並区 | R2. 12. 25 | 1, 740, 000 | 令和2年12月23日開催の第31回杉並区新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、感染した入院患者や検査の受診者の増大に適切に対応するため、休暇を取ることままならず、緊張と疲労の中、業務に対応している医療従事者への感謝と慰労の意を表するため、和洋及び地方の名産のお菓子、障害者施設等で作った菓子といった幅広い種類のをメッセージ付きお菓子として、配布することを決定した。 本件は和菓子の詰め合わせを購入するものである。 指定業者は、区内の和菓子業者が加入し組織された組合であることから、複数種類の品目をそろえ迅速に必要な数をそろえられる唯一の業者である。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき |

| 契約番号 | 契約件名 | 契約業者 | 所在地 | 契約日 | 契約金額 | 指定理由 | 随意契約根拠法令（随意契約の指針） |
|------------|---|---------------------------------|------|------------|---------------------------------------|---|---|
| 5021000214 | 交流自治体菓子詰め合わせセットの購入 | 杉並区交流協会 | 杉並区 | R2. 12. 25 | 1,634,040 | 令和2年12月23日開催の第31回杉並区新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、感染した入院患者や検査の受診者の増大に適切に対応するため、休暇をとることもままならず、緊張と疲労の中、業務に対応している医療従事者への感謝と慰労の意を表するため、和洋及び地方の名産のお菓子、障害者施設等で作った菓子といった幅広い種類のをメッセージ付きお菓子として、配布することを決定した。 本件は交流自治体のお菓子の詰め合わせを購入するものである。 指定業者は、交流自治体の物産品販売所の運営を行うなど、複数種類の品目をそろえ迅速に必要な数をそろえられる唯一の業者である。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき |
| 5023001268 | 杉並障害者福祉会館利用者送迎用バス運行業務委託 | 宮園自動車株式会社本社営業所 | 中野区 | R2. 12. 25 | 6,468,000 | 本件は、杉並障害者福祉会館の利用者送迎用バス運行業務を行うものである。 本施設の利用者は重度の身体障害者等であり、仕様書に準じた福祉車両を使用し利用者の状況に見合った運行業務を行う必要がある。 当該業者は現在本施設のバス運行業務を受託しており、福祉車両を使用し、安全に配慮した運行が可能であること、緊急時にも早急な対応ができること、履行評価の結果が優良であることから、当該業者への指定を依頼することとする。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |
| 5023001269 | なのはな生活園利用者送迎用バス運行業務委託 | 宮園自動車株式会社本社営業所 | 中野区 | R2. 12. 25 | 3,245,000 | 本件は、なのはな生活園の利用者送迎用バス運行業務を行うものである。 本施設の利用者は重度の身体障害者であり、仕様書に準じた福祉車両を使用し利用者の状況に見合った運行業務を行う必要がある。 当該業者は現在本施設の運行業務を受託しており、今後も継続して福祉車両を使用し、安全に配慮した運行が可能であること、緊急時にも早急な対応ができること、履行評価の結果が優良であることから、当該業者への指定を依頼する。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |
| 5023001272 | 永福南学童クラブ外1学童クラブ運営準備業務等委託 | 株式会社東急キッズスペースキャンプ | 世田谷区 | R2. 12. 25 | 5,843,000 | 本件は令和3年4月からの学童クラブの運営業務委託（以下、「本委託」という。）が、現行のサービスの質を低下させることなく、円滑に行えるようにするため、本委託の受託予定法人（以下、「受託法人」という。）に対し、その準備業務を行わせるものである。 受託法人は、令和2年11月8日に実施した公募型プロポーザルの結果、「永福南学童クラブ外1学童クラブ運営業務等受託者候補者選定委員会」によって、永福南学童クラブ外1学童クラブの運営業務等の受託者候補者として選定されている。 以上の理由により受託法人は本委託を行える唯一の事業者である。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |
| 5023001256 | 中間サーバコネクタ等データ消去作業委託 | 日本電気株式会社公共・社会システム営業本部 | 港区 | R2. 12. 28 | 770,000 | 本件は、システム変更により撤去となる、番号法対応のための中間サーバコネクタと、住民基本台帳ネットワークシステムのAPサーバのデータ消去作業等を委託するものである。 履行に際しては、履行対象機器以外に影響を与えずに作業を行う必要があるため機器構成等を熟知していることが不可欠である。 そのため本件を円滑かつ適正に行えるのは、履行対象機器等の製造及びシステムの構築業者である指定業者以外にないため。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |
| 5023001310 | 杉並区受診・相談センター相談業務等に係る保健師・看護師等の人材派遣（単価契約） | 株式会社メディカル・コンシェルジュ | 渋谷区 | R2.12.28 | 単価合計 発注見込額 12,737 83,188,875 | 厚生労働省からの要請により区では令和2年2月6日から杉並保健所に杉並区帰国者・接触者電話相談センター（11月1日から杉並区受診・相談センターに名称変更。以下「センター」と表記する）を開設した。 令和2年3月下旬から新型コロナウイルスの感染者が急速に拡大したことに伴い、4月から12月まで当該業者と契約を締結した。しかし、1月以降もセンターの開設が必要で、センター業務の円滑な運営を図るためにはこれまでの業務実績、相談スキルを継承し、業務の一体性の確保が必要であるため、当該業者を指定する。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |
| 5023001282 | 戸籍システム改修業務委託 | 富士ゼロックスシステムサービス株式会社公共事業本部 首都圏支店 | 板橋区 | R3.1.5 | 1,496,000 | 当区が導入している戸籍システムの開発事業者であるため、当該システムを熟知し本業務を迅速かつ適切に行うことのできる唯一の業者であるため。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |

| 契約番号 | 契約件名 | 契約業者 | 所在地 | 契約日 | 契約金額 | 指定理由 | 随意契約根拠法令（随意契約の指針） |
|------------|--------------------------------------|---------------------------------|------|---------|-----------|---|---|
| 5023001283 | 戸籍附票システム改修業務委託 | 富士ゼロックスシステムサービス株式会社公共事業本部 首都圏支店 | 板橋区 | R3.1.5 | 4,928,000 | 当区は富士ゼロックスシステムサービス株式会社製の戸籍総合システム・ブックレスを導入しており、本業務を履行するためには、当該システムのプログラム構成及びネットワーク構成、設定内容等に精通していることが不可欠である。 当該業者は、当該システムの開発事業者であり、区の戸籍附票システムの構築及び運用保守の実績があるため、戸籍附票システムの改修が行える唯一の業者である。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |
| 5026000094 | 地下水活用システムの賃貸借（再リース） | 芙蓉総合リース株式会社 | 千代田区 | R3.1.6 | 1,408,000 | 地下水活用システムは、指定業者と平成28年2月1日から令和3年1月31日までの賃貸借契約（長期継続契約）を締結しているが、当該物件について引き続き賃借を受けるため、指定業者と再リース契約を締結する。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 継続性が必要な賃貸借契約について、一般的な取引形態に準じて相当と認められる期間内において、前年度の契約者と引き続き賃貸借契約を締結しようとするとき |
| 5025000362 | 旧杉並第八小学校屋外拡声子局設備移設工事 | 日本無線株式会社関東支社 | 三鷹市 | R3.1.7 | 4,873,000 | 本工事は、旧杉並第八小学校に設置している屋外拡声子局設備を同敷地内に移設工事を行うものである。 本業務を適切に履行するためには対象となる機器及びシステム全体を熟知していることが不可欠である。指定業者は、本屋外拡声子局設備の施工業者及び製作者である。また、各機器のインターフェースはメーカー独自の仕様であり外部に対して非公開の部分もあるため、これらに関わる部分の工事を他業者で実施することは困難である。 以上のことから、本業務を迅速かつ適切に対応できるのは指定業者のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |
| 5023001311 | 杉並アニメーションミュージアム常設展チラシ・ポスターデザイン制作業務委託 | 一般社団法人日本動画協会 | 文京区 | R3.1.8 | 865,150 | 本件は、「東京工芸大学 杉並アニメーションミュージアム」の常設展示部分を紹介するチラシ・ポスターデザインの企画立案から制作までを行うものである。 当該事業者は、当該施設の運営を受託しており、常設展示の内容に精通している。また、大手アニメ制作会社等84社が加盟している団体であり、当該施設の展示制作に協力している制作会社に所属するアニメーターとの調整を図ることができる。 以上により、本件の履行が可能な唯一の団体であるため、業者を指定する。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき |
| 5021000203 | 制度周知用パンフレットの購入 | 株式会社東京法規出版 | 文京区 | R3.1.12 | 1,444,300 | 本件は、介護保険制度の改正点を広く周知するためのパンフレット「よくわかる介護保険」を購入するためのものである。既に編集・発行されている様々な冊子を検討した結果、下記①～③の条件を満たす発行者は、指定業者のみである。 ① 介護保険制度を広く周知するため毎年度購入している「介護保険利用者ガイドブック」を作成した業者である。このガイドブックとの統一性のあるパンフレット作成が可能であり、区民の制度改正に対する理解が得られやすい。 ② 令和3年度以降の制度改正の内容を含み、広く介護保険制度の内容を説明しているもので、分かりやすく目にとまりやすい内容で構成することができる。 ③ 区の指定する語句の追加を行うことができる。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき |
| 5021000210 | 配膳車（教室用）の購入 | 株式会社上野製作所 | 江戸川区 | R3.1.12 | 1,003,200 | 今回購入予定の配膳車は、指定業者が製造販売するOLS-10およびOLS-11に、区が指定する安全性等に配慮した仕様を付加したものであり、同等品が存在しない。 本製品はすでに各小中学校で導入済の製品であり、色調や形状、材質等の違いによっても生ずる学校間の格差避けるため、既存物品との規格の統一が不可欠である。 指定業者は、本製品を製造・販売できる唯一の業者である。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |
| 5023001271 | 協議書等のデジタルファイリングシステムデータ作成業務委託 | 株式会社ムサシ東京第一支店 | 中央区 | R3.1.12 | 1,267,579 | 本件は平成15年度に導入したデジタルファイリングシステムにデータの追加を行うものである。 本業務を履行するには、本システムのベースである株式会社FMシステム社製のパッケージソフト「Croscope」の機能と杉並区仕様のカスタマイズ内容を熟知していることが不可欠である。 当該業者は、本システムの構築を行っており、パッケージソフト機能及びそのカスタマイズ仕様を熟知している唯一業者であるため。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |
| 5023001278 | 杉並保健所のLAN敷設作業等業務委託 | 日本電気株式会社公共・社会システム営業本部 | 港区 | R3.1.12 | 1,827,980 | 本件は、庁外施設での住民情報系LAN敷設業務委託であり、作業にあたっては区のネットワーク構成、設定内容等に精通していることが不可欠である。 指定業者は、住民情報系ネットワークの構築及び運用保守を行っており、本件業務を迅速かつ正確に行える唯一の業者である。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |

| 契約番号 | 契約件名 | 契約業者 | 所在地 | 契約日 | 契約金額 | 指定理由 | 随意契約根拠法令（随意契約の指針） |
|------------|---------------------------|---------------------------------|------|-----------|-------------|---|---|
| 5023001280 | 「なみすけのごみ出し達人（マスター）」改修業務委託 | 株式会社スマートバリュクラウドイノベーションD ivision | 大阪市 | R3. 1. 12 | 3, 014, 000 | 本件はスマートフォン用アプリ「なみすけのごみ出し達人（マスター）」（以下「アプリ」という）内の文言等について改修を行うものである。このため、本件の履行にはアプリのプログラム構造を熟知していることが必要不可欠である。当該業者はアプリを開発した業者であり、かつ、運用業務を受託している業者である。このため、アプリのプログラム構造を熟知し、本業務を受託できる唯一の業者であるため。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |
| 5023001275 | 善福寺川護岸等空洞調査委託 | ジオ・サーチ株式会社 | 大田区 | R3. 1. 14 | 1, 672, 000 | 本件は、善福寺川大松橋上流左岸（松ノ木一丁目13番先）の護岸及び河川管理通路部の空洞調査を行う業務である。当該箇所は、護岸根固部の一部が洗堀し、緊急補修工事を行なった箇所であるが、渇水期のうちに護岸及び河川管理通路の空洞調査を実施し、補修工事の必要性を検討していく必要がある。当該業者は、過年度にプロポーザル方式で、杉並区道の路面下空洞調査業務委託を受注し、優れた技術力で業務を適切に遂行した実績があること、また当該箇所で使用する小型の路面下空洞探査車やハンディ型地中レーダ探査機を自社で所有しているため、短期間で空洞調査及びデータ解析ができる技術力を有している唯一の業者である。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき |
| 5023001300 | こども発達センターLAN敷設業務委託 | 富士通Japan株式会社自治体・文教ビジネス統括部 | 港区 | R3. 1. 14 | 544, 225 | 本業務委託は、既存のHUBから、同階の各部屋にLANを増設するものである。本業務委託を行うには、既存配線を熟知している必要があり、本業務を適切かつ確実に実施できるのは、既存LANの敷設をした当該業者だけであるため。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |
| 5024000066 | 杉並区大宮前体育館温水プールろ過装置修繕 | 三水プラント株式会社 | 千代田区 | R3. 1. 14 | 1, 903, 000 | 当該業者は、本施設設置のろ過装置メーカーの代理店であり、現在も指定管理者から保守契約を請け負っている。工事にあたってはプールを閉場する必要があるが、保守の経験が豊富であり、現在の状況を熟知しているため、閉場日数を最小限度にすることができる。また、区民利用への影響も最小限度にとどめることができる。当該業者は効率的かつ的確に修繕を行うことが可能な唯一の業者であるため、業者指定する。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |
| 5025000393 | 杉並保健所受変電設備改修工事 | 株式会社協伸電設 | 杉並区 | R3. 1. 14 | 4, 166, 800 | 本工事は、既存受変電設備の高圧真空遮断器本線側の投入不良により緊急工事として行うものであるが、当該現場は、現在の杉並区のコロナウイルス感染症対策の拠点として運営されており、電気的な故障による停電があってはならない施設である。現在、予備線側で運営を行っているが、予備線側の高圧真空遮断器についても本線側と同機種であるため、同様な現象が起こることが考えられる。また、コロナウイルス感染症対策の拠点以外に、休日夜間診療所としての機能もあり、限られた時間の夜間工事での交換作業が必要である。当該業者は、当該現場の受変電設備の不具合対応も以前もしており、既存受変電設備機器の設置状況及び改修施工方法を熟知している唯一の業者である。また、受変電設備改修における作業人員の施工体制能力も優れており要求された工事期間での施工が可能である。以上のことから、当該業者を指定する。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき |
| 5024000067 | ゆうゆう館畳 表替え・裏返し及び床替え修理 | 東京都畳工業協同組合 杉並支部 | 杉並区 | R3. 1. 15 | 892, 210 | （1）当該組合には、区内全域の畳業者が加盟しており、当該業務の施行を各ゆうゆう館の近隣の業者が請負うことで、短期間の施行が可能になる。 （2）ゆうゆう館は高齢者が利用する施設であるため、和室・茶室は、ささくれ等の不具合が生じた場合、安全面から急ぎの修理が必要になる。施行を行った業者が近隣に存在することで、迅速な対応が可能になるため。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |
| 5021000207 | 令和3年度版 国民年金のしおりの購入 | 株式会社コンヴィウ | 文京区 | R3. 1. 19 | 996, 710 | 本件は国民年金係で使用し、区民に配布する国民年金のしおりを購入するものである。当該業者が作成・販売する国民年金のしおりは、自治体向けの年金関連の情報をいち早く正確に入手し、印刷物に反映した区民に分かりやすいしおりである。他市区町村の実績があり、その著作権・著作権を所有している当該業者を指定する。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき |

| 契約番号 | 契約件名 | 契約業者 | 所在地 | 契約日 | 契約金額 | 指定理由 | 随意契約根拠法令（随意契約の指針） |
|------------|---------------------------------------|---------------------|------|---------|-----------|---|---|
| 5023001286 | 不動産鑑定評価委託（1月）その2 | 中央不動産鑑定株式会社 | 杉並区 | R3.1.19 | 1,025,200 | 当該業者は、杉並区内に事務所を構え当区の不動産に精通している業者で、不動産鑑定を依頼する地域近辺の地価公示鑑定の評価業務に携わり、その他、都内公共機関からの不動産鑑定に多くの実績を有している。 また、国税局土地評価鑑定評価員、国土交通省地価公示鑑定評価員、東京都地価調査鑑定評価員及び杉並税務署路線価精通者の経験から公正な鑑定評価を行うことができる評価機関であるため。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき |
| 5023001289 | 公共施設予約システム「さざんかねっと」システム改修業務委託（施設閉鎖対応） | 株式会社NTTデータ・アイ | 新宿区 | R3.1.20 | 957,000 | 当該業者は、「公共施設予約システム（さざんかねっと）」のシステム構築をした業者であり、かつ、現在同システムの運用業務を受託している業者である。このため、改修作業等を円滑で滞りなく行える唯一の業者であるため。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |
| 5023001292 | テレワークシステム導入に伴うネットワーク設計業務委託 | 日本ヒューレット・パッカート株式会社 | 江東区 | R3.1.22 | 1,298,000 | 本業務委託は、既存の杉並区ネットワークにテレワークのネットワークを接続するための、ネットワーク設計、設定変更作業である。これらの作業を全庁への影響なく確実に行うことができるのは、杉並区の既存ネットワーク環境の構築及び運用保守を担っている当該業者しかいないため指定する。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |
| 5023001314 | 区立学校タブレットPC充電保管庫移設及び再設置作業委託 その1 | NECキャピタルソリューション株式会社 | 港区 | R3.1.25 | 7,031,200 | 本件は、区立学校において、すでに設置されているリース物品（タブレットPC充電保管庫）を他の区立学校に移設及び再設置作業を委託するものである。 本件指定業者は、当該物品のリース会社であり、契約期間中に当該物品の移設及び再設置作業を実施できる唯一の業者である。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |
| 5023001315 | 区立学校タブレットPC充電保管庫移設及び再設置作業委託 その2 | 富士通リース株式会社 | 千代田区 | R3.1.25 | 3,190,000 | 本件は、区立学校において、すでに設置されているリース物品（タブレットPC充電保管庫）を他の区立学校に移設及び再設置作業を委託するものである。 本件指定業者は、当該物品のリース会社であり、契約期間中に当該物品の移設及び再設置作業を実施できる唯一の業者である。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |
| 5023001339 | オンラインを活用したスポーツ等体験事業業務委託 | 公益財団法人杉並区スポーツ振興財団 | 杉並区 | R3.1.25 | 1,495,780 | 本業務は、障害者が日常生活の中でスポーツ等に親しめるよう、普段通所している施設等で利用者の障害特性に適した運動プログラムを提供するとともに、啓発のための体験イベントを実施するものである。 本業務の履行にあたっては、障害者団体や障害者施設と連携し、それぞれの障害特性に適した運動プログラムを提供でき、また専門知識のある支援者を派遣することができる必要がある。 当該財団法人は、これまでも障害者向けのスポーツ教室等についても開催しており、区内のスポーツやレクリエーション団体等との連携が図れ、また障害者の支援者養成講座を実施しているため。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき |
| 5025000380 | 阿佐谷南・高円寺南地区優先整備路線拡幅整備工事 | 株式会社済美建設 | 杉並区 | R3.1.25 | 2,748,900 | 本件は、阿佐谷南・高円寺南地区優先整備路線沿道の拡幅用地の2箇所を局所的に整備する。 上記整備のうち主要となる箇所は、今年度中に拡幅整備する予定の狭あい道路部と交差するため、当該地の整備に当たっては、施工管理上、両拡幅整備を一体的に施工することが必要となる。 指定業者は、狭あい道路拡幅整備工事（単価契約）その24（契約年月日：令和2年11月5日、契約番号5025000249）により、上記狭あい道路部の拡幅整備を請負うことから、本件を請負うことができる唯一の業者である。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項6号 競争入札に付することが不利と認められるとき |
| 5022000098 | 冷凍冷蔵庫ほか2点の購入 | 株式会社前田製作所 | 文京区 | R3.1.26 | 1,711,600 | 冷凍冷蔵庫・冷凍庫（2点）の購入は、新型コロナウイルス感染症への対応にかかる調達であり、検査体制を整備するため、早急に対応する必要がある。当該機器の需要が高まっている中で、当該業者は早急な購入に対応が可能な唯一の業者である。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき |

| 契約番号 | 契約件名 | 契約業者 | 所在地 | 契約日 | 契約金額 | 指定理由 | 随意契約根拠法令（随意契約の指針） |
|------------|-------------------------------------|---------------------------|------|---------|-----------|---|---|
| 5023001302 | セッション杉並改修に伴う和田区民集会所の住民情報系LAN敷設等業務委託 | 日本電気株式会社 公共・社会システム営業本部 | 港区 | R3.1.26 | 3,366,000 | 本件は、庁外施設での住民情報系LAN敷設業務委託であり、作業にあたっては区のネットワーク構成、設定内容等に精通していることが不可欠である。 指定業者は、住民情報系ネットワークの構築及び運用保守を行っており、本件業務を迅速かつ正確に行える唯一の業者である。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |
| 5023001304 | 永福図書館無線ネットワーク機器等設定作業委託 | トーテックアメニティ株式会社東京事業所 | 新宿区 | R3.1.26 | 2,189,000 | 本件は、新永福図書館開館に向け、新永福図書館内の無線LAN環境の構築を行うものである。 本業務を履行するためには、杉並区立図書館内の各種ネットワーク環境を熟知していることが不可欠である。指定業者は杉並区立中央図書館内の無線LAN環境構築を行い、本件に關与するシステムの構造を熟知している唯一の事業者であるため。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |
| 5023001316 | (仮称) 荻窪第二学童クラブ外1学童クラブ運営準備業務委託 | 株式会社マミー・インターナショナル | 横浜市 | R3.1.26 | 2,901,600 | 本件は令和3年4月からの学童クラブの運営業務委託（以下、「本委託」という。）が、現行のサービスの質を低下させることなく、円滑に行えるようにするため、本委託の受託予定法人（以下、「受託法人」という。）に対し、その準備業務を行わせるものである。 受託法人は、杉並区プロポーザル選定委員会に基づき設置した「(仮称) 荻窪第二学童クラブ外1学童クラブ運営業務受託者候補者選定委員会」において、令和3年1月13日に(仮称) 荻窪第二学童クラブ外1学童クラブの運営業務の受託者候補者として選定されている。 以上の理由により受託法人は本委託を行える唯一の事業者である。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |
| 5024000070 | 杉並保健所ケア24荻窪移転に伴う配線撤去等修繕 | 住友電設株式会社 | 港区 | R3.1.26 | 660,000 | 新型コロナウイルスワクチン接種事業の展開に伴い、杉並保健所保健予防課の人員体制が強化されることになった。このため現在の保健予防課の執務スペースでは極小となることから執務スペースの拡大を図るために、急遽地域包括支援センターケア24荻窪が杉並保健所2階から5階へ施設内移転を行うこととなった。 限られた時間の中で、迅速かつ確実に移転作業を行うためには、円滑に執務室内の配線の敷設等を行うことが不可欠である。当該業者はケア24荻窪のLAN線等の敷設を請け負っているとともに情報機器のメンテナンス等を行っている業者であることから、過去の経緯やケア24荻窪の執務環境の整備に精通しており、業務に支障をきたさず作業を行うことができる唯一の業者であると認められるため、指定をするものである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |
| 5021000231 | 交流自治体菓子詰め合わせセットの購入 | 杉並区交流協会 | 杉並区 | R3.1.27 | 1,954,758 | 令和2年12月23日開催の第31回杉並区新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、感染した入院患者や検査の受診者の増大に適切に対応するため、休暇を取ることもままならず、緊張と疲労の中、業務に対応している医療従事者への感謝と慰労の意を表するため、和洋及び地方の名産のお菓子、障害者施設等で作った菓子といった幅広い種類のをメッセージ付きお菓子として、配布することを決定した。 本件は交流自治体のお菓子の詰め合わせを購入するものである。 指定業者は、交流自治体の物産品販売所の運営を行うなど、複数種類の品目をそろえ迅速に必要な数をそろえられる唯一の業者である。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき |
| 5023001297 | 杉並区地図情報システム要配慮者取り込み機能修正委託 | 第一航業株式会社 | 杉並区 | R3.1.27 | 1,716,000 | 本件は、「杉並区地図情報システム」における災害時要配慮者支援機能について、住民情報系システム再構築に伴う、要配慮者情報ファイルの様式変更に対応するため、取り込み機能の修正を行うものである。 「杉並区地図情報システム」は、第一航業株式会社が構築し、その後の保守管理を実施している。 本業務を迅速かつ適切に対応できるのは、本システムの構築を行った当該業者のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |
| 5023001305 | 移動販売車による昼食サービス提供業務委託（その1） | 特定非営利活動法人アラスキッチンカー協会 | 世田谷区 | R3.1.27 | 723,000 | 令和3年1月15日第33回杉並区新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、感染した入院患者や検査の受診者の増大に適切に対応するため、病院外に出て食事をとることをためらう医療従事者が多いことに配慮し、区がキッチンカーによる昼食提供を継続実施することを決定した。 本業務は、コロナ対応をする中、病院敷地内において実施することから、病院側と十分な調整を図り、短時間のうちにスムーズに食事を提供する必要がある。指定業者は令和2年12月に試行実施した同業務の受託実績があり、業務内容に精通し、病院敷地内で行う本業務の目的を十分理解し、業務に即した実施体制を確立できる唯一の業者である。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |

| 契約番号 | 契約件名 | 契約業者 | 所在地 | 契約日 | 契約金額 | 指定理由 | 随意契約根拠法令（随意契約の指針） |
|------------|------------------------|----------|-----|-----------|-----------|---|---|
| 5023001301 | 杉並区地図情報システム窓口システム改修委託 | 第一航業株式会社 | 杉並区 | R3. 1. 28 | 594,000 | 本件は土木管理課主管の杉並区地図情報システム窓口システムにおける、狭あい道路整備課用画面の印刷関連機能の改修を行うものである。 本業務を履行するには、本システムのベースである株式会社インフォマティクス社製のソフトウェア機能と杉並区仕様のカスタマイズ内容を熟知していることが不可欠である。 当該業者は、本システムの構築を行っており、パッケージソフト機能及びそのカスタマイズ仕様を熟知している唯一の業者であるため。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |
| 5023001307 | 生活保護システム運用保守業務委託 | 株式会社BCC | 福岡市 | R3. 1. 28 | 1,270,500 | 本件は、福祉事務所に導入されている生活保護システムの運用保守を行う業務である。 指定業者は、システムの機器構成を含め、本システムの設計・構築をした業者であり、指定業者に当該業務を履行させることで、既存のシステムの構成をふまえた安定的なシステムの稼働を確保できる 以上のとおり、本業務を迅速かつ確実に対応できるのは指定業者のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |
| 5021000230 | 新型コロナウイルス検査試薬の購入（単価契約） | 株式会社日栄東海 | 練馬区 | R3. 2. 1 | 5,893,800 | 本件は、杉並区で導入している新型コロナウイルス感染症のPCR検査機器である全自動核酸抽出増幅検査装置の使用にあたり指定された製品であり、検査実施のためには、早期納入を要するものである。 当該製品は早急に発注を行わなければ入手困難な状況にある。当該業者は、全自動核酸抽出増幅検査装置の製造販売元の代理店であり、全自動核酸抽出増幅検査装置で使用する製品の早急な購入に対応が可能な唯一の業者である。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき |

| 契約番号 | 契約件名 | 契約業者 | 所在地 | 契約日 | 契約金額 | 指定理由 | 随意契約根拠法令（随意契約の指針） |
|------------|---|-------------------------|------|--------|-----------|--|---|
| 5023001325 | オリンピック・パラリンピックにおける観光需要の創出に向けた「阿波おどり光プラス」の実施委託 | 特定非営利活動法人東京高円寺阿波おどり振興協会 | 杉並区 | R3.2.1 | 4,683,910 | 本件は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、杉並を代表する催しの1つである「東京高円寺阿波おどり」を活用し、杉並の魅力をPRすることで、新型コロナウイルス感染症により影響を受けた大会の気運醸成及び区内観光需要を回復していくことを目的としている。当該団体は、東京高円寺阿波おどり本大会の企画・運営を行うとともに、交流自治体等においても阿波おどりを活用した交流事業を行うなど、当事業を実施できる唯一の団体である。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき |
| 5023001336 | 杉並区児童扶養手当システムにかかる法改正（障害年金併給調整）対応改修業務委託 | 株式会社電算 | 長野市 | R3.2.2 | 597,300 | 本件は、杉並区児童扶養手当システムについて、児童扶養手当法の一部改正に対応した改修を行うものである。本業務を履行するには、杉並区児童扶養手当システムのプログラム構造を熟知しており、システムの運用及び保守が行える実績と技術があることが不可欠である。当該業者は、杉並区児童扶養手当システムの設計・構築・保守を行っており、要件を満たす唯一の業者であるため。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |
| 5023001326 | 済美養護学校PC室廃止に伴うサーバ移設等作業委託 | 富士電機ITソリューション株式会社 | 千代田区 | R3.2.3 | 1,019,700 | 当該業者は、区立学校の校務システム及び教育ネットワークについて運用保守を行っている。校務システム及び教育ネットワークのセキュリティに関する設定情報の漏洩を防止しながら、システム運用に支障をきたさない円滑な作業を実施できる唯一の事業者であるため、当該業者を指定する。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |
| 5023001341 | 東田小学校外1校NAS等設置設定作業委託 | 富士電機ITソリューション株式会社 | 千代田区 | R3.2.3 | 546,700 | 本契約は、対象校に設置している校内NAS等の移設及び無線アクセスポイント追加設置を行い、既存ネットワーク網への組み入れにかかる設定作業を行う。本件指定業者は、区立学校の校務系ネットワーク及び教育・学習系ネットワークの運用保守を行っていることから、当該校におけるネットワーク運用に支障をきたさない円滑な作業の実施及びネットワークのセキュリティに関する設定情報の漏洩を防止することができる唯一の業者である。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |
| 5021000201 | 「安心おたっしや訪問」PR用品の購入 | 社会福祉法人杉並希望の家希望の家 | 杉並区 | R3.2.5 | 1,038,400 | 当該事業者は、障害者総合支援法第5条第1項に規定する事業を行う施設であり、障害者の就労援助と福祉の増進に資することを目的としている。当該事業者は区内に所在する通所型の授産作業所であり、円滑に業務の履行が可能なことや、そこで制作された優れた物品を買い入れることにより、障害者の就業の促進に寄与できるものと考えられる。また、区における物品の納入実績にも優れている事業者である。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買い入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をするとき |
| 5023001306 | 杉並区障害者等移動支援事業の見直しに伴う障害者総合福祉システム改修委託 | 北日本コンピューターサービス株式会社 | 秋田市 | R3.2.5 | 1,971,200 | 本件は、平成29年4月から本稼働している障害者総合福祉システムに、令和3年4月実施予定の杉並区障害者等移動支援事業の見直しに対応したシステム改修を行うものである。本業務を履行するには、当該システムのプログラム構造を熟知していることが不可欠である。当該業者は当該システムの構築を行っており、当該システムのプログラム構造を熟知している唯一の業者である。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |
| 5023001309 | 期日前選挙システム用配線作業（和田区民集会所新設作業）委託 | 三信電気株式会社ソリューション営業本部 | 港区 | R3.2.8 | 1,199,000 | 本区においては、選挙管理委員会事務局内サーバと各期日前投票所をWAN等で結び、二重投票の防止に努めている。当該業者は、各期日前投票所へのネットワーク等の敷設工事の実績があり、選挙時におけるメンテナンスを受託する業者である。ネットワークの移設や配線は同一の業者が行わなければならないため、本件は当該業者が実施する必要がある。よって、当該業者を指定する。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |

| 契約番号 | 契約件名 | 契約業者 | 所在地 | 契約日 | 契約金額 | 指定理由 | 随意契約根拠法令（随意契約の指針） |
|------------|---|-------------------|--------|---------|-----------|--|---|
| 5023001321 | 荻外荘天井画スキャンニング作業委託 | 株式会社サビア | 滋賀県大津市 | R3.2.8 | 715,000 | <p>本業務は、国史跡荻外荘（近衛文磨旧宅）の天井画の画像データを作成するものである。本業務を履行するには、以下の条件を満たすことが不可欠である。</p> <p>① 天井画は既に燻蒸済であるため、郷土博物館内でスキャンニング作業を実施することが可能であること。</p> <p>② 本業務で作成する画像データは、天井画のレプリカ製作で使用するため、高精細スキャンニング（光学解像度800dpi以上）が可能な機器を使用すること。</p> <p>③ 天井画を上向きに設置し、非接触でスキャンニング撮影が可能な機器を使用すること。</p> <p>④ 天井画を広げた状態で撮影できる大型の機器を使用すること。</p> <p>⑤ 安全のため、軽量で組立てが容易な機器を使用すること。</p> <p>⑥ 国宝・重要文化財等のスキャンニング作業実績があり、文化財の再現における技術力を有していること。</p> <p>当該業者は、近年、京都大学で開発されたスキャンニング技術を用いた独自の機器と豊富な実績を有し、上記の条件を満たしている。当該業者以外に業務を円滑に遂行することが困難であるため、契約の相手方として指定する。</p> | <p>地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき</p> |
| 5023001343 | 高井戸小学校外3校の教室改修に伴う電子黒板機能付きプロジェクター設置等作業委託 | 富士電機ITソリューション株式会社 | 千代田区 | R3.2.9 | 1,368,400 | <p>本契約は、電子黒板機能付きプロジェクター設置と既存の教育・学習系ネットワークに組み入れる設定作業を行う。</p> <p>本件指定業者は、区立学校の教育・学習系ネットワークの運用保守を行っていることから、当該校におけるネットワーク運用に支障をきたさない円滑な作業の実施及びネットワークのセキュリティに関する設定情報の漏洩を防止することができる唯一の業者である。</p> | <p>地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき</p> |
| 5023001308 | 高円寺子どもセンター外3箇所の戸別受信機設置及び空中線移設委託 | 日本無線株式会社 関東支社 | 三鷹市 | R3.2.12 | 1,003,200 | <p>本業務は、杉並区固定系防災行政無線戸別受信機の設置を行うものである。</p> <p>本業務を適切に履行するためには対象となる機器及びシステム全体を熟知していることが不可欠である。指定業者は、杉並区固定系防災行政無線戸別受信機の製作者であるとともに、無線機器の施工業者である。また、各機器のインターフェースはメーカー独自の仕様であり外部に対して非公開の部分もあるため、これらに関わる部分の作業を他業者で実施することは困難である。</p> <p>以上のことから、本業務を迅速かつ適切に対応できるのは指定業者のみである。</p> | <p>地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき</p> |

| 契約番号 | 契約件名 | 契約業者 | 所在地 | 契約日 | 契約金額 | 指定理由 | 随意契約根拠法令（随意契約の指針） |
|------------|-----------------------------|-------------|------------|-----------|------------|--|---|
| 5021000233 | パルスオキシメーター及び電子体温計の購入 | 株式会社前田製作所 | 文京区 | R3. 2. 16 | 1,021,350 | 本物品は新型コロナウイルス感染症患者の自宅療養時の健康観察に必要な物品であるが、必要な品目及び数量の確保が難しい状態である。納期内に確実に必要数量を納品できるのは、上記業者だけである | 地方自治法施行令第167条の2第1項5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき |
| 5023001319 | 杉並区介護保険システム改修業務委託 | 株式会社RKKCS | 熊本県 熊本市 | R3. 2. 17 | 10,890,000 | 本件は介護保険システムの改修業務を行うものであり、本件履行に当っては、改修対象システムの構造等に精通している必要がある。 当該指定業者は、対象システムの設計、製造及び保守を行う業者であり、本件を安全かつ確実に履行できる唯一の業者である。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |
| 5024000073 | 杉並第十小学校温水プールろ過ポンプモーター交換修理 | トースイ株式会社 | 千代田区 | R3. 2. 17 | 1,511,400 | 当該業者は、本施設に設置されているろ過装置の製造業者であり、現在も保守点検業務を請け負っている。ポンプの修理にあたってはプールを閉場する必要があるが、保守の経験が豊富であり、現在の状況を熟知しているため、閉場日数を最小限度にすることができる。また、区民利用への影響も最小限度にとどめることができる。 効率的かつ的確に修繕を行うことができるのは、当該業者のみであるため指定する。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |
| 5023001328 | 電動集密書架保守委託 | 株式会社文祥堂 | 中央区 | R3.2.18 | 6,799,100 | 保存庫の電動集密書架は導入から40年経過し、交換品部材等の流通や製造が終了している。 このような機材の不具合に対する保守については、製造メーカーのみが唯一対応できる事業者であることから指定する。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |
| 5022000116 | 超低温冷凍庫の購入 | 株式会社サーモマジック | 千葉県 柏市 | R3. 2. 22 | 2,916,210 | 本件は、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業として、国から分配されるワクチンを接種場所で保管するために超低温冷凍庫を購入するものである。 新型コロナウイルスワクチン接種は全国一斉に開始される事業であるため、ワクチン保管用の超低温冷凍庫の需要が急騰しており、確保が困難な状況である。そのような状況下において当該事業者は、当区が必要とする機能を備えた超低温冷凍庫を必要台数調達可能な唯一の業者であるため指定する。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき |
| 5024000075 | 松ノ木ふれあいの家2階系統室外機圧縮機交換修理 | ダイキン工業株式会社 | 大田区 | R3. 2. 22 | 704,000 | (1) 本件は、松ノ木ふれあいの家（通所介護施設）のエアコン（95年製）室外機圧縮機の交換修理である。2階厨房系統のエアコンの室外機のノーマル圧縮機が故障し、全く暖房が効かなくなった。現在は応急処置でもう一方のインバータ圧縮機のみで運転しているが、このままでは負荷がかかり、更なる故障につながりかねない。インバータ圧縮機の部品供給は既に終了しているため、故障した場合修理不可能となる。また、ノーマル圧縮機の部品も国内在庫が僅かであることから、速やかに確保し、交換する必要がある。このエアコンは食堂や浴室等通所介護サービス利用者を利用するスペースである。エアコンなしでは高齢者である利用者の健康を損ねてしまうため緊急に修理する必要がある。 (2) 本指定業者は、当該エアコンのメーカーであり、確実な部品調達を含め機械の詳細な構造等を十分に把握しており、迅速かつ確実に対応することができる唯一の業者である。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |
| 5023001342 | 東田小学校外1小学校放課後等居場所事業運営準備業務委託 | 社会福祉法人福音寮 | 世田谷区 | R3. 2. 23 | 540,000 | 本件は令和3年4月から東田小学校及び松ノ木小学校における放課後等居場所事業の運営を委託するにあたり、運営方法や児童の特性などを把握し、業務を円滑かつ適切に行えるようにするために実施するものである。 当該事業は、学童クラブとの連携を図り、効率的かつ効果的に事業を実施するため、同学校内で運営される学童クラブの委託事業者へ委託することとしている。 指定業者は、平成18年度から松ノ木小学学童クラブ、平成21年度から東田学童クラブの運営業務を継続して受託し、受託後のモニタリングによる評価においても良好な成績を収めていることから、本業務を一体的に運営できる唯一の事業者である。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |

| 契約番号 | 契約件名 | 契約業者 | 所在地 | 契約日 | 契約金額 | 指定理由 | 随意契約根拠法令（随意契約の指針） |
|------------|---------------------------------------|-------------------|------|-----------|------------|---|---|
| 5022000110 | 区立小中学校 給湯ボイラーの購入 | 細山熱器株式会社 | 中央区 | R3. 2. 24 | 7,746,200 | 本件は区立杉並第七小学校及び区立高南中学校に設置する給湯ボイラーを購入、設置・接続するものである。給湯ボイラーはガス機器であり、ガス漏れや、火災の恐れがあることから、設置・接続作業の際には、当該製品の特性・構造等を熟知している必要がある。 給湯ボイラーは指定製品（H O H - 2 O F）であり、当該業者はその製造元である。そのため、製品についての特性・構造等を最も熟知していることから、当該業者を指定する。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき |
| 5023001327 | 区立学校児童生徒用タブレットPC及びネットワーク運用保守委託(令和2年度) | 東日本電信電話株式会社東京事業部 | 港区 | R3.2.26 | 16,885,000 | 指定業者は、区立学校児童生徒用タブレットPCのネットワーク等構築及び設定変更作業委託を受託しており、ネットワークのセキュリティに関する設定情報の漏洩を防止しながら、システム運用に支障をきたさない円滑な運用保守を実施できる唯一の業者である。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |
| 5023001330 | 中学生小笠原自然体験交流事業補助業務委託 | 株式会社ナショナルランド | 港区 | R3.2.26 | 2,863,500 | 本事業は来島者の多い時期に実施し、事業規模は参加人数が20名を超えるものである。その為、小笠原村観光局より杉並区が本事業を実施するにあたり、本事業において団体旅行の取扱実績のある当該業者に関する推薦書が提出されている。 当該業者は、小笠原における観光事業を古くから手がけ、唯一の航路であるおがさわら丸の船室の確保や、小笠原の自然に関するガイドと船の確保が可能である。 これらの履行を行える小笠原諸島以外では唯一の旅行会社である当該業者を指定する。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき |
| 5023001348 | 桃井第三小学校LAN延伸等作業委託 | 富士電機ITソリューション株式会社 | 千代田区 | R3.2.26 | 935,000 | 本契約は、放送室までのLAN延伸及び端子口の設置、放送室へのサーバラック設置、サーバ用の電源設置、梅組教室設置の校内NAS等のラック内への移設及び既存ネットワーク網への再設定等作業を行う。本件指定業者は、本件において、区立学校の校務系及び教育系ネットワークについて運用保守を行っていることから、当該校のシステム運用に支障をきたさない円滑な作業の実施と校務システム及び教育ネットワークのセキュリティに関する設定情報の漏洩を防止するために、同一事業者が行うことが必要であるため指定する。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |
| 5026000095 | 保育室若杉遊戯室空調機賃貸借 | NTT・TCリース株式会社 | 港区 | R3. 2. 26 | 30,286,080 | 本件は、新型コロナウイルス感染症に伴うワクチン接種会場となる保育室若杉の遊戯室に空調機を賃貸借するものである。ワクチン接種は4月1日から開始を予定しており、この短期間に空調機を設置し、賃貸借することができる事業者であるため。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき |
| 5026000096 | ワクチン接種用仮設建物の賃貸借 | 日成ビルド工業株式会社東京支社 | 港区 | R3. 2. 26 | 47,740,000 | 本件は、新型コロナウイルス感染症に伴うワクチン接種会場となる桃井原っぱ公園に仮設建物を賃貸借するものである。ワクチン接種を4月1日から開始することについて仮設建物の賃貸借に対応できる3社に協議したところ、指定業者は安価でこの短期間に設置し、賃貸借ができる事業者であるため。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき |
| 5021000241 | 交流自治体菓子詰め合わせセットの購入 | 杉並区交流協会 | 杉並区 | R3. 3. 1 | 2,108,832 | 令和2年12月23日開催の第31回杉並区新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、感染した入院患者や検査の受診者の増大に適切に対応するため、休暇を取ることにもまならず、緊張と疲労の中、業務に対応している医療従事者への感謝と慰労の意を表するため、和洋及び地方の名産のお菓子、障害者施設等で作った菓子といった幅広い種類のをメッセージ付きお菓子として、配布することを決定した。 本件は交流自治体のお菓子の詰め合わせを購入するものである。 指定業者は、交流自治体の物産品販売所の運営を行うなど、複数種類の品目をそろえ迅速に必要な数をそろえられる唯一の業者である。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき |

| 契約番号 | 契約件名 | 契約業者 | 所在地 | 契約日 | 契約金額 | 指定理由 | 随意契約根拠法令（随意契約の指針） |
|------------|--------------------------------------|-------------------------------|----------|--------|--|--|---|
| 5023001329 | 地域包括支援センターシステム新設委託（ウェルファーム杉並） | 東日本電信電話株式会社東京事業部 | 港区 | R3.3.1 | 882,090 | 本システムは、平成18年9月に当該業者が構築及び現在まで安定した運用を行っており、機器の構成・設計等の仕様を熟知しているため、本業務を迅速かつ適切に対応できるのは、当該業者のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |
| 5023001331 | 区立松ノ木中学校 食器洗浄機等の点検・洗浄委託 | 日本調理機株式会社 | 大田区 | R3.3.1 | 767,800 | 本件は、区立松ノ木中学校給食室に設置されている日本調理機製食器洗浄機、ガス回転釜の点検及び分解洗浄作業を委託するものである。厨房機器は、機器に不具合が生じた場合、児童・生徒・学校教職員への健康被害の恐れがある。また、食器洗浄機、ガス回転釜はガス機器であり、機器に不具合が生じた場合調理員の健康被害の恐れもある。そのため、作業には、当該製品の特性・構造等を熟知している必要がある。当該業者は、当該製品の製造元であり、製品の納入や保守を行っていることから、製品についての知識・技術を最も有している。よって当該業者を指定する。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |
| 5023001338 | 新型コロナウイルスワクチン接種に係る予防接種システムの改修等業務委託 | 日本コンピューター株式会社東京営業所 | 埼玉県さいたま市 | R3.3.1 | 4,884,000 | 本業務は、既に稼働している予防接種システムにおいて、新型コロナウイルスワクチン接種の管理機能を追加するために行うものである。当該業者は当該システムの保守運用を行っており、本業務を速やかにかつ的確に履行できる唯一の業者であるため指定する。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |
| 5023001349 | 新型コロナワクチン接種クーポン券等印刷及び封入封緘等業務委託（単価契約） | 光ビジネスフォーム株式会社首都圏ソリューション営業部第1課 | 新宿区 | R3.3.1 | 単価合計 発注見込額 100,068.3 11,762,960 | 本業務は、区民に対して新型コロナウイルスワクチン接種を受けるためのクーポン券の発送を行う業務である。新型コロナウイルスワクチン接種は全国一斉に開始される事業であるため、ワクチン接種クーポン券の印刷業者の確保が困難な状況である。そのような状況下において当該事業者は、当区が必要とする件数の印刷及び封入封緘等の業務を履行する体制を備えることができるため。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき |
| 5023001350 | 杉並区新型コロナウイルスワクチン接種に伴う体制整備等業務委託 | 株式会社JTB | 品川区 | R3.3.1 | 891,219,450 | 本業務は、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業の一環として、住民に速やかにワクチン接種するために実施するものである。この接種体制整備には、コールセンター運営、予約システムの整備、接種に係る事務処理、接種会場の運営等多岐に渡る業務を要する。全国で一斉にワクチン接種が開始されるため、受託業者の確保が困難な状況である中、当該業者はこれらの業務に対応するための人員の確保や体制整備を、迅速かつ的確に履行できる唯一の業者であるため指定する。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき |
| 5023001333 | デジタル地域防災無線移設及び空中線撤去作業委託 | 株式会社日立国際電気 | 港区 | R3.3.2 | 1,980,000 | 本業務は、デジタル地域防災無線機器の移設及び撤去を行うものである。本業務を適切に履行するためには対象となる機器及びシステム全体を熟知していることが不可欠である。指定業者は杉並区の地域防災無線設備の設置業者であるとともに、無線機器の製作会社である。また、信号フォーマット（選択呼出信号、基地局通信波や移動局通信波の返送信号等）及び各機器内部のユニット間インターフェースはメーカー独自の仕様であり、外部に対して非公開の部分もあるため、これらに関わる部分の作業を他業者で実施することは困難である。以上のことから、本業務を迅速かつ適切に対応できるのは指定業者のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |
| 5023001340 | 移動販売車による昼食サービス提供業務委託（その2） | 特定非営利活動法人アラスキッチンカー協会 | 世田谷区 | R3.3.2 | 1,205,000 | 令和3年1月15日第33回杉並区新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、感染した入院患者や検査の受診者の増大に適切に対応するため、病院外に出て食事をとることをためらう医療従事者が多いことに配慮し、区がキッチンカーによる昼食提供を継続実施することを決定した。本業務は、コロナ対応をする中、病院敷地内において実施することから、病院側と十分な調整を図り、短時間のうちにスムーズに食事を提供する必要がある。指定業者は令和2年12月に試行実施した同業務の受託実績があり、業務内容に精通し、病院敷地内で行う本業務の目的を十分理解し、業務に即した実施体制を確立できる唯一の業者である。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |

| 契約番号 | 契約件名 | 契約業者 | 所在地 | 契約日 | 契約金額 | 指定理由 | 随意契約根拠法令（随意契約の指針） |
|------------|--------------------------------------|---------------------------|---------|---------|------------|---|---|
| 5024000078 | 特別養護老人ホーム上井草園 ボイラー部品交換修理 | 日本管財株式会社 | 中央区 | R3.3.2 | 528,000 | （１）本件は、特別養護老人ホーム上井草園のボイラー（真空ヒーター）のバーナー延焼筒の修理である。バーナー延焼筒に亀裂が入っていることが保守点検で指摘された。現時点ではボイラーの運転はできているが、このまま放置してしまうと、亀裂が広がり、ボイラー内が高温になり、危険が生じるとのことである。ボイラーが使用できないと、入居者等の生活にも支障が生じるため、修理する必要がある。 （２）ガス機器であり、交換・接続作業の際には当該製品の特性・構造を熟知している業者しか施工できない。 本指定業者は、施設の保守点検を行っており、部品調達を含め設備の詳細な構造やこれまでの修理などの経緯等を把握しており、迅速かつ確実に対応することができる唯一の業者である。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |
| 5024000079 | 特別養護老人ホーム上井草園自動ドア（裏側正面外No. 3扉）装置交換修理 | 日本管財株式会社 | 中央区 | R3.3.2 | 528,000 | （１）本件は、特別養護老人ホーム上井草園の自動ドアの修理である。自動ドアの開閉装置が故障し、自動で開閉しなくなった。現在は窓口受付時間は常時開放しているが、外から風や落ち葉等が吹き込み衛生的にも、また防犯上も問題があるため、故障している部品の交換修理が必要である。 （２）本指定業者は、施設の運営事業者と保守委託契約を締結し、施設の保守業務を行っており、部品調達を含め設備の詳細な構造やこれまでの修理などの経緯等を把握しており、迅速かつ確実に対応することができる唯一の業者である。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |
| 5025000402 | 高円寺学園東側道路整備その他工事 | 白石建設株式会社 | 杉並区 | R3.3.2 | 3,553,000 | 1. 指定業者は、令和元年7月に竣工した仮称杉並区立高円寺地域小中一貫教育校及び併設1施設建設建築工事の請負業者であること。令和2年8月に竣工した杉並区立小中一貫教育校高円寺学園環境整備工事の請負業者であること。 この工事は、前工事と一体の構造をなす部分についての工事であり、異なる施工業者となった場合、かし担保責任の範囲が不明確となる等密接不可分な関係にあり、一貫した施工が技術的に必要であること。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項6号 競争入札に付することが不利と認められるとき |
| 5024000080 | 杉並清掃事務所方南支所オゾン脱臭装置修理 | 金沢産業株式会社 | 神奈川県横浜市 | R3.3.3 | 1,023,000 | 当該事業者は、修理対象のオゾン脱臭装置及び制御盤の製造設置事業者から事業継承し、現在保守点検業務を請け負っているため、機器に精通し現場の状況を熟知している。 本事業者以外に履行させた場合、設備等の使用に著しい支障が生じるおそれがあるため、本業務を迅速かつ的確に対応できる当該業者を指定する。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |
| 5023001334 | 年度末組織改正に伴うLAN敷設等業務委託 | 日本電気株式会社 公共・社会システム営業本部 | 港区 | R3.3.4 | 12,100,000 | 本件は、住民情報系LANを含むLAN敷設等業務委託であり、作業にあたっては区のネットワーク構成、設定内容等に精通していることが不可欠である。 指定業者は、住民情報系ネットワークの構築及び運用保守を行っており、本件業務を迅速かつ正確に行える唯一の業者である。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |
| 5023001335 | 杉並区収納消込システム改修業務委託 | 株式会社RKKCS | 熊本県熊本市 | R3.3.8 | 1,188,000 | 本件は収納消込システムの改修業務を行うものであり、本件履行に当っては、改修対象システムの構造等に精通している必要がある。 当該指定業者は、対象システムの設計、製造及び保守を行う業者であり、本件を安全かつ確実に履行できる唯一の業者である。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |
| 5023001337 | 被災建築物応急危険度判定員参集システム改修業務委託 | 東日本電信電話株式会社東京事業部 | 港区 | R3.3.10 | 880,000 | 本委託は、区で既に当該事業者にて委託し構築した「被災建築物応急危険度判定員参集システム」をSSL化（データ通信の暗号化）に対応するために改修するものである。 よって、本委託は、「被災建築物応急危険度判定員参集システム」の技術、知識及び経験と一体性を図る必要がある、当該業者は一体性を確保できる唯一の業者である。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |
| 5021000243 | 松ノ木中学校給食配送用シャトルコンテナ他8点の購入 | 日本調理機株式会社 | 大田区 | R3.3.12 | 1,729,805 | 本件は、松ノ木中学校の給食を旧杉並第八小学校にて調理し配送する体制を早急に整備するために必要なシャトルコンテナ等の調達を行うものである。 令和3年4月6日までに給食の提供体制を整備するためには、シャトルコンテナ等を令和3年3月31日までに整備する必要がある、複数の事業者を確認を行ったところ、必要なシャトルコンテナ等を一括して納品できるのは指定業者のみであるため指定する。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項6号 競争入札に付することが不利と認められるとき |

| 契約番号 | 契約件名 | 契約業者 | 所在地 | 契約日 | 契約金額 | 指定理由 | 随意契約根拠法令（随意契約の指針） |
|------------|--------------------------------|---------------------|------|---------|-------------|--|---|
| 5023001343 | 体表温計測機器類ネットワーク通信設定作業委託 | トーテックアメニティ株式会社東京事業所 | 新宿区 | R3.3.12 | 3,080,000 | 本作業は、各図書館既設のネットワーク網に体表温計測機器類として整備するネットワークサーマルカメラ等を連携させる設定を行うものである。指定事業者は中央図書館をはじめ、地域図書館が使用するインターネット等接続回線のネットワーク及びセキュリティについて設定を行っている。このため、上記ネットワークの設定作業については、その内容を熟知した事業者でなければ適切に行うことができないことから、これを指定する。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |
| 5023001346 | (仮称)高円寺図書館等複合施設新築工事に伴う実施設計業務委託 | 株式会社佐藤総合計画 | 墨田区 | R3.3.15 | 118,224,700 | (仮称)高円寺図書館等複合施設新築工事に伴う設計業務は、令和3年2月26日に基本設計を終了した。今後は、引き続き令和4年度にかけて実施設計を行い、令和4年度から令和6年度にかけて工事を行う予定である。指定業者は基本設計を担当し、設計内容や基本計画策定に至る経過を熟知している唯一の設計事務所であり、技術的にも信頼性が高いと判断できる。実施設計にあたっては、計画や基本設計の内容を熟知していることが必須条件である。また、今後予定されている近隣住民や関係各者との調整を円滑に行い、実施設計をまとめるには、基本計画策定に至る経過を熟知していることや、経過の中で培われた相互の信頼関係を欠くことはできない。このため本業者を指定する。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |
| 5023001347 | 杉並第一小学校給食室減築等改修工事に伴う工事監理業務委託 | 株式会社ベル建築研究所 | 杉並区 | R3.3.17 | 3,674,000 | 杉並第一小学校給食室減築等改修工事等について、令和3年3月に実施設計を終了した。今後は、令和3年4月から令和3年11月にかけて工事を行う予定である。工事の適正な履行を確保し、設計意図に合致させるためには、監理業務の執行者は設計内容に精通し、あわせて工事の全体計画を理解していることが不可欠の要件である。本指定業者は、本工事の実施設計に携わり、これを完了しており、設計内容に精通しているとともに、全体計画も十分理解している唯一の設計事務所である。さらに、本工事の工事監理業務の遂行のための高度な専門知識と経験を有している。以上の理由により、本指定業者を指定する。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |
| 5024000081 | 本庁舎西棟中棟東棟電話配線修理 | 神田通信機株式会社 | 千代田区 | R3.3.22 | 998,800 | 当該業者は既存設備の更新工事を行っており、電話交換設備の状況に精通している。また、本庁舎電話交換設備の保守委託も行っているため、機器の状態及び構造等を熟知している。よって、本修理を迅速かつ適切に対応できる唯一の業者であるため。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |
| 5024000082 | 区立松ノ木中学校 食器洗浄機・ガス回転釜の修理 | 日本調理機株式会社 | 大田区 | R3.3.23 | 729,327 | 本件は、区立松ノ木中学校給食室に設置されている日本調理機製食器洗浄機、ガス回転釜の修理をするものである。厨房機器は、機器に不具合が生じた場合、児童・生徒・学校教職員への健康被害の恐れがある。また、食器洗浄機、ガス回転釜はガス機器であり、機器に不具合が生じた場合調理員の健康被害の恐れもある。そのため、修理には、当該製品の特性・構造等を熟知している必要がある。当該業者は、当該製品の製造元であり、製品の納入や保守を行っていることから、製品についての知識・技術を最も有している。よって当該業者を指定する。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき |
| 5022000117 | 庁用物品(机、椅子等)の購入 | 有限会社ワタナベ文具店 | 杉並区 | R3.3.29 | 4,773,230 | 4月1日付けの人事異動に伴い購入する庁用物品は、品目及び点数が多く、また契約から納期まで短い期間での納品です。また、購入する品目及び数量についても内示後でないと決定しません。納期(令和3年3月31日)までに確実に納品可能な業者5者から見積を取った結果、本件指定業者が一番安い価格を提示してきたため。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項6号 競争入札に付することが不利と認められるとき |